

個別分野の検討について
(P 医療, 福祉 (第 1 回))

- 産業別生産物リスト (83 医療業, 84 保健衛生) 1
- 産業別生産物リスト (85 社会保険・社会福祉・介護事業) 3
- 831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所 5
- 834 助産・看護業 19
- 835 療術業 25
- 836 医療に附帯するサービス業 29
- 841 保健所 35
- 842 健康相談施設 41
- 849 その他の保健衛生 49
- 851 社会保険事業団体 61
- 852 福祉事務所 65
- 853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 73
- 854 老人福祉・介護事業 89

| 大分類 P 医療・福祉 | | 二次原案生産物リスト | | | 二次原案生産物リスト | | | 二次原案生産物リスト | | | | | | |
|-----------------|-------------------------|------------|---|------------|-----------------|--------------------------------|------------|-----------------------|------------|-----------------|--------------------------|---------------------------------|----------------------|------------|
| 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名 | 分類コード | 分類名(案)和文 | 初出コード |
| P | 医療・福祉 | | | | P | 研究開発サービス | | | 7100160300 | | | P | 医療用品 | |
| 83 | 医療業 | | | | P | 理学研究開発サービス | | | 7100160303 | | | P | 医療用品 | |
| 830 | 管理、補助的経済活動を行う事業所(83医療業) | | | | P | 工学研究開発サービス | | | 7100160306 | | | P | 医薬品 | |
| 831 | 病院 | 8300260300 | 入院による医療サービス | 8300260300 | P | 医学・歯学・薬学研究開発サービス | | | 7100160309 | | | P | 医薬品 | |
| 8311 | 一般病院 | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス | 8300260303 | P | 農林水産学研究開発サービス | | | 7100160312 | | | P | 教養・技能教授サービス | 8240260300 |
| 8312 | 精神科病院 | 8300260306 | 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス | 8300260306 | P | 人文・社会科学研究開発サービス | | | 7100160315 | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | 8240260303 |
| 832 | 一般診療所 | 8300260600 | 外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260600 | P | その他の学際的研究開発サービス | | | 7100160399 | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 8240260306 |
| 8321 | 有床診療所 | 8300260603 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260603 | P | 研究開発のオリジナル | | | 7100160300 | | | P | 語学教授サービス | 8240260309 |
| 8322 | 無床診療所 | 8300260606 | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260606 | P | 理学研究開発のオリジナル | | | 7100160303 | | | P | 職業技能教授サービス | 8240260312 |
| 833 | 歯科診療所 | 8300260900 | 外来による医療サービス(歯科) | | P | 工学研究開発のオリジナル | | | 7100160306 | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 8240260315 |
| 8331 | 歯科診療所 | 8300260903 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科) | | P | 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル | | | 7100160309 | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 8240260318 |
| | | 8300260906 | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科) | | P | 農林水産学研究開発のオリジナル | | | 7100160312 | | | P | 研究開発サービス | 7100160300 |
| | | 8300961200 | 保健予防活動サービス | 8300961200 | P | 人文・社会科学研究開発のオリジナル | | | 7100160315 | | | P | 理学研究開発サービス | 7100160303 |
| | | 8300961203 | 保健予防活動サービス | 8300961203 | P | その他の学際的研究開発のオリジナル | | | 7100160399 | | | P | 工学研究開発サービス | 7100160306 |
| | | P | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 8340260600 | P | 知的財産権の使用許諾サービス | | | 7100161200 | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発サービス | 7100160309 |
| | | P | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 8340260603 | P | 著作権の使用許諾サービス | | | 7100161203 | | | P | 農林水産学研究開発サービス | 7100160312 |
| | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | 8540260600 | P | 産業財産権等の使用許諾サービス | | | 7100161206 | | | P | 人文・社会科学研究開発サービス | 7100160315 |
| | | P | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 8540260603 | P | 試験・分析サービス | | | 7100161500 | | | P | その他の学際的研究開発サービス | 7100160399 |
| | | P | 福祉用具のレンタル | 8540260606 | P | 試験・分析サービス | | | 7100161503 | | | P | 研究開発のオリジナル | 7100160300 |
| | | P | 施設サービス | 8540260609 | | | | | | | | P | 理学研究開発のオリジナル | 7100160303 |
| | | P | 地域密着型サービス | 8540260612 | | | | | | | | P | 工学研究開発のオリジナル | 7100160306 |
| | | P | その他の高齢者向け介護サービス | 8540260699 | 834 | 助産・看護業 | 8340260300 | 助産サービス | | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル | 7100160309 |
| | | P | 障害者福祉サービス | 8550260300 | 8341 | 助産所 | 8340260303 | 助産サービス | | | | P | 農林水産学研究開発のオリジナル | 7100160312 |
| | | P | 障害者向け相談サービス | 8550260303 | 8342 | 看護業 | 8340260600 | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 8340260600 | | | P | 人文・社会科学研究開発のオリジナル | 7100160315 |
| | | P | 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス | 8550260306 | | | 8340260603 | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 8340260603 | | | P | その他の学際的研究開発のオリジナル | 7100160399 |
| | | P | 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス) | 8550260309 | | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | 8540260600 | | | P | 知的財産権の使用許諾サービス | 7100161200 |
| | | P | 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業) | 8550260312 | | | P | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 8540260603 | | | P | 著作権の使用許諾サービス | 7100161203 |
| | | P | 障害者向け訓練・就労支援サービス | 8550260315 | | | P | 福祉用具のレンタル | 8540260606 | | | P | 産業財産権等の使用許諾サービス | 7100161206 |
| | | P | その他の障害者向け福祉サービス | 8550260399 | | | P | 施設サービス | 8540260609 | | | | | |
| | | P | 障害児福祉サービス | 8539260600 | | | P | 地域密着型サービス | 8540260612 | | | | | |
| | | P | 障害児向け相談サービス | 8539260603 | | | P | その他の高齢者向け介護サービス | 8540260699 | 84 | 保健衛生 | | | |
| | | P | 障害児向け入所支援サービス | 8539260606 | | | P | 小売サービス | | 840 | 管理、補助的経済活動を行う事業所(84保険衛生) | | | |
| | | P | 障害児向け通所支援サービス | 8539260609 | | | P | 小売サービス | | 841 | 保健所 | 8411960300 | 保健所サービス | |
| | | P | その他の障害児向け福祉サービス | 8539260699 | 835 | 療術業 | 8350260300 | 療術サービス | | 8411 | 保健所 | 8411960303 | 保健所サービス | |
| | | P | 小売サービス | | 8351 | あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 | 8350260303 | 公的医療保険が適用される療術サービス | 842 | 健康相談施設 | P | 保健予防活動サービス | 8300961200 | |
| | | P | 小売サービス | | | | 8350260306 | 公的医療保険が適用されない療術サービス | 8421 | 結核健康相談施設 | P | 保健予防活動サービス | 8300961203 | |
| | | P | 駐車場・自転車駐輪場サービス | 6930960300 | 8359 | その他の療術業 | | | 8422 | 精神保健相談施設 | P | 外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260600 | |
| | | P | 駐車場サービス | 6930960303 | | | P | 小売サービス | 8423 | 母子健康相談施設 | P | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260603 | |
| | | P | 自転車駐輪場サービス | 6930960306 | | | P | 小売サービス | 8429 | その他の健康相談施設 | P | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260606 | |
| | | P | 高等教育サービス | 8100261200 | | | P | 教養・技能教授サービス | 8240260300 | 8429 | | | | |
| | | P | 短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス | 8100261203 | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | 8240260303 | | | | | |
| | | P | 大学・大学相当教育サービス | 8100261206 | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 8240260306 | 849 | その他の保健衛生 | 8490960300 | 検疫サービス | |
| | | P | 大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス | 8100261209 | | | P | 語学教授サービス | 8240260309 | 8491 | 検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く) | 8490960303 | 検疫サービス(動物検疫、植物防疫を除く) | |
| | | P | 大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス | 8100261212 | | | P | 職業技能教授サービス | 8240260312 | 8492 | 検査業 | 8490160306 | 動物検疫、植物防疫サービス | |
| | | P | その他の高等教育サービス | 8100261215 | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 8240260315 | 8493 | 消毒業 | 8490969900 | その他の保健衛生サービス | 8490150600 |
| | | P | 教育附随サービス | 8100269900 | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 8240260318 | 8499 | 他に分類されない保健衛生 | 8490969999 | その他の保健衛生サービス | 8490960303 |
| | | P | 教育附随サービス | 8100269999 | 836 | 医療に附帯するサービス業 | 8360960300 | 医療に附帯するサービス | 8360960300 | | | P | 医療に附帯するサービス | 8360960300 |
| | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | 6810162400 | 8361 | 歯科技工所 | 8360960303 | 歯科技工サービス | 8360960303 | | | P | 歯科技工サービス | 8360960303 |
| | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 6810162403 | 8369 | その他の医療に附帯するサービス業 | 8360160306 | 輸血用血液供給サービス | 8360160306 | | | P | 輸血用血液供給サービス | 8360160306 |
| | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 6810162406 | | | 8360160309 | 臓器等バンクサービス | 8360160309 | | | P | 臓器等バンクサービス | 8360160309 |
| | | P | 物流施設賃貸サービス | 6810162409 | | | 8360160312 | 衛生検査サービス | 8360160312 | | | P | 衛生検査サービス | 8360160312 |
| | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 6810162499 | | | 8360160399 | その他の医療附帯サービス | 8360160399 | | | P | その他の医療附帯サービス | 8360160399 |
| | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965100 | | | P | その他の保健衛生サービス | 8490159900 | | | P | 物品消毒サービス | |
| | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965103 | | | P | その他の保健衛生サービス | 8490969999 | | | P | 物品消毒サービス | |
| | | P | 保育サービス | | | | P | 医療用品卸売サービス | | | | P | 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス | |
| | | P | 保育サービス | | | | P | 医療用品卸売サービス | | | | P | 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス | |

(注)分類コード(5、6桁目)
 ○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業先向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出口
 9:混在・不明
 ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

| 大分類 | | P 医療・福祉 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-----------------|---------------|------------|---|------------|-----------------|--------------|------------|------------------|------------|
| JSIC | | 二次原案生産物リスト | | | JSIC | | 二次原案生産物リスト | | | JSIC | | 二次原案生産物リスト | | |
| 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名(大・中・小) | 分類 コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名(大・中・小) | 分類 コード | 分類名(案)和文 | 初出コード | 分類番号 (大・中・小) | 分類項目名(大・中・小) | 分類 コード | 分類名(案)和文 | 初出コード |
| P | 医療・福祉 | | | | | | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | 6810162400 | | | P | 家事代行サービス | 7920260300 |
| 85 | 社会保険・社会福祉・介護事業 | | | | | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 6810162403 | | | P | 家事代行サービス | 7920260303 |
| 850 | 管理、補助的経済活動を行う事業所(85社会保険団体・社会福祉・介護事業) | | | | | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 6810162406 | | | P | 教養・技能教授サービス | 8240260300 |
| 851 | 社会保険事業団体 | 8511260300 | 社会保険管理運営サービス | | | | P | 物流施設賃貸サービス | 6810162409 | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | 8240260303 |
| 8511 | 社会保険事業団体 | 8511260303 | 社会保険管理運営サービス | | | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 6810162499 | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 8240260306 |
| | | | | | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965100 | | | P | 語学教授サービス | 8240260309 |
| 852 | 福祉事務所 | 8521260300 | 福祉事務所サービス | | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965103 | | | P | 職業技能教授サービス | 8240260312 |
| 8521 | 福祉事務所 | 8521260303 | 福祉事務所サービス | | | | P | 教養・技能教授サービス | 8240260300 | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 8240260315 |
| | | | | | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | 8240260303 | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 8240260318 |
| 853 | 児童福祉事業 | P | 保育サービス | | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 8240260306 | | | P | 住宅賃貸サービス | 6810961800 |
| 8531 | 保育所 | P | 保育サービス | | | | P | 語学教授サービス | 8240260309 | | | P | 戸建住宅賃貸サービス | 6810961803 |
| 8539 | その他の児童福祉事業 | 8539260300 | 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス | | | | P | 職業技能教授サービス | 8240260312 | | | P | 共同住宅賃貸サービス | 6810961806 |
| 855 | 障害者福祉事業 | 8539260303 | 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス | | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 8240260315 | | | P | 会議室等賃貸サービス | 6810963000 |
| 8551 | 居住支援事業 | 8539269900 | その他の児童福祉サービス | | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 8240260318 | | | P | 会議室等賃貸サービス | 6810963003 |
| 8559 | その他の障害者福祉事業 | 8539269903 | 児童相談所サービス | | | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 8220160300 | | | P | 駐車場・自転車駐輪場サービス | 6930960300 |
| 859 | その他の社会保険・社会福祉・介護事業 | 8539269999 | 他に分類されないその他の児童福祉サービス | | | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 8220160303 | | | P | 駐車場サービス | 6930960303 |
| 8591 | 更生保護事業 | 8539260600 | 障害児福祉サービス | 8539260600 | | | P | 認証・評価サービス | 7299160300 | | | P | 自転車駐輪場サービス | 6930960306 |
| 8599 | 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 | 8539260603 | 障害児向け相談サービス | 8539260603 | | | P | 認証・評価サービス | 7299160303 | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965100 |
| | | 8539260606 | 障害児向け入所支援サービス | 8539260606 | | | P | 製造サービス | | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 6810965103 |
| | | 8539260609 | 障害児向け通所支援サービス | 8539260609 | | | P | 製造サービス | | | | P | 給食サービス | 7600160600 |
| | | 8539260699 | その他の障害児向け福祉サービス | 8539260699 | | | P | 小売サービス | | | | P | 学校向け給食サービス | 7600160603 |
| | | 8550260300 | 障害者福祉サービス | 8550260300 | | | P | 小売サービス | | | | P | 医療・福祉施設向け給食サービス | 7600160606 |
| | | 8550260303 | 障害者向け相談サービス | 8550260303 | | | | | | | | P | その他の給食サービス | 7600160609 |
| | | 8550260306 | 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス | 8550260306 | 854 | 老人福祉・介護事業 | 8540260300 | ケアマネジメントサービス | | | | | | |
| | | 8550260309 | 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス) | 8550260309 | 8541 | 特別養護老人ホーム | 8540260303 | ケアマネジメントサービス | | | | | | |
| | | 8550260312 | 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業) | 8550260312 | 8542 | 介護老人保健施設 | 8540260600 | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | 8540260600 | | | | | |
| | | 8550260315 | 障害者向け訓練・就労支援サービス | 8550260315 | 8543 | 通所・短期入所介護事業 | 8540260603 | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 8540260603 | | | | | |
| | | 8550260399 | その他の障害者向け福祉サービス | 8550260399 | 8544 | 訪問介護事業 | 8540260606 | 福祉用具のレンタル | 8540210606 | | | | | |
| | | 8599269900 | 他に分類されないその他の社会福祉サービス | | 8545 | 認知症老人グループホーム | 8540260609 | 施設サービス | 8540260609 | | | | | |
| | | 8599269999 | 他に分類されないその他の社会福祉サービス | | 8546 | 有料老人ホーム | 8540260612 | 地域密着型サービス | 8540260612 | | | | | |
| | | P | 入院による医療サービス | 8300260300 | 8549 | その他の老人福祉・介護事業 | 8540260699 | その他の高齢者向け介護サービス | 8540260699 | | | | | |
| | | P | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス | 8300260303 | | | 8540269900 | その他の老人福祉・介護サービス | | | | | | |
| | | P | 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス | 8300260306 | | | 8540269999 | その他の老人福祉・介護サービス | | | | | | |
| | | P | 外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260600 | | | P | その他の物品のレンタル | 7090960600 | | | | | |
| | | P | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260603 | | | P | 福祉用具のレンタル(公的介護保険対象外) | 7090960612 | | | | | |
| | | P | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 8300260606 | | | P | ヘルパー派遣サービス | | | | | | |
| | | P | 住宅賃貸サービス | 6810961800 | | | P | ヘルパー派遣サービス | | | | | | |
| | | P | 戸建住宅賃貸サービス | 6810961803 | | | P | 小売サービス | | | | | | |
| | | P | 共同住宅賃貸サービス | 6810961806 | | | P | 介護用品の小売サービス | | | | | | |

(注)分類コード(5、6桁目)

○ 5桁目(需要先識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 6:輸出处
 9:混在・不明

○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:有形財
 2:無形財
 4:卸売サービス
 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)
 9:混在・不明

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所 |
| 細分類 | 8311 一般病院、8312 精神科病院、8321 有床診療所、8322 無床診療所、8331 歯科診療所 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62200(Hospitals) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---|---|------------|---|-----------------|----------|-------------------|-----------------|-------|---------------------|---------------|---|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 11103010108 | キャンディー、包装されたクッキー、スナック食品の小売サービス | 1 | 5000200000 | キャンディー、包装されたクッキー、スナック食品の小売販売 | 1 | 86.10.1 | 病院サービス | 1 | 93111 | 入院患者のための外科サービス | 1 | キャンディー、包装されたクッキー、スナック食品の小売サービス | |
| 2 | 11201010101 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 2 | 7000025000 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1.01 | 86.10.11 | 外科病院サービス | 2 | 93112 | 入院患者のための婦人科及び産科サービス | 2 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | |
| 3 | 21301010801 | 他に分類されないその他の家庭用品、身の回り品の小売サービス | 3 | 5000860000 | 他に分類されない家庭用品・身の回り品の小売販売 | 1.02 | 86.10.12 | 婦人科及び産科病院サービス | 3 | 93113 | 入院患者のための精神科サービス | 3 | 他に分類されないその他の家庭用品、身の回り品の小売サービス | |
| 4 | 27101040203 | 駐車サービス | 4 | 7002750000 | 駐車サービス | 1.03 | 86.10.13 | リハビリ病院サービス | 4 | 93119 | 入院患者のためのその他のサービス | 4 | 駐車サービス | 路上及び路外の両方での、自動車、自動二輪車、及び自転車の駐車場の提供。 含まれるもの ・自動車駐車サービスとセットのスペースの提供(「パーキングサービス」と同様であるものに限る、スペースの提供。 ・共同住宅の駐車場及びガレージとして提供される駐車サービスなどの、住宅用駐車スペース。 ・覆いのある、又は覆いのない駐車スペース。 除外するもの ・鍵付きのガレージ、又は月極め・年極めによる車両用を前提とするガレージのレンタル。 81293リストの製品1と同じ。 |
| 5 | 34101010201 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 5 | 7003950000 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 1.04 | 86.10.14 | 精神科病院サービス | 5 | 93121 | 一般医療サービス | 5 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 |
| 6 | 34101010301 | 高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム | 6 | 7003975000 | 高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム | 1.05 | 86.10.15 | その他の医師が提供する病院サービス | 6 | 93122 | 専門医療サービス | 6 | 高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム | |
| 7 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 7 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 1.06 | 86.10.19 | その他の病院サービス | 7 | 93123 | 歯科サービス | 7 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | |
| 8 | 34202030101 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | 8 | 5001375000 | 医療機器及び医療用品の小売販売 | 2 | 86.21.1 | 一般医療サービス | | | | 8 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | |
| 9 | 34202030102 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | 9 | 5001400000 | 眼鏡及びコンタクトレンズの小売販売 | 2.01 | 86.21.10 | 一般医療サービス | | | | 9 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | |
| 10 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 10 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 3 | 86.22.1 | 専門医療サービス | | | | 10 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | |
| 11 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 11.01 | 7004125000 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | 3.01 | 86.22.11 | 医療画像の分析・解析サービス | | | | 11 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | |
| | | | 11.01.01 | 7004125003 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 3.02 | 86.22.19 | その他の専門医療サービス | | | | 11.01 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | |
| | | | 11.01.02 | 7004125006 | 腫瘍(C00-D49) | 4 | 86.23.1 | 歯科診療サービス | | | | 11.01.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.03 | 7004125009 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 4.01 | 86.23.11 | 歯列矯正サービス | | | | 11.01.02 | 腫瘍(C00-D49) | |
| | | | 11.01.04 | 7004125012 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | 4.02 | 86.23.19 | その他の歯科診療サービス | | | | 11.01.03 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.05 | 7004125015 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | | 11.01.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | |
| | | | 11.01.06 | 7004125018 | 神経系の疾患(G00-G99) | | | | | | | 11.01.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | |
| | | | 11.01.07 | 7004125021 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | | | | | | | 11.01.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.08 | 7004125024 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | | | | | | | 11.01.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.09 | 7004125027 | 循環器系の疾患(I00-I99) | | | | | | | 11.01.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.10 | 7004125031 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | | | | | | | 11.01.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.11 | 7004125033 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | 11.01.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.12 | 7004125036 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | | | | | | | 11.01.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | |
| | | | 11.01.13 | 7004125039 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | | | | | | | 11.01.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------|----------|------------|--|--|--|--|----------|--|--|
| | | | 11.01.14 | 7004125042 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | | | | 11.01.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療関係者、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 11.01.15 | 7004125045 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | 11.01.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気を(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 11.01.16 | 7004125048 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | | | | 11.01.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | |
| | | | 11.01.17 | 7004125051 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | | | | 11.01.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 11.01.18 | 7004125054 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | | | | 11.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 |
| | | | 11.01.19 | 7004125057 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | 11.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されていない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 11.01.20 | 7004125061 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | 11.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | |
| | | | 11.01.21 | 7004125064 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | | | | 11.01.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | |
| | | | 11.02 | 7004150000 | 急性長期ケアサービス | | | | 11.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 11.03 | 7004160000 | 医療診断テスト | | | | 11.02 | 急性長期ケアサービス | |
| | | | 11.04 | 7004170000 | 麻酔サービス | | | | 11.03 | 医療診断テスト | |
| 12 | 34203020101 | 歯科サービス | 12.01 | 7004175000 | 歯科診療及び相談 | | | | 11.04 | 麻酔サービス | 処置中に痛みや動きを制御するために麻酔を必要とする手術その他の医療処置を受けている患者に麻酔を施す。 含まれるもの ・全身麻酔、部分麻酔、局所麻酔サービス。 ・手術前診察ならびに手術後監視およびケア。 |
| | | | 12.01.01 | 7004175003 | 歯科相談及び診断サービス | | | | 12 | 歯科サービス | |
| | | | 12.01.02 | 7004175006 | 予防歯科サービス | | | | 12.01 | 歯科診療及び相談 | |
| | | | 12.02 | 7004200000 | 歯科的外科処置サービス | | | | 12.01.01 | 歯科相談及び診断サービス | |
| | | | 12.02.01 | 7004200003 | 外科的歯周治療サービス | | | | 12.01.02 | 予防歯科サービス | 患者の口腔健康を維持し、口腔疾患や歯の異常の発症を防ぐために設計された治療を提供 含まれるもの ・歯科予防、局所フッ化物治療、スペースメンテナンスサービスなど 除外するもの ・診察サービスとセットになった予防歯科サービスは製品1.1「診察サービス、歯科」に含まれる。 |
| | | | 12.02.02 | 7004200006 | 歯科インプラントサービス | | | | 12.02 | 歯科的外科処置サービス | |
| | | | 12.02.03 | 7004200009 | 外科的口腔及び顎顔面補綴サービス | | | | 12.02.01 | 外科的歯周治療サービス | |
| | | | 12.02.04 | 7004200012 | 外科的歯内治療サービス | | | | 12.02.02 | 歯科インプラントサービス | |
| | | | 12.02.05 | 7004200015 | その他の歯科的外科処置サービス | | | | 12.02.03 | 外科的口腔及び顎顔面補綴サービス | |
| | | | 12.03 | 7004225000 | 歯科的非外科処置サービス | | | | 12.02.04 | 外科的歯内治療サービス | |
| | | | 12.03.01 | 7004225003 | 修復歯科サービス | | | | 12.02.05 | その他の歯科的外科処置サービス | |
| | | | 12.03.02 | 7004225006 | 非外科的歯内治療サービス | | | | 12.03 | 歯科的非外科処置サービス | |
| | | | 12.03.03 | 7004225009 | 非外科的歯周治療サービス | | | | 12.03.01 | 修復歯科サービス | 虫歯、病変、または傷害によって損傷された歯を修復するために設計された外科的介入を行う。 含まれるもの ・アマルガム修復、樹脂ベースの複合修復、インレイ・アウトレイ修復、クラウン修復サービスなど ・本サービスとセットとなる場合の手術前診察、診断、麻酔、手術後ケア、処方薬サービス、および顎顔面補綴サービス。 除外するもの ・別売りの医薬は製品2.1.1「薬・医薬の再販売サービス、小売」に含まれる。 ・別売りの麻酔サービスは製品2.2「麻酔サービス」に含まれる。 ・別売りの画像診断サービスは製品2.3「医療用画像診断サービス」に含まれる。 ・別売りの病理研究所サービスは、製品2.4「臨床検査・病理検査サービス」に含まれる。 |
| | | | 12.03.04 | 7004225012 | 矯正歯科(固定及び取り外し可能)サービス | | | | 12.03.02 | 非外科的歯内治療サービス | |
| | | | 12.03.05 | 7004225015 | 矯正歯科 | | | | 12.03.03 | 非外科的歯周治療サービス | |
| | | | 12.03.06 | 7004225018 | 顎顔面補綴学 | | | | 12.03.04 | 矯正歯科(固定及び取り外し可能)サービス | |
| | | | 12.03.07 | 7004225021 | その他の歯科的非外科処置サービス | | | | 12.03.05 | 矯正歯科 | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|-------|------------|----------------------------------|--|--|--|----------|--------------------------------------|--|
| 13 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 13.01 | 7004400000 | 家庭用ヘルスケア一括サービス | | | | 12.03.06 | 顎顔面補綴学 | |
| | | | 13.02 | 7004450000 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | 12.03.07 | その他の歯科的非外科処置サービス | |
| | | | 13.03 | 7004525000 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | | | | 13 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| 14 | 34203050202 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | 14 | 7004675000 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | | | | 13.01 | 家庭用ヘルスケア一括サービス | 診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには次のものが含まれる:熟練した看護サービスおよび在宅介護者サービス;理学療法、作業療法、言語療法サービス;および医療社会サービス。 除外するもの ・別々に請求される理学療法。 ・別々に請求される在宅看護サービスは製品1.2「在宅看護サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅ホスピス介護は製品1.3「在宅ホスピス介護サービス」に含まれる。 ・別々に請求される理学療法、作業療法、言語療法サービスは製品2.1.1「在宅の理学療法、作業療法、言語療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅注入療法サービスは製品2.1.2「在宅注入療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅呼吸療法サービスは製品2.1.3「在宅呼吸療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅医療・支援カウンセリングサービスは製品2.2「在宅医療・支援カウンセリングサービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅介護者サービスは製品2.3「家事、コンパニオン、およびパーソナルケア(在宅介護)サービス」に含まれる。 ・別々に請求される医療機器のレンタルは製品2.4「医療機器のレンタル」に含まれる。 ・別々に請求される薬および医療用品は製品2.5「商品の再販サービス、小売り」に含まれる。 |
| 15 | 34203050301 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | 15 | 7004750000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | | | | 13.02 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求または販売されたサービス。 |
| 16 | 34203050302 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 16 | 7004775000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | | | | 13.03 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 |
| 17 | 34203060101 | ヒト血液サービス | 17 | 7004825000 | ヒト血液サービス | | | | 14 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | |
| | | | 17.01 | 7004825003 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | | | | 15 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への、抱き合わせになっているサービスの提供。その抱き合わせは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外するもの ・製品 2.1「日常生活援助(ADL)サービス、リハビリ又はカウンセリングなし」にある、リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・製品 2.2「日常生活援助(ADL)サービス/リハビリ療法サービス」にある、リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・製品2.3「日常生活援助(ADL)サービス、カウンセリングサービス」にある、身体的または精神的リハビリと関係があるカウンセリング。 ・製品 3.2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス」にある、高度看護サービスとセットになっている、リハビリサービスありまたはなしの日常生活援助サービス。 ・製品 2.2.3「日常生活援助(ADL)サービス、解毒・薬物濫用の治療」にある、薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 17.02 | 7004825006 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | | | | 16 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 他に分類されない、リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への、抱き合わせになっているサービスの提供。 除外するもの ・製品 3.1.1「レジデントによるホスピス介護サービス」にある、レジデントによるホスピス介護サービス。 ・製品3.2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス、リハビリサービス」にある、高度看護サービス、リハビリサービスとセットになっている、日常生活援助サービス。 ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 17.03 | 7004825009 | その他の全てのヒト血液サービス | | | | 17 | ヒト血液サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの ・1.2.2.21、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。 |
| 18 | 34203060102 | 臓器バンクサービス | 18 | 7004850000 | 臓器バンクサービス | | | | 17.01 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球・白血球非減少赤血球 |
| 19 | 34203060103 | 組織バンクサービス | 19 | 7004875000 | 組織バンクサービス | | | | 17.02 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、検査、処理、保存および分配すること。 |
| 20 | 34203060104 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | 20 | 7004900000 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | | | | 17.03 | その他の全てのヒト血液サービス | |
| 21 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 21 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | 18 | 臓器バンクサービス | |
| | | | 21.01 | 7004950003 | 医療ケア管理サービス | | | | 19 | 組織バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。 含まれるもの ・レジストリの操作。 除外するもの ・1.2.1「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。 ・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|-------|------------|-------------------------------------|--|--|--|--|--|--------------------------------------|--|
| | | | 21.02 | 7004950006 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | | | | | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。 | | |
| | | | 21.03 | 7004950009 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | | | | | | | |
| | | | 21.04 | 7004950012 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | | | | | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 | | |
| | | | 21.05 | 7004950015 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | | 健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。 | | |
| | | | 21.06 | 7004950018 | ショートステイサービス | | | | | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。 | | |
| | | | 21.07 | 7004950021 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | | | | | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 | | |
| | | | 21.08 | 7004950024 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | | | | | | | |
| 22 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 22 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | | | | |
| 23 | 47102010201 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | 23 | 7006325000 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | | | | | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。 | | |
| 24 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 24 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | | スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またはその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 | | |
| 25 | 47102010208 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 25.01 | 7006575000 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | | | | | | | |
| 26 | 51503020101 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 26 | 7009125000 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸(オペレーターなし) | | | | | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | |
| 27 | 54301010101 | 研究開発サービス | 27.01 | 7009750000 | 基礎研究及び応用研究(医学及び保健学) | | | | | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | | |
| 28 | 77107010103 | 電話及び関連サービス | 28 | 7014175000 | 通信サービスへの短期間アクセス | | | | | | | |
| 29 | 81102010202 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 29 | 7014775000 | コピー・複製サービス | | | | | | | |
| | | | 30 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 | | |
| | | | 31 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | | |
| | | | 32 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | 臨床科学、免疫学、神経科学、薬理学、公衆衛生などの分野で基礎・応用研究サービスを提供。生命工学を除く。 | | |
| | | | 33 | 8000225000 | 一般政府収入及び政府間移転による歳出(政府機関又は軍事機関のみ要報告) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 20 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | |
| | | | | | | | | | | 21 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | | | | | | | | 21.01 | 医療ケア管理サービス | |
| | | | | | | | | | | 21.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | |
| | | | | | | | | | | 21.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | |
| | | | | | | | | | | 21.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | |
| | | | | | | | | | | 21.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | |
| | | | | | | | | | | 21.06 | ショートステイサービス | |
| | | | | | | | | | | 21.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | |
| | | | | | | | | | | 21.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | |
| | | | | | | | | | | 22 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | |
| | | | | | | | | | | 23 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | |
| | | | | | | | | | | 24 | 商業用スペースの賃貸、リース | |
| | | | | | | | | | | 25 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | |
| | | | | | | | | | | 25.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | |
| | | | | | | | | | | 26 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | |
| | | | | | | | | | | 27 | 研究開発サービス | |
| | | | | | | | | | | 27.01 | 基礎研究及び応用研究(医学及び保健学) | |
| | | | | | | | | | | 28 | 電話及び関連サービス | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所 |
| 細分類 | 8311 一般病院、8312 精神科病院、8321 有床診療所、8322 無床診療所、8331 歯科診療所 |

| E列 一次原産生産物リスト | | | F列 二次原産生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | | | |
|---------------|---|--|---------------|-------------------------------------|--|--|----------------|--|---|--------------------------------|-------------|------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 | | |
| 1 | キャンディー、包装されたクッキー、スナック食品の小売サービス | | P | 小売サービス | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 | <平成23年産業連関表> | | <831 病院> | | | |
| | | | P | 小売サービス | 小売サービス | 副業として想定されるため設定 | | | | | | |
| 2 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | 細目品(10桁)名 | | 外来診療サービス | 外来診療収入 | | |
| 3 | 他に分類されないその他の家庭用品、身の回り品の小売サービス | | | — | | 前出の「小売サービス」に含まれる。 | (病院、一般診療所) | | | 外来収入(保険・自費) | | |
| 4 | 駐車サービス | 路上及び路外の両方での、自動車、自動二輪車、及び自転車の駐車場の提供。 含まれるもの ・自動車駐車サービスとセットのスペースの提供(「パーキングサービス」と同様であるものに限る、スペースの提供。 ・共同住宅の駐車場及びガレージとして提供される駐車サービスなどの、住宅用駐車スペース。 ・覆いのある、又は覆いのない駐車スペース。 除外的なもの ・鍵付きのガレージ、又は月極め・年極めによる車両用を前提とするガレージのレンタル。 81293リストの製品1と同じ。 | P | 駐車場・自転車駐輪場サービス | | 本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | 医療(入院診療) | | 入院診療サービス | 入院診療収入 | | |
| | | | P | 駐車場サービス | 自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。 | 副業として想定されるため設定 | 医療(入院外診療) | | | | 入院収入(保険・自費) | |
| | | | P | 自転車駐輪場サービス | 自転車の駐輪スペースを提供するサービス。 | | | 医療(その他の医療サービス) | | 特別療養環境サービス | 室料差額収入 | |
| | | | | | | | | (歯科診療所) | | 保健予防活動サービス | 保健予防活動収入 | |
| 5 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 含まれるもの 職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 | P | 高等教育サービス | | 本分類については、O 教育、学習支援業の議論を踏まえて検討 | 医療(その他の医療サービス) | | | その他サービス | その他医療収入 | |
| | | | P | 短大・専門学校及び短大・専門学校相当教育サービス | ○短期大学本科・専攻科・通信制、高等専門学校本科(4~5年次)・専攻科、専修学校専門課程 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。 | 病院が看護専門学校を併設しているなど、副業として想定されるため設定 | | | | | その他自費収入 | |
| | | | P | 大学・大学相当教育サービス | ○大学学部(医学部・歯学部・獣医学部・薬学部を含む)・専攻科・通信制、短期大学専攻科(特例適用)、高等専門学校専攻科(特例適用)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(学士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。 | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | | | |
| | | | P | 大学院修士課程・大学院修士課程相当教育サービス | ○大学院修士課程(通信制課程含む)・専門職学位課程(通信制課程含む)、防衛大学校や職業能力開発総合大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(修士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。 | | | コモ法6桁分類名 | | <832 一般診療所> | | |
| | | | P | 大学院博士課程・大学院博士課程相当教育サービス | ○大学院博士課程(通信制課程含む)、防衛大学校など学校教育法第104条第4項第2号に基づく大学改革教育・学位授与機構の認定を受けた課程(博士) 同じ内容の講義を受講する聴講生に対する教育サービスを含み、公開講座による教育サービスは含まない。 | | | 医療 | | 外来診療サービス | 外来診療収入 | |
| | | | P | その他の高等教育サービス | ○高等学校専攻科、中等教育学校後期課程専攻科、短期大学別科、大学学部別科 | | | | | | | 外来診療収入(医科) |
| | | | P | 教育附随サービス | | | | 本分類については、O 教育、学習支援業の議論を踏まえて検討 | <平成24年経済センサス活動調査> | | | 外来診療収入(眼科) |
| | | | P | 教育附随サービス | 学位を授与するサービス、教師、幼稚園教諭、保育士などの教育実習を受託するサービス、各種証明書の発行サービス、学生証の再発行サービスなど、教育サービスに附随して提供される各種サービス | 病院が大学、専門学校等から、医師、看護師、栄養士を目指す学生の実習を受託しているとのヒアリング結果を踏まえて設定 | 調査品目名 | 内容例示 | 入院診療サービス | 入院診療収入 | | |
| 6 | 高度な職業・技術・学術・先端研究の資格プログラム | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | (病院) | | 自由診療サービス | 自由診療収入 | | |
| 7 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | — | | 前出の「小売サービス」に含まれる。 | 事業所の形態等 | | 診療等受託サービス | 受託診療(眼科検査) | | |
| | | | | | | | 一般病院(精神科病院を除く) | 20人以上の患者を入院させるための施設を有している医療事業所 | | 予防接種委託料 | | |
| 8 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | | | | | | 精神科病院 | 20人以上の精神病患者を入院させるための施設のみを有している医療事業所 | | 横須賀市健診委託料 | | |
| 9 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | | | | | | 事業内容 | | 保健予防活動サービス | 保健予防活動収入 | | |
| 10 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | 保険診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療) | 介護サービス | 施設介護収入 | | |
| 11 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | 8300260300 | 入院による医療サービス | | | 保険外診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公費医療、労災保険、自賠責、自費診療収入) | | 居宅介護収入 | | |
| 11.01 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス | 公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療サービス。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | | | | 居宅介護支援介護収入 | | |
| 11.01.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(内科) | | | | | | | | |
| | | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(外科) | | | | | | | | |
| | | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(精神科) | | | | | | | | |
| 11.01.02 | 腫瘍(C00-D49) | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(産婦人科) | | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | (一般診療所) | | 外来診療サービス | 外来診療収入(歯科) | | |
| 11.01.03 | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療関係者、外来患者医療センター、病院などにより提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科) | | | 事業所の形態等 | | 有床診療所 | 19人以下の患者を入院させるための施設を有している医療事業所 | その他 | |
| | | | 8300260303 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(その他の診療科) | | | | | 無床診療所 | 患者を入院させるための施設を有しない医療事業所 | | |
| | | | 8300260306 | 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | 事業内容 | | <ヒアリング結果(831 病院、832 一般診療所)> | | | |
| | | | 8300260306 | 公的医療保険が適用されない入院による先進医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療サービス | | | 保険診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療) | 医療事業収益 | | |
| 11.01.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | | 8300260306 | 公的医療保険が適用されない入院による先進医療以外の医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療以外の医療サービス | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | | | 入院診療収益(公費) | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------|---|---|------------|--|---|--|----------------|--|---------------|
| 11.01.05 | 精神、行動、及び神経発達障害 (F01-F99) | | 8300260600 | 外来による医療サービス(歯科を除く) | | | 保険外診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公害医療、労災保険、自賠責、自費診療収入) | 入院診療収益(一般) |
| 11.01.06 | 神経系の疾患 (G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260603 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | | | 室料差額収益 |
| 11.01.07 | 眼と眼付属器の疾患 (H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260603 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(内科) | | | (歯科診療所) | | 外来診療収益(公費) |
| 11.01.08 | 耳と乳様突起の病気 (H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、医療および | 8300260603 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(産婦人科) | | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | 事業所の形態等 | 上記区分は、ヒアリングした事業者(傘下の事業所で病院及び一般診療所を運営)から提供された「一般会計資金収支計算書」のうち、病院・診療所が関係すると思われる「医療事業収益」、「介護保険事業収益」及び「その他の収益」の勘定科目を転記したものである。 | 外来診療収益(一般) |
| | | | 8300260603 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科) | | | | | 保健予防活動収益 |
| | | | 8300260603 | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(歯科を除くその他の診療科) | | | 歯科診療所 | | 受託検査・施設利用収益 |
| 11.01.09 | 循環器系の疾患 (I00-I99) | 診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260606 | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | | | 訪問看護療養費収益(公費) |
| | | | 8300260606 | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス(歯科を除く) | | | | 訪問看護利用料収益 |
| 11.01.10 | 呼吸器系の疾患 (J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260606 | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | <サービス産業動向調査> | | 訪問看護基本利用料収益 |
| | | | 8300260900 | 外来による医療サービス(歯科) | | | 調査品目名 | | 訪問看護その他の利用料収益 |
| 11.01.11 | 消火器系の疾患 (K00-K95) | | 8300260903 | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科) | 公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科) | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | 病院 | | その他の医療事業収益 |
| 11.01.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患 (L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260906 | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科) | | 一般診療所 | | 補助金事業収益(公費) |
| 11.01.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患 (M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療関係医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | 8300260906 | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス(歯科) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス(歯科) | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | 歯科診療所 | | 国 |
| | | | 8300260906 | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス(歯科) | | | <医療経済実態調査(医療機関等調査)> | 都道府県 |
| 11.01.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患 (N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者センター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 | | - | | 前出の「入院による医療サービス」又は「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。 | 調査品目名 | | 補助金事業収益(一般) |
| 11.01.15 | 妊娠、出産、産褥期 (O00-O9A) | | | | | | (病院) | | 損害保険協会 |
| 11.01.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態 (P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者センター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 | | | | | 医療収益 | | 日本財団 |
| 11.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常 (Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 | | | | | 入院診療収益 | | その他 |
| 11.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見 (R00-R99) | 他に分類されていない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者センター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | 保険診療収益(患者負担含む) | | 受託事業収益(公費) |
| 11.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果 (S00-T88) | | | | | | 公害等診療収益 | | 受託事業収益(一般) |
| 11.01.20 | 疾病率の外因 (V00-Y99) | | | | | | その他の診療収益 | | その他の医療事業収益 |
| 11.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡 (Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者センター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | 特別の療養環境収益 | | 介護保険事業収益 |
| 11.02 | 急性長期ケアサービス | | | | | | 外来診療収益 | | 施設介護料収益 |
| 11.03 | 医療診断テスト | | | | | | 保険診療収益(患者負担含む) | | 介護報酬収益 |
| 11.04 | 麻酔サービス | 処置中に痛みや動きを制御するために麻酔を必要とする手術その他の医療処置を受けている患者に麻酔を施す。 含まれるもの ・全身麻酔、部分麻酔、局所麻酔サービス。 ・手術前診察ならびに手術後監視およびケア。 | | | | | 公害等診療収益 | | 利用者負担金収益(公費) |
| 12 | 歯科サービス | | | | | 前出の「入院による医療サービス」又は「外来による医療サービス(歯科)」に含まれる。 | その他の診療収益 | | 利用者負担金収益(一般) |
| 12.01 | 歯科診療及び相談 | | | | | | その他の収益・その他の費用 | | 介護予防負担金収益(公費) |
| 12.01.01 | 歯科相談及び診断サービス | | | | | | その他の収益 | | 地域密着型介護料収益 |
| 12.01.02 | 予防歯科サービス | 患者の口腔健康を維持し、口腔疾患や歯の異常の発症を防ぐために設計された治療を提供 含まれるもの ・歯科予防、局所フッ化物治療、スペースメンテナンスサービスなど除外するもの ・診察サービスとセットになった予防歯科サービスは製品1.1「診察サービス、歯科」に含まれる。 | | | | | (一般診療所) | | 介護報酬収益 |
| 12.02 | 歯科的外科処置サービス | | | | | | 医療収益 | | 介護負担金収益(公費) |

| | | | | | | | | | | |
|----------|--------------------------------------|--|---|-----------------------|---|----------------------------------|----------------|------|----------------------|------------------|
| 12.02.01 | 外科的歯周治療サービス | | | | | | その他の診療収益 | | 居宅介護支援介護料収益 | |
| 12.02.02 | 歯科インプラントサービス | | | | | | 外来診療収益 | | 居宅介護支援介護料収益 | |
| 12.02.03 | 外科的口腔及び顎顔面補綴サービス | | | | | | 保険診療収益(患者負担含む) | | 介護予防支援介護料収益 | |
| 12.02.04 | 外科的歯内治療サービス | | | | | | 公害等診療収益 | | 介護予防・日常生活支援総合事業収益 | |
| 12.02.05 | その他の歯科的外科処置サービス | | | | | | その他の診療収益 | | 事業費収益 | |
| 12.03 | 歯科的非外科処置サービス | | | | | | その他の医業収益 | | 事業負担金収益(公費) | |
| 12.03.01 | 修復歯科サービス | 虫歯、病気、または傷害によって損傷された歯を修復するために設計された外科的介入を行う。 含まれるもの ・アマルガム修復、樹脂ベースの複合修復、インレイ-アウトレイ修復、クラウン修復サービスなど ・本サービスとセットとなる場合の手術前診察、診断、麻酔、手術後ケア、処方薬サービス、および顎顔面補綴サービス。 除外するもの ・別売りの医薬は製品2.1「薬・医薬の再販売サービス、小売」に含まれる。 ・別売りの麻酔サービスは製品2.2「麻酔サービス」に含まれる。 ・別売りの画像診断サービスは製品2.3「医療用画像診断サービス」に含まれる。 ・別売りの病理研究所サービスは、製品2.4「臨床検査・病理検査サービス」に含まれる。 | | | | | | 介護収益 | 事業負担金収益(一般) | |
| | | | | | | | | | 施設サービス収益 | 利用者等利用料収益 |
| | | | | | | | | | 居室サービス収益 | 施設サービス利用料収益 |
| | | | | | | | | | (うち)短期入所療養介護分 | 居宅介護サービス利用料収益 |
| | | | | | | | | | その他の介護収益 | 地域密着型介護サービス利用料収益 |
| 12.03.02 | 非外科的歯内治療サービス | | | | | | (歯科診療所) | | 食費収益(公費) | |
| 12.03.03 | 非外科的歯周治療サービス | | | | | | 医業収益 | | 食費収益(特定) | |
| 12.03.04 | 矯正歯科(固定及び取り外し可能)サービス | | | | | | 保険診療収益(患者負担含む) | | 居住費収益(公費) | |
| 12.03.05 | 矯正歯科 | | | | | | 労災等診療収益 | | 居住費収益(一般) | |
| 12.03.06 | 顎顔面補綴学 | | | | | | その他の診療収益 | | 居住費収益(特定) | |
| 12.03.07 | その他の歯科的非外科処置サービス | | | | | | その他の医業収益 | | 介護予防・日常生活支援総合事業利用料収益 | |
| 13 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | 介護収益 | | その他の利用料収益 | |
| 13.01 | 家庭用ヘルスケア一括サービス | 診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには次のものが含まれる。熟練した看護サービスおよび在宅介護者サービス、理学療法、作業療法、言語療法サービス、および医療社会サービス。 | P | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | | 本分類については、834 助産・看護業の議論を踏まえて検討 | 居宅サービス | | その他の事業収益 | |
| | | | P | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの) | 調査研究結果を踏まえて設定 | その他の介護収益 | | 補助金事業収益(公費) | |
| | | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | | 本分類については、854 老人福祉・介護事業の議論を踏まえて検討 | その他の医業収益 | | 国 | |
| | | | P | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 ○訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護 | 調査研究結果を踏まえ、設定 | | | 都道府県 | |
| | | | P | 福祉用具のレンタル | 公的介護保険適用による福祉用具の貸与サービス。 | | | | 市区町村 | |
| | | | P | 施設サービス | 24時間体制で見守られて介護を受けるサービス。 ○介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス | | 損害保険協会 | | | |
| | | | P | 地域密着型サービス | 居宅・通所・入所を兼ね備えているサービス。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス、看護小規模多機能型居宅介護 | | 日本財団 | | | |
| | | | P | その他の高齢者向け介護サービス | その他の高齢者向け介護サービス。 ○「居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)」、「福祉用具のレンタル」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」に当たらないもの。 | | その他 | | | |
| | | | | 市区町村特別事業収益(公費) | | | | | | |
| | | | | 市区町村特別事業収益(一般) | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------|----------------------------------|--|---|-------------------------|--|---|--------------------------------|------------|
| | | 除外するもの ・別々に請求される理学療法。・別々に請求される在宅看護サービスは製品1.2「在宅看護サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅ホスピス介護は製品1.3「在宅ホスピス介護サービス」に含まれる。 ・別々に請求される理学療法、作業療法、言語療法サービスは製品2.1.1「在宅の理学療法、作業療法、言語療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅注入療法サービスは製品2.1.2「在宅注入療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅呼吸療法サービスは製品2.1.3「在宅呼吸療法サービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅医療・支援カウンセリングサービスは製品2.2「在宅医療・支援カウンセリングサービス」に含まれる。 ・別々に請求される在宅介護者サービスは製品2.3「家事、コンパニオン、およびパーソナルケア(在宅介護)サービス」に含まれる。 ・別々に請求される医療機器のレンタルは製品2.4「医療機器のレンタル」に含まれる。 ・別々に請求される薬および医療用品は製品2.5「商品の再販売サービス、小売り」に含まれる。 | P | 障害者福祉サービス | | 本分類については、855 障害者福祉事業の議論を踏まえて検討 | | 受託事業収益(公費) |
| | | | P | 障害者向け相談サービス | 障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援) | 調査研究結果を踏まえ、設定 | | 受託事業収益(一般) |
| | | | P | 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス | ・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援、自立生活援助など | | | その他の事業収益 |
| | | | P | 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス) | 施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) | | | 看護学校事業収益 |
| | | | P | 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業) | 障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) | | | 授業料収益 |
| | | | P | 障害者向け訓練・就労支援サービス | 自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援サービスが含まれる。 | | | 受験料収益 |
| | | | P | その他の障害者向け福祉サービス | その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○地域生活支援事業、就労定着支援など | | | 入学金収益 |
| | | | P | 障害児福祉サービス | | | 本分類については、855 障害者福祉事業の議論を踏まえて検討 | その他の収益 |
| | | | P | 障害児向け相談サービス | 障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援) | 調査研究結果を踏まえ、設定 | その他の事業収益 | |
| | | | P | 障害児向け入所支援サービス | 障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス。 | | 補助金事業収益(公費) | |
| | | | P | 障害児向け通所支援サービス | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 ○福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 | | 国 | |
| | | | P | その他の障害児向け福祉サービス | その他の障害児向け福祉サービス。 ○居宅訪問型児童発達支援 | | 都道府県 | |
| 13.02 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。 | | — | | 前出の「入院による医療サービス」に含まれる。 | 市区町村 | |
| 13.03 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 | | — | | 前出の「公的介護保険が適用される高齢者介護サービス」、「障害者福祉サービス」又は「障害児福祉サービス」に含まれる。 | 補助金事業収益(一般) | |
| 14 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリセラピーサービス付) | | | | | | 損害保険協会 | |
| 15 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | リハビリサービスなしの日常看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への、抱き合わせになっているサービスの提供。その抱き合わせは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外するもの ・製品 2.1「日常生活援助(ADL)サービス、リハビリ又はカウンセリングなし」にある、リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・製品 2.2「日常生活援助(ADL)サービス リハビリ療法サービス」にある、リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・製品2.3「日常生活援助(ADL)サービス、カウンセリングサービス」にある、身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・製品 3.2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス」にある、高度看護サービスとセットになっている、リハビリサービスありまたはなしの日常生活援助サービス。 ・製品 2.2.3「日常生活援助(ADL)サービス、解毒・薬物濫用の治療」にある、薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・別個に請求または販売されるサービス。 | | | | | 日本財団 | |
| | | | | | | | その他の事業収益 | |
| | | | | | | | その他の収益 | |
| | | | | | | | 退職給付引当金資産取崩差益 | |
| | | | | | | | 不動産収益等 | |
| | | | | | | | 売店(委託)家賃 | |
| | | | | | | | 食堂(委託)家賃 | |
| | | | | | | | 喫茶店(委託)家賃 | |
| | | | | | | | 銀行CD設置料 | |
| | | | | | | | 駐車場使用料 | |
| | | | | | | | 電柱敷地料 | |

| | | | | | | | | | |
|-------|---------------------------------|---|------------|------------|---|--|---------------|---|---------------|
| 16 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 他に分類されない、リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への、抱き合わせになっているサービスの提供。 除外するもの ・製品3.1.1「レジデントによるホスピス介護サービス」にある、レジデントによるホスピス介護サービス。 ・製品3.2「日常生活援助(ADL)・高度看護サービス、リハビリサービス」にある、高度看護サービス、リハビリサービスとセットになっている、日常生活援助サービス。 ・別個に請求または販売されるサービス。 | | | | | | | アンテナ等設置料 |
| 17 | ヒト血液サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの ・1.2.2.1、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。 | | | — | | | 医療機関が提供しているサービスとは認められないため、分類項目としては設定しない。 | その他 |
| 17.01 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球・白血球非減少赤血球 | | | | | | | 物品販売収益 |
| 17.02 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、検査、処理、保存および分配すること。 | | | | | | | 売店経営 |
| 17.03 | その他の全てのヒト血液サービス | | | | | | | | 食堂経営 |
| 18 | 臓器バンクサービス | | | | | | | | 喫茶店経営 |
| 19 | 組織バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。 含まれるもの ・レジストリの操作。 除外するもの ・1.2「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。 ・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。 | | | | | | | 飲料水の販売 |
| 20 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。 | | | | | | | ガス(コイン式)販売 |
| 21 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | | | | 水(コイン式)販売 |
| 21.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 | | | — | | | 副業として想定されないため、分類項目としては設定しない。 | 紙(布)オムツ販売 |
| 21.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。 | 8300961200 | 保健予防活動サービス | | | | | コンタクトレンズ販売 |
| 21.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。 | 8300961203 | 保健予防活動サービス | 各種の健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導等、保健予防活動に係るサービス | | 調査研究結果を踏まえて設定 | テレホンカード販売 | |
| 21.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 | | | — | | | 副業として想定されないため、分類項目としては設定しない。 | 付添食事代 |
| 21.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | — | | | | 物品貸付サービス |
| 21.06 | ショートステイサービス | | | | — | | | | 布団の貸付 |
| 21.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 | | | — | | | 医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目としては設定しない。 | ランドリー(コイン式)貸付 |
| 21.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 | | | — | | | 医療法(第42条)で医療法人が行える事業として病院等に併設された運動施設において主に生活習慣病の予防・改善のため運動プログラムに基づいて提供される運動サービスが定められているが、市場規模が小さいと思われることから、分類項目としては設定しない。 | テレビ・ラジオ貸付 |
| 22 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | — | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 | 乾燥機貸付 |
| 23 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目 ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | | — | | | 副業として想定されないため、分類項目としては設定しない。 | 冷蔵庫貸付 |
| | | | | | | | | | ロッカー貸付 |
| | | | | | | | | | その他 |
| | | | | | | | | | 共済事業収益 |
| | | | | | | | | | 損害填補事業収益 |
| | | | | | | | | | 基本事業保険金収益 |
| | | | | | | | | | 任意事業保険金収益 |
| | | | | | | | | | 〇〇〇記念基金事業収益 |
| | | | | | | | | | 会費収益 |
| | | | | | | | | | 寄附金収益 |
| | | | | | | | | | 法人の役員 |
| | | | | | | | | | 利用者本人 |
| | | | | | | | | | 利用者家族 |
| | | | | | | | | | 取引業者 |
| | | | | | | | | | その他 |
| | | | | | | | | | その他の収益 |
| | | | | | | | | | その他の収益 |
| | | | | | | | | | 公衆電話取次 |
| | | | | | | | | | 生命保険取次(代理店等) |
| | | | | | | | | | ランドリー取次 |
| | | | | | | | | | 葬儀会社取次 |
| | | | | | | | | | 広告料 |

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------------------|--|------------------------------------|---|---|--|--|------------------------------------|-----|
| 24 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | | 本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | 宿泊料 ビュック | | |
| | | | P | 事務所用建物賃貸サービス | 事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | 病院等の副業として想定されるため設定。 | | 研修会参加費 | |
| | | | P | 店舗用建物賃貸サービス | 店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | その他 |
| | | | P | 物流施設賃貸サービス | 物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | |
| 25 | 他に分類されない建物・その他の施設における非居住用スペースの賃貸、リース | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス | | 上記区分は、ヒアリングした事業者(傘下の事業所で病院及び一般診療所を運営)から提供をされた「一般会計資金収支計算書」のうち、病院・診療所が関係すると思われる「医療事業収益」、「介護保険事業収益」、「看護学校事業収益」及び「その他の収益」の勘定科目を転記したものである。 | | |
| 25.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸 | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | | 本分類については、K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえて検討 | | | |
| | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。 | 病院等の副業として想定されるため設定。 | | | | |
| 26 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のプロカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 | | — | | 医療機関が提供しているサービスとは認められないため分類項目として設定しない。 | | | |
| | | | 27 | 研究開発サービス | P | 研究開発サービス | 契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 | |
| 27.01 | 基礎研究及び応用研究(医学及び保健学) | 臨床科学、免疫学、神経科学、薬理学、公衆衛生などの分野で基礎・応用研究サービスを提供。生命工学を除く。 | P | 理学研究開発サービス | 数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス | | | | |
| | | | P | 工学研究開発サービス | 機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス | | | | |
| | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発サービス | 医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | | |
| | | | P | 農林水産学研究開発サービス | 農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究 | | | | |
| | | | P | 人文・社会科学研究開発サービス | 文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学研究開発サービス | | | | |
| | | | P | その他の学際的研究開発サービス | 理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス | | | | |
| | | | P | 研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 | | | |
| | | | P | 理学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | | | | |
| | | | P | 工学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | | | | |
| | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | | |
| | | | P | 農林水産学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | | | | |
| | | | P | 人文・社会科学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | | | | |
| | | | P | その他の学際的研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | | | | |
| | | | P | 知的財産権の使用許諾サービス | 資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 | | | |
| P | 著作権の使用許諾サービス | 著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。 | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | | | | | |
| P | 産業財産権等の使用許諾サービス | 産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。 | | | | | | | |
| P | 試験・分析サービス | 理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学に係る試験・分析サービスをいう。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 | | | | | | |
| P | 試験・分析サービス | | 調査研究結果を踏まえて設定。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|---|--------|--|----------------------------------|--|--|
| 28 | 電話及び関連サービス | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | | |
| 29 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。 | | | | | | |
| 30 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | — | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 | | |
| 31 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | | |
| 32 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | | |
| 33 | 一般政府収入及び政府間移転による歳出(政府機関又は軍事機関のみ要報告) | | | | | | | |
| | | | P | 保育サービス | | 本分類については、〇教育、学習支援業の議論を踏まえて検討 | | |
| | | | P | 保育サービス | | 調査研究結果から病院が病児保育を実施していることを踏まえ、設定。 | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 834 助産・看護業 |
| 細分類 | 8341 助産所、8342 看護業 |

| ① NAPCS(2017年) | | ② 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62113(Office of Physicians and Other Health Practitioners) | | ③ CPA(Ver.2.1) | | ④ CPC(Ver.2.1) | | ⑤ 一次原産生産物リスト | | | | |
|----------------|-------------|---|---------|----------------|---|----------------|----------|----------------------|-----|--------|---------------------------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | |
| 1 | 11201010101 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 7000025000 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 86.90.1 | その他の保健衛生サービス | 1 | 93191 | 出産及び関連サービス | 1 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 |
| 2 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 2 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 1.01 | 86.90.11 | 妊娠関連サービス | 2 | 93192 | 看護サービス | 2 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス |
| 3 | 34202030101 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | 3 | 5001375000 | 在宅医療機器及び医療用品の小売販売 | 1.02 | 86.90.12 | 看護サービス | 3 | 93193 | 物理療法サービス | 3 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス |
| 4 | 34202030102 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | 4 | 5001400000 | 眼鏡及びコンタクトレンズの小売販売 | 1.03 | 86.90.13 | 理学療法サービス | 4 | 93194 | 救急車サービス | 4 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス |
| 5 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 5 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 1.04 | 86.90.14 | 救急サービス | 5 | 93195 | 薬剤等検査サービス | 5 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 |
| 6 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 6.01 | 7004125000 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | 1.05 | 86.90.15 | 医療検査サービス | 6 | 93196 | 画像診断サービス | 6 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) |
| | | | 6.01.01 | 7004125003 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 1.06 | 86.90.16 | 血液、精液、移植バンクサービス | 7 | 93197 | 血液、精子及び器官バンクサービス | 6.01 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) |
| | | | 6.01.02 | 7004125006 | 腫瘍(C00-D49) | 1.07 | 86.90.17 | 解析を行わない画像診断サービス | 8 | 93199 | 他に分類されないその他の人の健康にかかわるサービス | 6.01.01 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.03 | 7004125009 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 1.08 | 86.90.18 | 精神保健サービス | | | | 6.01.02 腫瘍(C00-D49) |
| | | | 6.01.04 | 7004125012 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | 1.09 | 86.90.19 | 他に分類されないその他の保健衛生サービス | | | | 6.01.03 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.05 | 7004125015 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | | 6.01.04 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) |
| | | | 6.01.06 | 7004125018 | 神経系の疾患(G00-G99) | | | | | | | 6.01.05 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) |
| | | | 6.01.07 | 7004125021 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | | | | | | | 6.01.06 神経系の疾患(G00-G99) 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.08 | 7004125024 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | | | | | | | 6.01.07 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.09 | 7004125027 | 循環器系の疾患(I00-I99) | | | | | | | 6.01.08 耳と乳様突起の病気(H60-H95) 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.10 | 7004125031 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | | | | | | | 6.01.09 循環器系の疾患(I00-I99) 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.11 | 7004125033 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | 6.01.10 呼吸器系の疾患(J00-J99) 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.12 | 7004125036 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | | | | | | | 6.01.11 消火器系の疾患(K00-K95) |
| | | | 6.01.13 | 7004125039 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | | | | | | | 6.01.12 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.14 | 7004125042 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | | | | | | | 6.01.13 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.15 | 7004125045 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | 6.01.14 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) 泌尿生殖器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(N00-N99)。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 6.01.16 | 7004125048 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | | | | | | | 6.01.15 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) |
| | | | 6.01.17 | 7004125051 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | | | | | | | 6.01.16 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|---------|------------|--|--|--|--|---------|--|--|
| | | | 6.01.18 | 7004125054 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | | | | 6.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 |
| | | | 6.01.19 | 7004125057 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | 6.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 6.01.20 | 7004125061 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | 6.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | |
| | | | 6.01.21 | 7004125064 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | | | | 6.01.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | |
| 7 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 7.01 | 7004525000 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | | | | 6.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| 8 | 47102010201 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | 8 | 7006325000 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | | | | 7 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| 9 | 47102010202 | 商業用スペースのレンタル、リース | 9 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | 7.01 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 |
| 10 | 51503020101 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 10 | 7009125000 | 商業用医療機器の賃貸(オペレーターなし) | | | | 8 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース |
| 11 | 81102010202 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 11 | 7014775000 | コピー・複製サービス | | | | 9 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのビルでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 |
| | | | | | | | | | 10 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.1「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 |
| | | | | | | | | | 11 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。 |
| | | | | | | | | | 12 | 妊娠関連サービス | 医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの ・妊娠及び出産期の管理サービス ・産後の母体の管理サービス ・治療を含む家族計画サービス |
| | | | | | | | | | 13 | 看護サービス | 医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの ・看護ケア(入所を除く)の分野におけるサービス、在宅患者に対する助言及び予防、母体ケア、児童の衛生等 除外するもの ・施設による看護ケアサービス。87.10.10を参照 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 834 助産・看護業 |
| 細分類 | 8341 助産所、8342 看護業 |

| ⑤ 一次原産生産物リスト | | | ⑥ 二次原産生産物リスト | | | ⑦ 既存統計調査の調査品目名 | | ⑧ 調査研究結果 | | |
|---|---|--|--------------|--------|---------|------------------------------|--------------------|--|-------------------------|----------------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | | | — | | 副業として想定されないため分類項目として設定しない。 | <平成23年産業連関表> | | <8341 助産所> | |
| 2 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | | | | 細品目(10桁)名 | | | |
| 3 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | | P | 小売サービス | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 | 医療(入院診療) | | 産後ケアサービス | 産後ケア事業 |
| 4 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | | P | 小売サービス | 小売サービス | 調査研究結果から副業として想定されるため設定 | 医療(その他の医療サービス) | | 新生児訪問サービス | 新生児訪問 |
| 5 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | | | 副業として想定されないため分類項目として設定しない。 | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | 診療サービス | 診療収入 |
| 6 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | | | | | コモ法6桁分類名 | | 外来診療サービス | 外来診療収入(産科、婦人科、内科) |
| 6.01 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | | | | | | 医療 | | 入院診療サービス | 入院診療収入(産科、婦人科、内科) |
| 6.01.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 | | | | | 事業所の形態等 | | 自費診療サービス | 自費診療収入 |
| 6.01.02 | 腫瘍(C00-D49) | | | | | | 助産所、助産師業 | 助産師がその業務を行う事業所(助産師が出張のみによってその業務を行う場合も含む)産院、産婦人科医院は含まない。 | 小売サービス | 物品売上 |
| 6.01.03 | 血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | 看護業 | 派出看護師業、訪問看護ステーション | <8342 看護業> | |
| 6.01.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | | | | | | 事業内容 | 訪問看護・介護サービス | | |
| 6.01.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | 保険診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療) | 訪問介護売上 | |
| 6.01.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | 保険外診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公害医療、労災保険、自賠責、自費診療収入) | 居宅介護売上 | |
| 6.01.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | 介護保険サービス | 介護保険サービス |
| 6.01.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | 居託介護支援事業収入(居託介護支援費等) | |
| 6.01.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | 介護予防支援事業収入(介護予防支援費、委託料) | |
| 6.01.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | 各種支援受託サービス | 在宅推進センター支援事業収入(委託料) |
| 6.01.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | | | リハビリテーション支援事業収入(委託料) |
| 6.01.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | <サービス産業動向調査> | | 医療・病院サービス | 医療・病院サービス |
| 6.01.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | 調査品目名 | | 療術サービス | 療術サービス |
| 6.01.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問、相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。 | | | | | その他の医療業 | | 物品賃貸サービス | 福祉用具貸子 |
| 6.01.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | | 小売サービス | 福祉用具売上 |
| 6.01.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問、相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。 | | | | | | | 住宅改修サービス | 住宅改修売上 |
| <ヒアリング結果(8342 看護業)> | | | | | | | | | | |
| 医療事業収入 | | | | | | | | | | |
| 訪問看護療養費収入(公費) | | | | | | | | | | |
| 訪問看護療養費収入(一般) | | | | | | | | | | |
| 訪問看護利用料収入 | | | | | | | | | | |
| 訪問看護基本利用料収入 | | | | | | | | | | |
| 訪問看護その他の利用料収入 | | | | | | | | | | |
| 上記の区分は、ヒアリングした事業者(傘下の事業所において、訪問看護ステーションを運営)から提供を受けた「一般会計資金収支計算書」のうちの「医療事業収入」のうちの関係する勘定科目を転記したものである。 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------|--|--|------------|-----------------------|---|--|----------------------------------|--|
| 6.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 | | | | | | |
| 6.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | | |
| 6.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | | | | |
| 6.01.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | | | | |
| 6.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | | |
| 7 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | | |
| 7.01 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 | | | — | | | 後出の「公的医療保険が適用される訪問看護サービス」及び「公的介護保険が適用される高齢者介護サービス」に含まれる。 |
| 8 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | | — | | | 副業として想定されないため分類項目として設定しない。 |
| 9 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | | | | | | |
| 10 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの: ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの: ・製品2.1「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 | | | | | | |
| 11 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの: ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの: ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。 | | | | | | |
| 12 | 妊娠関連サービス | 医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの: ・妊娠及び出産期の管理サービス ・産後の母体の管理サービス ・治療を含む家族計画サービス | 8340260300 | 助産サービス | | | | |
| | | | 8340260303 | 助産サービス | 助産所において助産師が助産又は妊婦等に対して保健指導を行うサービス | | 一次原案生産物リストを踏まえて設定 | |
| 13 | 看護サービス | 医者以外の公認された者によるサービス 含まれるもの: ・看護ケア(入所を除く)の分野におけるサービス、在宅患者に対する助言及び予防、母体ケア、児童の衛生等 除外するもの: ・施設による看護ケアサービス。87.10.10を参照 | 8340260600 | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | | | | |
| | | | 8340260603 | 公的医療保険が適用される訪問看護サービス | 疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助(公的医療保険が適用されるもの) | | 調査研究結果を踏まえて設定 | |
| | | | P | 公的介護保険が適用される高齢者介護サービス | | | 本分類については、854 老人福祉・介護事業の議論を踏まえて検討 | |
| | | | P | 居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く) | 訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスが含まれる。 ○訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護 | | 調査研究結果を踏まえ、設定 | |

| | | | | | | | | |
|--|--|--|---|-----------------|--|--|--|--|
| | | | P | 福祉用具のレンタル | 公的介護保険適用による福祉用具の貸与サービス。 | | | |
| | | | P | 施設サービス | 24時間体制で見守られて介護を受けるサービス。 ○介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス | | | |
| | | | P | 地域密着型サービス | 居宅・通所・入所の3つを兼ね備えているサービス。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス、看護小規模多機能型居宅介護 | | | |
| | | | P | その他の高齢者向け介護サービス | その他の高齢者向け介護サービス。 ○介護予防・日常生活支援総合事業のうち、「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」に当たらないもの。 | | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 835 療術業 |
| 細分類 | 8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所、8359 その他の療術業 |

| ① NAPCS(2017年) | | | ② 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62113(Office of Physicians and Other Health Practitioners) | | | ③ CPA(Ver.2.1) | | | ④ CPC(Ver.2.1) | | | ⑤ 一次原生産物リスト | | |
|----------------|-------------|---|---|------------|---|----------------|----------|----------------------|----------------|-------|---------------------------|-------------|---|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 11201010101 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 7000025000 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 86.90.1 | その他の保健衛生サービス | 1 | 93191 | 出産及び関連サービス | 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | |
| 2 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 2 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 1.01 | 86.90.11 | 妊娠関連サービス | 2 | 93192 | 看護サービス | 2 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | |
| 3 | 34202030101 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | 3 | 5001375000 | 在宅医療機器及び医療用品の小売販売 | 1.02 | 86.90.12 | 看護サービス | 3 | 93193 | 物理療法サービス | 3 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | |
| 4 | 34202030102 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | 4 | 5001400000 | 眼鏡及びコンタクトレンズの小売販売 | 1.03 | 86.90.13 | 理学療法サービス | 4 | 93194 | 救急車サービス | 4 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | |
| 5 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 5 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 1.04 | 86.90.14 | 救急サービス | 5 | 93195 | 薬剤等検査サービス | 5 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | |
| 6 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 6.01 | 7004125000 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | 1.05 | 86.90.15 | 医療検査サービス | 6 | 93196 | 画像診断サービス | 6 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | |
| | | | 6.01.01 | 7004125003 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 1.06 | 86.90.16 | 血液、精液、移植バンクサービス | 7 | 93197 | 血液、精子及び器官バンクサービス | 6.01 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | |
| | | | 6.01.02 | 7004125006 | 腫瘍(C00-D49) | 1.07 | 86.90.17 | 解析を行わない画像診断サービス | 8 | 93199 | 他に分類されないその他の人の健康にかかわるサービス | 6.01.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.03 | 7004125009 | 血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 1.08 | 86.90.18 | 精神保健サービス | | | | 6.01.02 | 腫瘍(C00-D49) | |
| | | | 6.01.04 | 7004125012 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | 1.09 | 86.90.19 | 他に分類されないその他の保健衛生サービス | | | | 6.01.03 | 血液及び血液形成器官の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.05 | 7004125015 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | | 6.01.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | |
| | | | 6.01.06 | 7004125018 | 神経系の疾患(G00-G99) | | | | | | | 6.01.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | |
| | | | 6.01.07 | 7004125021 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | | | | | | | 6.01.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.08 | 7004125024 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | | | | | | | 6.01.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.09 | 7004125027 | 循環器系の疾患(I00-I99) | | | | | | | 6.01.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.10 | 7004125031 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | | | | | | | 6.01.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.11 | 7004125033 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | 6.01.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.12 | 7004125036 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | | | | | | | 6.01.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | |
| | | | 6.01.13 | 7004125039 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | | | | | | | 6.01.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.14 | 7004125042 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | | | | | | | 6.01.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 6.01.15 | 7004125045 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | 6.01.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス、医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 6.01.16 | 7004125048 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | | | | | | | 6.01.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | |
| | | | 6.01.17 | 7004125051 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | | | | | | | 6.01.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス、医師の診察室、その他医療関係者の診察室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 6.01.18 | 7004125054 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | | | | | | | 6.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|---------|------------|----------------------------------|--|--|--|---------|--|--|
| | | | 6.01.19 | 7004125057 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | 6.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 6.01.20 | 7004125061 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | 6.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | |
| | | | 6.01.21 | 7004125064 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | | | | 6.01.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | |
| 7 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 7.01 | 7004525000 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | | | | 6.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| 8 | 47102010201 | オフィス・職業用スペースのレンタル、リース | 8 | 7006325000 | オフィス・職業用スペースのレンタル、リース | | | | 7 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| 9 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 9 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | 7.01 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 |
| 10 | 51503020101 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 10 | 7009125000 | 商業用医療機器の賃貸(オペレーターなし) | | | | 8 | オフィス・職業用スペースのレンタル、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース |
| 11 | 81102010202 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 11 | 7014775000 | コピー・複製サービス | | | | 9 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 |
| | | | | | | | | | 10 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のプロカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 |
| | | | | | | | | | 11 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 835 療術業 |
| 細分類 | 8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所、8359 その他の療術業 |

| ⑤ 一次原産生産物リスト | | ⑥ 二次原産生産物リスト | | | | ⑦ 既存統計調査の調査品目名 | | ⑧ 調査研究結果 | | |
|--------------|---|--|-------|--------|---------|------------------------------|--|--|---|---|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | <平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 医療(入院外診療) 医療(その他の医療サービス) | | <835 療術業> | |
| 2 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 医療 | | | |
| 3 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | | P | 小売サービス | | 本分類については、1 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 | | | 診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所) | 外来診療収入 外来診療収入(整骨院) 外来診療収入(接骨、整骨) |
| 4 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | | | | 診療収入(鍼灸あん摩マッサージ) |
| 5 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | | | | <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 | | | 鍼灸療養費収入 |
| 6 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | | | | | 事業所の形態等 施術所 | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師の施術所 | 保険診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所) | 保険診療収入(外来) 保険診療収入(健康保険適用施術料収入) 保険診療 |
| 6.01 | ICD-10主要カテゴリに関連する、一次診断に基づく患者ケア | | | | | | その他の療術業 | 太陽光線療法業、温泉療法業、催眠療法業、視力回復センター、カイロプラクティック療法業、リフレクソロジー | 保険外診療サービス(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所) | 保険外(実費)診療収入(外来) 自費収入(健康保険適用外施術料収入) 療術サービス(健康保険適用外施術料収入) |
| 6.01.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病および寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室および病院により提供されるサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室および診断画像サービスを含む。 | | | | | 事業内容 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療) | 診療サービス(その他の療術業) | 自由診療収入 施術収入(カイロプラクティック) |
| 6.01.02 | 腫瘍(C00-D49) | | | | | | 保険診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(医療保険、公費負担医療) | 小売サービス | 物販、実費 |
| 6.01.03 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | 血液・造血器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | 保険外診療収入 | 医師又は歯科医師等が患者に対して医療又は医療類似行為を行う事業及びこれに直接関連するサービスを提供する事業に係る収入(公費医療、労災保険、自賠責、自費診療収入) | | |
| 6.01.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | | | | | | <サービス産業動向調査> 調査品目名 その他の医療業 | | | |
| 6.01.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | | | | |
| 6.01.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、医療および診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | | | |
| 6.01.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療関係業、外来患者療養センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的および非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気を伴う患者の治療において提供される医療サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | | | |
| 6.01.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室、画像診断サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援・評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 | | | | | | | | |
| 6.01.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス、医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|--------------------------------------|---|------------|---------------------|---|------------------------------|--|
| 6.01.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | | | |
| 6.01.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | | | |
| 6.01.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、および病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、および医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | |
| 7 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | |
| 7.01 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中、および他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 | | | | | |
| 8 | オフィス・職業用スペースのレンタル、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | | | | |
| 9 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | | | | | |
| 10 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの: ・医療機器、衣装以外の視覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの: ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 | | | | | |
| 11 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 有線または無線接続を使用し、通信システムへの短期アクセスを提供し、機器をビジネスに容易にする。 含まれるもの: ・電気通信及びインターネットサービスへの短期的なアクセスの提供。 ・コンピュータ、プリンタ、複写機、及びスキャナなどの機器への通信を容易にする短期間のアクセスの提供。 除外するもの: ・設備の賃貸及びリース。 ・インターネットへの長期アクセス。 ・乗客、宿泊客、病院の患者などの個人向けの通信サービスへの短期アクセスを提供または手配する。 | | | | | |
| | | | 8350260300 | 療術サービス | | | |
| | | | 8350260303 | 公的医療保険が適用される療術サービス | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師又は柔道整復師による公的医療保険が適用される療術サービス。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | |
| | | | 8350260306 | 公的医療保険が適用されない療術サービス | あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、太陽光線療法、カイロプラクティック療法などによる公的医療保険が適用されない療術サービス。 | | |
| | | | P | 教養・技能教授サービス | 入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | 本分類については、〇教育・学習支援業の議論を踏まえて検討 | |
| | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | | |
| | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | 療術業の副業として想定されるため設定。 | |
| | | | P | 語学教授サービス | 主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | | |
| | | | P | 職業技能教授サービス | 労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など | | |
| | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど | | |
| | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|----------------------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 836 医療に附帯するサービス業 |
| 細分類 | 8361 歯科技工所、8369 その他の医療に附帯するサービス業 |

| ① NAPCS(2017年) | | ② 2017年アメリカ経済センサ調査票 HC-62151, HC-62199, MC-33916 | | ③ CPA(Ver.2.1) | | ④ CPC(Ver.2.1) | | ⑤ 一次原産産物リスト | | | |
|----------------|-------------|---|---------|----------------|----------------------------------|----------------|----------|--|---------|----------------------------------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 1 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 1 | 32.50.1 | 内科、外科及び歯科機器及び器具 | 1 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | |
| 2 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 2 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 1.01 | 32.50.11 | 歯科治療に使用される機器及び器具 | 2 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | |
| 3 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 3.01 | 7004160000 | 医療診断テスト | 1.02 | 32.50.12 | 内科、外科又は実験用の殺菌装置 | 3 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | |
| | | | 3.01.01 | 7004160003 | 解剖病理学 | 1.03 | 32.50.13 | 注射器、針、カテーテル、カニューレなど;他に分類されない眼科及び他の機器及び器具 | 3.01 | 医療診断テスト | |
| | | | 3.01.02 | 7004160006 | 臨床病理学サービス | 2 | 32.50.2 | 治療用器具及び器具;附属品、装具、整形外科器具 | 3.01.01 | 解剖病理学 | |
| | | | 3.01.03 | 7004160009 | 一般病理学サービス | 2.01 | 32.50.21 | 治療用器具及び器具;呼吸器 | 3.01.02 | 臨床病理学サービス | |
| | | | 3.01.04 | 7004160012 | X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む) | 2.02 | 32.50.22 | 人工関節;整形外科器具;人工歯;歯科用附属品;身体的人工部品 | 3.01.03 | 一般病理学サービス | |
| | | | 3.01.05 | 7004160015 | 磁気共鳴イメージング(MRI) | 2.03 | 32.50.23 | 人工装具及び整形外科器具の部品及び附属品 | 3.01.04 | X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む) | |
| | | | 3.01.06 | 7004160018 | コンピュータ断層撮影(CT)スキャン | 3 | 32.50.3 | 内科、外科、歯科又は獣医用の家具;理髪用の椅子及び類似の椅子及びその部品 | 3.01.05 | 磁気共鳴イメージング(MRI) | |
| | | | 3.01.07 | 7004160021 | PET/CTを含む核医学スキャン | 3.01 | 32.50.30 | 内科、外科、歯科又は獣医用の家具;理髪用の椅子及び類似の椅子及びその部品 | 3.01.06 | コンピュータ断層撮影(CT)スキャン | |
| | | | 3.01.08 | 7004160024 | 超音波イメージング | 4 | 32.50.4 | 眼鏡、レンズ及びその部品 | 3.01.07 | PET/CTを含む核医学スキャン | |
| | | | 3.01.09 | 7004160027 | 光音響及びサーモグラフィイメージング | 4.01 | 32.50.41 | コンタクトレンズ;あらゆる材料の眼鏡レンズ | 3.01.08 | 超音波イメージング | |
| | | | 3.01.10 | 7004160031 | 内視鏡検査 | 4.02 | 32.50.42 | 眼鏡、ゴーグル等矯正用、保護用又はその他のもの | 3.01.09 | 光音響及びサーモグラフィイメージング | |
| | | | 3.01.11 | 7004160033 | 脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、心電図検査(EKG) | 4.03 | 32.50.43 | 眼鏡、ゴーグル等用のフレーム及びマウント | 3.01.10 | 内視鏡検査 | |
| | | | 3.01.12 | 7004160036 | その他の診断イメージングサービス | 4.04 | 32.50.44 | 眼鏡、ゴーグル等のフレーム及びマウントの部品 | 3.01.11 | 脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、心電図検査(EKG) | |
| 4 | 34203060101 | ヒト血液サービス | 4 | 7004825000 | ヒト血液サービス | 5 | 32.50.5 | 内科用又は外科用のその他の製品 | 3.01.12 | その他の診断イメージングサービス | |
| | | | 4.01 | 7004825003 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | 5.01 | 32.50.50 | 内科用又は外科用のその他の製品 | 4 | ヒト血液サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの ・1.2.2.21、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。 |
| | | | 4.02 | 7004825006 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | 6 | 32.50.9 | 内科用及び外科用機器及び整形外科器具の製造の一部請負事業 | 4.01 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球・白血球非減少赤血球 |
| | | | 4.03 | 7004825009 | その他の全てのヒト血液サービス | 6.01 | 32.50.99 | 内科用及び外科用機器及び整形外科器具の製造の一部請負事業 | 4.02 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、検査、処理、保存および分配すること。 |
| 5 | 34203060102 | 臓器バンクサービス | 5 | 7004850000 | 臓器バンクサービス | 7 | 86.90.1 | その他の保健衛生サービス | 4.03 | その他の全てのヒト血液サービス | |
| 6 | 34203060103 | 組織バンクサービス | 6 | 7004875000 | 組織バンクサービス | 7.01 | 86.90.11 | 妊娠関連サービス | 5 | 臓器バンクサービス | |
| | | | 7 | 7004900000 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | 7.02 | 86.90.12 | 看護サービス | 6 | 組織バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。 含まれるもの ・レジストリの操作。 除外するもの ・1.2.1「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。 ・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。 |
| 8 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 8 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 7.03 | 86.90.13 | 理学療法サービス | 7 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。 |
| | | | 8.01 | 7004950003 | 医療ケア管理サービス | 7.04 | 86.90.14 | 救急サービス | 8 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | 8.02 | 7004950006 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 7.05 | 86.90.15 | 医療検査サービス | 8.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 |
| | | | 8.03 | 7004950009 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 7.06 | 86.90.16 | 血液、精液、移植バンクサービス | 8.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|-------|------------|--|------|----------|----------------------|--|--|-------|--|--|
| | | | 8.04 | 7004950012 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 7.07 | 86.90.17 | 解析を行わない画像診断サービス | | | 8.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの: ・ベースメーカー監視サービス。 |
| | | | 8.05 | 7004950015 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | 7.08 | 86.90.18 | 精神保健サービス | | | 8.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬薬物のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 |
| | | | 8.06 | 7004950018 | ショートステイサービス | 7.09 | 86.90.19 | 他に分類されないその他の保健衛生サービス | | | 8.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | |
| | | | 8.07 | 7004950021 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | | | | | | 8.06 | ショートステイサービス | |
| | | | 8.08 | 7004950024 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | | | | | | 8.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの: ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの: ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 |
| 9 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 9 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | | | 8.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 |
| 10 | 47102010201 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | 10 | 7006325000 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | | | | | | 9 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | |
| 11 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 11 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | | | 10 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース |
| 12 | 47102010208 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 12.01 | 7006575000 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | | | | | | 11 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 |
| 13 | 51503020101 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 13 | 7009125000 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸(オペレーターなし) | | | | | | 12 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | |
| | | | 14 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | | 12.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | |
| | | | 15 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | 13 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの: ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの: ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のプロカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のプロカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 |
| | | | 16 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | 14 | 政府による寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | MC-33916(Dental Laboratories) | | | | | | 15 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | |
| 17 | 51501020303 | 歯科用機器 | 17.01 | 2017950000 | X線装置を除く歯科用機器、歯科用椅子、歯科用ユニット、ハンドピース、ハンドツール、その他の機器の製造 | | | | | | 16 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | |
| | | | 17.02 | 2017975000 | 歯科機器、実験室(ベンチ、フローパイプ、鑄造機、フラスコ、炉、旋盤、研磨ユニット、プレスなど)の製造 | | | | | | 17 | 歯科用機器 | |
| 18 | 71201010103 | 歯科製品 | 18.01 | 2045950000 | 歯科用品の製造、専門家(歯科用ハンドピース、アマルガム用合金、印象材、充填材など) | | | | | | 17.01 | X線装置を除く歯科用機器、歯科用椅子、歯科用ユニット、ハンドピース、ハンドツール、その他の機器の製造 | |
| | | | 18.02 | 2045975000 | 歯科用金属、個々の用途に合わせてカスタマイズされていない人工歯、及びその他の歯科用ラボ用品の製造 | | | | | | 17.02 | 歯科機器、実験室(ベンチ、フローパイプ、鑄造機、フラスコ、炉、旋盤、研磨ユニット、プレスなど)の製造 | |
| | | | 18.03 | 2046000000 | 個々の用途に合わせてカスタマイズされた歯列矯正器具(人工歯、ブリッジ、クラウン、義歯など)の製造(処方箋ベース) | | | | | | 18 | 歯科製品 | |
| 19 | 51502010101 | 工業・商業・サービス産業用機械装置の卸売サービス | 19.01 | 4002525000 | 医療、歯科、獣医機器の卸売業 | | | | | | 18.01 | 歯科用品の製造、専門家(歯科用ハンドピース、アマルガム用合金、印象材、充填材など) | |
| | | | | | | | | | | | 18.02 | 歯科用金属、個々の用途に合わせてカスタマイズされていない人工歯、およびその他の歯科用ラボ用品の製造 | |
| | | | | | | | | | | | 18.03 | 個々の用途に合わせてカスタマイズされた歯列矯正器具(人工歯、ブリッジ、クラウン、義歯など)の製造(処方箋ベース) | |
| | | | | | | | | | | | 19 | 工業・商業・サービス産業用機械装置の卸売サービス | |
| | | | | | | | | | | | 19.01 | 医療、歯科、獣医機器の卸売業 | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|----------------------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 83 医療業 |
| 小分類 | 836 医療に附帯するサービス業 |
| 細分類 | 8361 歯科技工所、8369 その他の医療に附帯するサービス業 |

| ⑤ 一次原案生産物リスト | | | ⑥ 二次原案生産物リスト | | | ⑦ 既存統計調査の調査品目名 | | ⑧ 調査研究結果 | | |
|--------------|----------------------------------|--|--------------|-------------|--|-----------------------------|--------------------|---|-----------------------------|-------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | <平成23年産業連関表> | | <8361 歯科技工所> | |
| 2 | 家庭用ヘルスクエア機器の賃貸 | | | | | | 細品目(10桁)名 | | 歯科技工料収入 | |
| 3 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | | | | | 医療(その他の医療サービス) | | 歯科技工に伴う材料収入 | |
| 3.01 | 医療診断テスト | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | 歯科技工サービス | |
| 3.01.01 | 解剖病理学 | | | | | | コモ法6桁分類名 | | 歯科技工所 | |
| 3.01.02 | 臨床病理学サービス | | | | | | 医療 | | 技工料、技工サービス | |
| 3.01.03 | 一般病理学サービス | | | | | | | | 技工収入 | |
| 3.01.04 | X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む) | | | | | | <平成24年経済センサス-活動調査> | | <8369 その他の医療に附帯するサービス業> | |
| 3.01.05 | 磁気共鳴イメージング(MRI) | | | | | | 調査品目名 | | 医療検査体回収サービス | |
| 3.01.06 | コンピュータ断層撮影(CT)スキャン | | | | | | 事業所の形態等 | | 医療検査体回収サービス | |
| 3.01.07 | PET/CTを含む核医学スキャン | | | | | | 歯科技工所 | | 貨物軽自動車運送サービス | |
| 3.01.08 | 超音波イメージング | | | | | | その他の医療に附帯するサービス業 | アイバンク、腎バンク、骨髄バンク、衛生検査所、滅菌業(医療用器材)、臨床検査業 | 貨物軽自動車運送 | |
| 3.01.09 | 光音響及びサーモグラフィイメージング | | | | | | | | コンサルタントサービス | |
| 3.01.10 | 内視鏡検査 | | | | | | | | リースサービス | |
| 3.01.11 | 脳波検査(EEG)、磁気脳波検査(MEG)、心電図検査(EKG) | | | | | | <サービス産業動向調査> | | 糖病運動療育サービス | |
| 3.01.12 | その他の診断イメージングサービス | | | | | | 調査品目名 | | 運動会員月会費 | |
| | | | | | | | その他の医療業 | | | |
| 4 | ヒト血液サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血液を採取、検査、処理、保存および分配すること。 除外するもの ・1.2.2.1、骨髄バンクサービスに分類されるヒトの骨髄サービスの提供。 ・1.2.3.2、ヒトの幹細胞バンクサービスに分類されるヒトの幹細胞サービスの提供。 | 8360960300 | 医療に附帯するサービス | | | | | | |
| 4.01 | ヒト赤血球の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、赤血球を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・白血球減少赤血球、白血球非減少赤血球 | 8360960303 | 歯科技工サービス | 特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサービス | 既存統計調査及び調査研究結果を踏まえて設定 | | | | |
| 4.02 | ヒト血漿の採取、処理、献血サービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、血漿を採取、検査、処理、保存および分配すること。 | 8360160306 | 輸血用血液供給サービス | 輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給するサービス | 一次原案生産物リストを踏まえて設定 | | | | |
| 4.03 | その他の全てのヒト血液サービス | | 8360160309 | 臓器等バンクサービス | 移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるもの)を提供又はその提供を受けることのあるあつせんを行うサービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあつせんを行うサービス ○アイバンク、腎バンク、骨髄バンク | 一次原案生産物リスト及び既存統計調査を踏まえて設定 | | | | |
| 5 | 臓器バンクサービス | | 8360160312 | 衛生検査サービス | 衛生検査所において、臨床検査技師が人体から排出され又は採取された検体について、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査などの検査を行うサービス | 既存統計調査を踏まえて設定 | | | | |
| 6 | 組織バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、骨、網膜、骨髄などの組織を採取、検査、処理、保存および分配すること。異種移植のための動物の組織を含めることがある。 含まれるもの ・レジストリの操作。 除外するもの ・1.2、「臓器バンクサービス」に分類される臓器サービスの提供。 ・1.1「人血サービス」に分類される人血サービスの提供。 | | — | | | | | 前出の「臓器等バンクサービス」に含まれる。 | |
| 7 | ヒト生殖・幹細胞バンクサービス | 人間の健康サービスのために使用する組織に対し、ヒトの生殖細胞・幹細胞を採取、検査、処理、保存および分配すること。 含まれるもの ・レジストリの操作。 | | — | | | | | | |
| 8 | 他に分類されないその他のヘルスクエアサービス | | | — | | | | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | |
| 8.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 | | | | | | | | |
| 8.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供。保健医療従事者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 除外するもの ・保健医療従事者の診察室で行われる健康診断・人間ドックサービス。 | | | | | | | | |
| 8.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。 | | | | | | | | |
| 8.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 | | | | | | | | |
| 8.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | | | | | | |
| 8.06 | ショートステイサービス | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|--|---|--------------|---|--|--------------------------------|
| 8.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断层撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外するもの ・オペレーターなしの医療器のレンタル。 | | | | | |
| 8.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者またその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 | | | | | |
| 9 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | — | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 10 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | | — | | 副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 11 | 商業用スペースの賃貸、リース | 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | | | | | |
| 12 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | | | | | | |
| 12.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | | | | | | |
| 13 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 商業及びサービス産業用の機械及び機器のレンタル又はリース。 含まれるもの ・医療機器、衣装以外の視聴覚・劇場機器、交通安全標識、装置、洗濯機及びドライクリーニング機器、自販機、アミューズメント機器、及び商業冷蔵機器などのレンタル又はリース。 ・レンタル又はリース契約とセット販売される、配達/引き取り、保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)及び保守、修理。 除外するもの ・製品2.7「金融性リース」にある、ファイナンスリース(資本リース)の提供。 ・操作者付き機器のレンタル及びリース。 ・製品2.2「商業及びサービス産業用の機械及び機器の保守・修理関連サービス」にある、別売りの保守、修理サービス。【原文の引用は不正確】 ・別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)。 ・製品2.3「保険のブローカー・代理店サービス」にある、別売りの保険(動産、賠償責任、保証責任、損害補償など)のブローカー又は代理店サービス。 ・製品2.5「機械及び機器の車による配達/引き取りサービス」にある、別売りの配達/引き取りサービス。【原文不足部分を修正】 | | | | | |
| 14 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | — | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 15 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | |
| 16 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | |
| 17 | 歯科用機器 | | P | 医療用品 | | | 本分類については、財の分野の議論を踏まえて検討 |
| 17.01 | X線装置を除く歯科用機器、歯科用椅子、歯科用ユニット、ハンドピース、ハンドツール、その他の機器の製造 | | P | 医療用品 | 医療用品の製造サービス | | 副業として想定されるため設定 |
| 17.02 | 歯科機器、実験室(ベンチ、フローパイプ、鑄造機、フラスコ、炉、旋盤、研磨ユニット、プレスなど)の製造 | | | | — | | 前出の「医療用品」に含まれる。 |
| 18 | 歯科製品 | | | | | | |
| 18.01 | 歯科用品の製造、専門家(歯科用ハンドピース、アマルガム用合金、印象材、充填材など) | | | | | | |
| 18.02 | 歯科用金属、個々の用途に合わせてカスタマイズされていない人工歯、およびその他の歯科用ラボ用品の製造 | | | | — | | 前出の「歯科技工サービス」に含まれる。 |
| 18.03 | 個々の用途に合わせてカスタマイズされた歯列矯正器具(人工歯、ブリッジ、クラウン、義歯など)の製造(処方箋ベース) | | | | | | |
| 19 | 工業・商業・サービス産業用機械装置の卸売サービス | | P | 医療用品卸売サービス | | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえて検討 |
| 19.01 | 医療、歯科、獣医機器の卸売業 | | P | 医療用品卸売サービス | 医療用品卸売サービス | | 副業として想定されるため設定 |
| | | | P | その他の保健衛生サービス | | | |
| | | | P | その他の保健衛生サービス | 他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 ○食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検査所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検査所が行うものを除く)、環境計量証明に含まれるものを除く、動物管理 | | 衛生検査所の業務に付随して実施されていることを踏まえ、設定。 |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|--------------------|---|--|
| | | | P | 医薬品 | | 本分類については、財の分野の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 医薬品 | 血漿分画製剤、ワクチン等の医薬品を製造するサービス | 輸血用血液供給サービスを行っている事業者の副業として想定されるため設定 |
| | | | P | 教養・技能教授サービス | 入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | 本分類については、0824 教養・技能教授業、0829 他に分類されない教育・学習支援業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | |
| | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | |
| | | | P | 語学教授サービス | 主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | |
| | | | P | 職業技能教授サービス | 労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など | 歯科技工サービスの副業として想定されるため設定。 |
| | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど | |
| | | | P | その他の教養・技能教授サービス | 他に分類されない教養、技能、技術などを教授するサービスを提供。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○そろばん、囲碁、将棋、教養講座、カルチャー教室、家庭教師など | |
| | | | P | 研究開発サービス | 契約に基づき請負又は受託により知的財産の制作を行うサービスをいう。制作した知的財産の所有権及び関連する全ての権利は購入者に譲渡される。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 理学研究開発サービス | 数学、物理学、情報科学、化学、生物学、地学、海洋科学その他の理学に関する研究開発サービス | |
| | | | P | 工学研究開発サービス | 機械工学、船舶工学、航空宇宙工学、電気工学、通信工学、土木工学、建築工学、材料工学、繊維工学、応用化学その他の工学に関する研究開発サービス | |
| | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発サービス | 医学、歯学、薬学、看護学、その他の保健に関する研究開発サービス | 衛生検査所が行っているものと想定されるため設定。 |
| | | | P | 農林水産学研究開発サービス | 農学、園芸学、林学、獣医学、畜産学、水産学、農芸化学、環境保護学、食品流通学、その他の農林水産学に関する研究 | |
| | | | P | 人文・社会科学研究開発サービス | 文学、言語学、史学、哲学、教育学、心理学、芸術学、商学、経済学、社会学、法学、政治学その他の人文・社会科学研究開発サービス | |
| | | | P | その他の学際的研究開発サービス | 理学、工学、医学・歯学・薬学、農林水産学、人文・社会科学にまたがる学際的な研究開発サービス及び他に分類されないその他の分野に関する研究開発サービス | |
| | | | P | 研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 理学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された理学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | |
| | | | P | 工学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された工学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | |
| | | | P | 医学・歯学・薬学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された医学・歯学・薬学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | 衛生検査所の資産として想定されるため設定。 |
| | | | P | 農林水産学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された農林水産学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | |
| | | | P | 人文・社会科学研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産された人文・社会科学研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | |
| | | | P | その他の学際的研究開発のオリジナル | 研究機関が自ら行う研究開発、企業内研究開発等により生産されたその他の学際的研究開発の成果物、特許権等の知的財産権のオリジナルをいう。 | |
| | | | P | 知的財産権の使用許諾サービス | 資産として保有する知的財産権を活用して、他の経済主体と使用許諾契約を締結し、知的財産権を使用させるサービスをいう。 | 本分類については、L 学術研究、専門・サービス業の議論を踏まえて検討 |
| | | | P | 著作権の使用許諾サービス | 著作権(複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等)、出版権及び著作隣接権の使用許諾サービスをいう。 | 衛生検査所の副業として想定されるため設定。 |
| | | | P | 産業財産権等の使用許諾サービス | 産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のほか、回路配置利用権、育成者権、ノウハウ(技術情報)等の使用許諾サービスをいう。 | 衛生検査所の副業として想定されるため設定。 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|----------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 841 保健所 |
| 細分類 | 8411 保健所 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 PS-54110(Legal Service) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|---|------------|---|-----------------|----------|-----------------------------|-----------------|-------|--|---------------|---------------------------------------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 1 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 1 | 84.12.11 | 行政による教育サービス | 1 | 91121 | 教育、保健衛生、文化及びその他の社会福祉サービス(社会保障を除く)の提供に関する公的行政サービス | 1 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | |
| 2 | 34202030101 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | 2 | 5001375000 | 医療機器及び医療用品の小売販売 | 2 | 84.12.12 | 行政による保健衛生サービス | 2 | 91122 | 教育に関する公的行政サービス | 2 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | |
| 3 | 34202030102 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | 3 | 5001400000 | 眼鏡及びコンタクトレンズの小売販売 | 3 | 84.12.13 | 行政による住宅及びコミュニティの快適さに関するサービス | 3 | 91123 | 住宅及びコミュニティの快適さのための公的行政サービス | 3 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | |
| 4 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 4 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 4 | 84.12.14 | 行政によるレクリエーション、文化、宗教サービス | 4 | 91124 | レクリエーション、文化及び宗教に関する公的行政サービス | 4 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | |
| 5 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 5 | 7004125000 | ICD-10主要カテゴリーに関連する、一次診断に基づく患者ケア | | | | | | | 5 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | |
| | | | 5.01 | 7004125003 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | | | | | | | 5.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病及び寄生虫病を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室及び病院により提供されるサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室及び診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.02 | 7004125006 | 腫瘍(C00-D49) | | | | | | | 5.02 | 腫瘍(C00-D49) | |
| | | | 5.03 | 7004125009 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫機構を伴う特定の障害(D50-D89) | | | | | | | 5.03 | 血液及び血液形成器の疾患、免疫メカニズムを含む特定の疾患(D50-D89) | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.04 | 7004125012 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | | | | | | | 5.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | |
| | | | 5.05 | 7004125015 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | | 5.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | |
| | | | 5.06 | 7004125018 | 神経系の疾患(G00-G99) | | | | | | | 5.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.07 | 7004125021 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | | | | | | | 5.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び眼付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.08 | 7004125024 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | | | | | | | 5.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.09 | 7004125027 | 循環器系の疾患(I00-I99) | | | | | | | 5.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.10 | 7004125031 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | | | | | | | 5.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.11 | 7004125033 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | 5.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | |
| | | | 5.12 | 7004125036 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | | | | | | | 5.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.13 | 7004125039 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | | | | | | | 5.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 |
| | | | 5.14 | 7004125042 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | | | | | | | 5.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気を伴う患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 5.15 | 7004125045 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | 5.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | |
| | | | 5.16 | 7004125048 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | | | | | | | 5.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 |
| | | | 5.17 | 7004125051 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | | | | | | | 5.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 |
| | | | 5.18 | 7004125054 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | | | | | | | | | |
| | | | 5.19 | 7004125057 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | | | | | | |
| | | | 5.20 | 7004125061 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | | | | | | |
| | | | 5.21 | 7004125064 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | | | | | | | | | |
| 6 | 34203020101 | 歯科サービス | 6 | 7004175000 | 歯科診療及び相談 | | | | | | | | | |
| 7 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 7 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | | | | | |
| 8 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 8 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | | | | | | |
| 9 | 47102010201 | オフィススペースの賃貸、リース | 9 | 7006325000 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | | | | | | | | | |
| 10 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 10 | 7006375000 | 商業用スペースのレンタル、リース | | | | | | | | | |
| 11 | 47102010208 | 他に分類されない建物・その他の施設における非居住用スペースの賃貸、リース | 11 | 7006575000 | 他に分類されない建物・その他の施設における非居住用スペースの賃貸、リース(コイン式セルフサービスギャンブルマシンのホスティングを除く) | | | | | | | | | |
| 12 | 51503020101 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | 12 | 7009125000 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸(オペレーターなし) | | | | | | | | | |
| 13 | 81102010202 | コピー、複製及びFAX送信サービス | 13 | 7014775000 | コピー・複製サービス | | | | | | | | | |
| | | | 14 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | | | | | |
| | | | 15 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | | | | |
| | | | 16 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | | | | |
| 17 | 47104011102 | 環境危険検出サービス | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 47104011103 | 害虫点検サービス | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 61204010101 | 環境アセスメントサービス | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 61204010102 | 環境監査サービス | | | | | | | | | | | | |
| 21 | 61204010108 | その他の環境コンサルティングサービス | | | | | | | | | | | | |
| 22 | 87101010101 | 行政サービス | | | | | | | | | | | | |

A列 NAPCSの、「環境危険検出サービス」「害虫天険サービス」「環境アセスメントサービス」「環境監査サービス」「その他の環境コンサルティングサービス」「行政サービス」は、加えるべきと判断し、入力したものを。

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|------|--|---|
| | | | | | 5.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | | | 5.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | |
| | | | | | 5.20 | 疾病率の要因(V00-Y99) | |
| | | | | | 5.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス及び医療的検査・画像診断サービスを含む。 |
| | | | | | 6 | 歯科サービス | |
| | | | | | 7 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | | | 8 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での有価証券及び商品契約の売買。 |
| | | | | | 9 | オフィススペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 (除外するもの) ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース。 ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースの賃貸。 ・駐車スペースの賃貸及びリース。 |
| | | | | | 10 | 商業用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること。 (含まれるもの) ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース。 ・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース。 (除外するもの) ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供。 |
| | | | | | 11 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 (含まれるもの) ・工学技術を用いて作成される建造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 |
| | | | | | 12 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | |
| | | | | | 13 | コピー、複製及びFAX送信サービス | |
| | | | | | 14 | 政府による寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | 15 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | 16 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | |
| | | | | | 17 | 環境危険検出サービス | 環境危険(災害)の調査を目的とした、用地の予備検査を、記録評価、目視検査及び試験で行う。 |
| | | | | | 18 | 害虫点検サービス | シロアリ、菌類、または木材に危害を加える害虫の活動レベル、及び被害の程度を評価する。 |
| | | | | | 19 | 環境アセスメントサービス | 調査、測定、標本抽出、検査及びその他の活動による情報収集を含んだ、以下1項目以上の目的での客観的研究の実施。 (1)2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の場所にあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質、及び汚染状況を判定する。 (2)提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の環境媒体の汚染による公衆衛生及び安全へのリスクを査定。 (3)人間または自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染の生態学、社会、経済への影響を評価。 |
| | | | | | 20 | 環境監査サービス | 複数の(2つ以上の)環境媒体(大気、水、土壌、騒音)の品質に関する適用可能な環境要件、もしくは環境適合性、方針、慣行、規制の現状の独立評価の提供。 |
| | | | | | 21 | その他の環境コンサルティングサービス | その他の環境に関する助言サービスの提供。 |
| | | | | | 22 | 行政サービス | |
| | | | | | 23 | 行政による保健衛生サービス | ・すべての種類の保健サービス及び社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査及び支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理及び支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|----------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 841 保健所 |
| 細分類 | 8411 保健所 |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|--|--|---------------|--------|---------|---|---|-----------|--|--------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | グループ名 | 具体的回答例 |
| 1 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | | | 保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 | <平成23年産業連関表> | | 調査研究対象外 | |
| 2 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | | | | | | 細品目(10桁)名 | | <参考:町田市保健所2016年度予算> | |
| 3 | 眼鏡・コンタクトレンズの小売サービス | | | | | | 保健衛生(国公立) | | 予算額合計 | |
| 4 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準)> | | 一般財源 | |
| 5 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | | | | 地域保健法において保健所は必要あるときは地域住民の疾病の治療を行うことができることと規定されていることから後出の「保健所サービス」に含まれる。 | コモ法6桁分類名 | | 東京都支出金 | |
| 5.01 | 特定の伝染性及び寄生虫性疾患(A00-B99) | 一定の伝染病及び寄生虫を患う患者の医療処置の支援サービス(A00-B99)。内科医、他の健康管理医、外来患者療養センター、医療診断研究室及び病院により提供されるサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室及び診断画像サービスを含む。 | | | | | 該当項目なし | | 国庫支出金 | |
| 5.02 | 腫瘍(C00-D49) | | | | | | | | その他 | |
| 5.03 | 血液及び血液形成器官の疾患、免疫メカニズムを含む特定の疾患(D50-D89) | 血液・造血臓器の疾患及び免疫メカニズムを含む特定の疾患を伴う患者の医療処置の支援サービス(D50-D89)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、病院などによって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | <平成24年経済センサス-活動調査> | | その他には、営業許可申請手数料、犬登録料、健康福祉会館等土地建物賃借収入などが含まれる。 | |
| 5.04 | 内分泌、栄養・代謝疾患、及び免疫障害(E00-E89) | | | | | | 調査品目名 | 内容例示 | | |
| 5.05 | 精神、行動、及び神経発達障害(F01-F99) | | | | | | 該当項目なし | | | |
| 5.06 | 神経系の疾患(G00-G99) | 精神疾患・行動障害を伴う患者の医療処置の支援サービス(G00-G99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>H列 調査研究結果</p> <p>保健所は、調査研究の対象外であるため、代わりに東京都町田市保健所の予算財源内訳を記載している。</p> </div> | | | |
| 5.07 | 眼と眼付属器の疾患(H00-H59) | 眼及び付属器の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H00-H59)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問および診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.08 | 耳と乳様突起の病気(H60-H95) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(H60-H95)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.09 | 循環器系の疾患(I00-I99) | 耳及び乳様突起の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(I00-I99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.10 | 呼吸器系の疾患(J00-J99) | 呼吸器系の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(J00-J99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、医療及び診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.11 | 消火器系の疾患(K00-K95) | | | | | | | | | |
| 5.12 | 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99) | 皮膚及び皮下組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(L00-L99)。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.13 | 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99) | 筋骨格系及び結合組織の病気を伴う患者の医療処置の支援サービス(M00-M99)。内科医、他の医療開業医、外来患者医療センター、診断実験室、病院によって提供されたサービスを含む。訪問及び診察サービス、外科的及び非外科的処置、施設サービス、医療研究室、診断画像サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.14 | 泌尿生殖器系(生殖器系及び泌尿器系)の疾患(N00-N99) | 泌尿生殖器系の病気(N00-N99)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 | | | | | | | | |
| 5.15 | 妊娠、出産、産褥期(O00-O9A) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------|--|---|--|---|--|--|---------------------------------|
| 5.16 | 周産期(乳児期)に起因する特定の状態(P00-P96) | 周産期に生じる一定症状(P00-P96)を持つ患者の治療において提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所、病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療研究室・画像診断サービスを含む。 | | | | | |
| 5.17 | 先天性(出生時に存在する)奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99) | 先天性奇形・奇形・染色体異常(Q00-Q99)を持つ患者に対する治療の支援で評価・管理サービスを提供。患者の病歴の記録、検査、治療における意思決定、カウンセリング、他の医療従事者が遂行すべき指示書の作成を含む。 | | | | | |
| 5.18 | 他に分類されていない症状、徴候、異常な臨床所見及び検査所見(R00-R99) | 他に分類されない症状、兆候、異常な臨床及び検査所見(R00-R99)を持つ患者に対する治療の支援提供サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス、医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | |
| 5.19 | 怪我、中毒、及び外部要因によるその他の結果(S00-T88) | | | | | | |
| 5.20 | 疾病率の外因(V00-Y99) | | | | | | |
| 5.21 | 健康状態に影響する要因及び保健サービスとの連絡(Z00-Z99) | 健康状態及び保健医療サービスとの接触に影響する要因(Z00-Z99)を持つ患者に対する治療の支援で提供される医療サービス。医師の診療室、その他医療関係者の診療室、外来患者ケアセンター、医療・診断研究所及び病院で提供されるサービスを含む。訪問・相談サービス、外科的・非外科的処置、施設サービス及び医療的検査・画像診断サービスを含む。 | | | | | |
| 6 | 歯科サービス | | | | | | |
| 7 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | — | | | 保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 8 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での有価証券及び商品契約の売買。 | | | | | |
| 9 | オフィススペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 〈除外するもの〉 ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース。 ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースの賃貸。 ・駐車スペースの賃貸及びリース。 | | | | | |
| 10 | 商業用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること。 〈含まれるもの〉 ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース。 ・ホテルやオフィスビルのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース。 〈除外するもの〉 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供。 | | | | | |
| 11 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 〈含まれるもの〉 ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 | | | | | |
| 12 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | | | — | | | 後出の「保健所サービスに含まれる。 |
| 13 | コピー、複製及びFAX送信サービス | | | — | | | 保健所の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 14 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | | |
| 15 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | |
| 16 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----|--------------------|---|------------|---------|--|--------------------|--|
| 17 | 環境危険検出サービス | 環境危険(災害)の調査を目的とした、用地の予備検査を、記録評価、目視検査及び試験で行う。 | | — | | 後出の「保健所サービス」に含まれる。 | |
| 18 | 害虫点検サービス | シロアリ、菌類、または木材に危害を加える害虫の活動レベル、及び被害の程度を評価する。 | | | | | |
| 19 | 環境アセスメントサービス | 調査、測量、標本抽出、検査及びその他の活動による情報収集を含んだ、以下1項目以上の目的での客観的研究の実施。 (1)2つ以上の環境媒体(空気、水、土壌、騒音)の汚染が特定の場所にあるかを確認し、あった場合は、汚染源、性質、及び汚染状況を判定する。 (2)提案もしくは実施されているプロジェクトに関連する2つ以上の環境媒体の汚染による公衆衛生及び安全へのリスクを査定。 (3)人間または自然の活動に起因する2つ以上の環境媒体の汚染の生態学、社会、経済への影響を評価。 | | | | | |
| 20 | 環境監査サービス | 複数の(2つ以上の)環境媒体(大気、水、土壌、騒音)の品質に関する適用可能な環境要件、もしくは環境適合性、方針、慣行、規制の現状の独立評価の提供。 | | | | | |
| 21 | その他の環境コンサルティングサービス | その他の環境に関する助言サービスの提供。 | | | | | |
| 22 | 行政サービス | | | | | | |
| 23 | 行政による保健衛生サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての種類の保健サービス及び社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査及び支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊サービスなどの公衆衛生問題における管理及び支援サービス。 〈除外するもの〉 ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。 | 8411960300 | 保健所サービス | | | |
| | | | 8411960303 | 保健所サービス | 各種の疾病の予防、健康管理、健康の増進、環境衛生の改善など、公衆衛生の向上及び増進を図るために、都道府県又は市もしくは特別区が設置している保健所より提供されるサービス。 | 一次原案生産物リストを踏まえ、設定。 | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 842 健康相談施設 |
| 細分類 | 8421 結核健康相談施設、8422 精神保健相談施設、8423 母子健康相談施設、8429 その他の健康相談施設 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62419(Services for Families and Individuals) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|--|------------|---------------------------------|-----------------|----------|--|-----------------|-------|--|---------------|--------------------------------------|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34101010101 | 基礎教育・技能プログラム | 1 | 7003925000 | 基礎教育・技能プログラム | 1 | 84.12.1 | 医療、教育、文化サービス、その他の社会サービスの規制に関する行政サービス(社会保障除く) | 1 | 91121 | 教育、保健衛生、文化及びその他の社会福祉サービス(社会保障を除く)の提供に関する公的行政サービス | 1 | 基礎教育・技能プログラム | |
| 2 | 34101010201 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 2 | 7003950000 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 1.01 | 84.12.11 | 行政による教育サービス | 2 | 91122 | 教育に関する公的行政サービス | 2 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | トレード、職業、技術的職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短時間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 (含まれるもの) ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 |
| 3 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 3.01 | 7004575000 | 非医療在宅支援サービス | 1.02 | 84.12.12 | 行政による保健衛生サービス | 3 | 91123 | 住宅及びコミュニティの快適さのための公的行政サービス | 3 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| | | | 3.01.01 | 7004575003 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | 1.03 | 84.12.13 | 行政による住宅及びコミュニティの快適さに関するサービス | 4 | 91124 | レクリエーション、文化及び宗教に関する公的行政サービス | 3.01 | 非医療在宅支援サービス | |
| | | | 3.01.02 | 7004575006 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | 1.04 | 84.12.14 | 行政によるレクリエーション、文化、宗教サービス | | | | 3.01.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 (含まれるもの) ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 (除外するもの) ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 |
| 4 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 4 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | | | 3.01.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | |
| 5 | 34301010101 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 5.01 | 7005002000 | 養子縁組サービス | | | | | | | 3.01.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | |
| | | | 5.02 | 7005004000 | 里親制度及び後見調整サービス | | | | | | | 4 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | 5.03 | 7005006000 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | | | | | | | 5 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 (含まれるもの) ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 (除外するもの) ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 5.03.01 | 7005006003 | 自助グループサービス | | | | | | | 5.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的な子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 (除外するもの) ・養護施設サービスの手配。 |
| | | | 5.03.02 | 7005006006 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | 5.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供に対し、公的機関により認可を受けた、施設または生みの親でない者への育成斡旋の手配。 (除外するもの) ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 |
| | | | 5.03.03 | 7005006009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | | | | 5.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、性感染症などの問題に関係する、青少年家族への非医学的カウンセリングサービス。 (含まれるもの) ・これらの問題に関係する、集団自立サービス。 (除外するもの) ・看護ケア、身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 5.03.04 | 7005006012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | | | | | |
| | | | 5.04 | 7005008000 | 託児サービス | | | | | | | | | |
| | | | 5.05 | 7005010000 | 子ども・若者向けレクリエーションプログラム | | | | | | | | | |
| | | | 5.06 | 7005012000 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | | | | | | |
| 6 | 34301010102 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 6 | 7005014000 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | | | | | | | | | |
| | | | 6.01 | 7005014003 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | | | | | | |
| | | | 6.02 | 7005014006 | 職業訓練リハビリサービス | | | | | | | | | |
| | | | 6.03 | 7005014009 | 成人デイケアサービス | | | | | | | | | |
| | | | 6.04 | 7005014012 | 社会交流サービス(オンサイト) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|-----------------|---------|------------|--|--|--|--|--|---------|-------------------------|--|
| | | | 6.05 | 7005014015 | カウンセリング及び情報サービス | | | | | 5.03.01 | 自助グループサービス | 障害者のための自己啓発プログラム、アルコール中毒やその他の中毒、薬物乱用者、虐待や犯罪被害者などの精神的回復サポート。 |
| | | | 6.06 | 7005014018 | その他の社会扶助サービス | | | | | 5.03.02 | 情報及び紹介サービス | |
| 7 | 34301010103 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 7 | 7005016000 | 移民・難民向け社会扶助サービス | | | | | 5.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 |
| 8 | 34301010104 | 一般向け社会扶助サービス | 8.01 | 7005017000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | | | | | 5.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | 他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 〈除外するもの〉 ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 8.02 | 7005018000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | | | | | 5.04 | 託児サービス | 日中、援助を必要とする子供(身体障害の子供を含む)のための日々繰り返される養護ケアと監督の提供。娯楽、食事、送迎のサービスを含める事ができる。 〈含まれるもの〉 ・デイケアセンター、子どもの自宅、またはその他の個人宅で、提供される延長またはデイケアサービス。 〈除外するもの〉 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 |
| | | | 8.02.01 | 7005018003 | 自助グループサービス | | | | | 5.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | |
| | | | 8.02.02 | 7005018006 | 情報及び紹介サービス | | | | | 5.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | |
| | | | 8.02.03 | 7005018009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | | 6 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的、高齢者、成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 8.02.04 | 7005018012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | 6.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | |
| | | | 8.03 | 7005019000 | 食料、衣服、関連扶助サービス | | | | | 6.02 | 職業訓練リハビリサービス | 社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 〈除外するもの〉 ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 |
| | | | 8.04 | 7005020000 | シェルター及び関連扶助サービス | | | | | 6.03 | 成人デイケアサービス | 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 〈除外するもの〉 ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 |
| | | | 8.05 | 7005021000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | | 6.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者、成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 〈含まれるもの〉 ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。 |
| | | | 8.06 | 7005022000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | | 6.05 | カウンセリング及び情報サービス | 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 |
| 9 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 9 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|----|---------------------|---|
| | | | | 11 | 政府による寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | 12 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | 13 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | |
| | | | | 14 | 行政による保健衛生サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病氣回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。 |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 842 健康相談施設 |
| 細分類 | 8421 結核健康相談施設、8422 精神保健相談施設、8423 母子健康相談施設、8429 その他の健康相談施設 |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|--------------------------------------|---|---------------|--------|---------|------------------------------------|---|-----------|--|-------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 基礎教育・技能プログラム | | | | | 健康相談施設の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | (5) 既存統計調査の調査品目名 | | (6) 調査研究結果 | |
| 2 | トレード、職業、技術的、専門技能開発研修プログラム | トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短時間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。 (含まれるもの) ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は修飾語の見習いプログラムおよびコース。 ・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。 ・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 | | | | | <平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 保健衛生(国公立) 保健衛生(産業) <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 保健衛生(産業) <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 事業所の形態等 結核健康相談施設 精神保健相談施設 母子健康相談施設 その他の健康相談施設 事業内容 保健衛生事業収入 <サービス産業動向調査> 調査品目名 保健衛生(保健所を除く) | | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 <健康相談施設業> カウンセリングサービス 保健サービス その他 (回答のあった事業所数:5以下) | 回答項目例 |
| 3 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | | | | |
| 3.01 | 非医療在宅支援サービス | | | | | | | | | |
| 3.01.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 (含まれるもの) ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 (除外するもの) ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 | | | | | | | | |
| 3.01.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-パーソナルケアサービス | | | | | | | | | |
| 3.01.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | | | | | | | | | |
| 4 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | | | | | |
| 5 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 (含まれるもの) ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 (除外するもの) ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | | | | |
| 5.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的な子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 (除外するもの) ・養護施設サービスの手配。 | | | | | | | | |
| 5.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供に対し、公的機関により認可を受けた、施設または生みの親でない者への育成斡旋の手配。 (除外するもの) ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 | | | | | | | | |
| 5.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、性感染症などの問題に関係する、青少年家族への非医学的カウンセリングサービス。 (含まれるもの) ・これらの問題に関係する、集団自立サービス。 (除外するもの) ・養護ケア、身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | 後出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。 | | | | |
| 5.03.01 | 自助グループサービス | 障害者のための自己啓発プログラム、アルコール中毒やその他の中毒、薬物乱用者、虐待や犯罪被害者などの精神的回復サポート。 | | | | | | | | |
| 5.03.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------|-------------------------|--|--|--|--|------------------------------------|--|
| 5.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | | | | |
| 5.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | 他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 〈除外するもの〉 ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | |
| 5.04 | 託児サービス | 日中、援助を必要とする子供(身体障害の子供を含む)のための日々繰り返される養護ケアと監督の提供。娯楽、食事、送迎のサービスを含める事ができる。 〈含まれるもの〉 ・デイケアセンター、子どもの自宅、またはその他の個人宅で、提供される延長またはデイケアサービス。 〈除外するもの〉 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 | | | | 健康相談施設の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | |
| 5.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | | | | | | |
| 5.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | | | |
| 6 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的、高齢者、成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | |
| 6.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | | | |
| 6.02 | 職業訓練リハビリサービス | 社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 〈除外するもの〉 ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 | | | | 後出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。 | |
| 6.03 | 成人デイケアサービス | 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 〈除外するもの〉 ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 | | | | | |
| 6.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者、成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 〈含まれるもの〉 ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。 | | | | | |
| 6.05 | カウンセリング及び情報サービス | 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 | | | | | |
| 6.06 | その他の社会扶助サービス | | | | | 健康相談施設の副業として想定されないため、分類項目として設定しない。 | |
| 7 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 〈含まれるもの〉 ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 〈除外するもの〉 ・翻訳 通訳サービスの提供。 ・移民と難民への語学訓練の提供。 | | | | | |
| 8 | 一般向け社会扶助サービス | 一般の人々の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる在宅ケアサービスの提供(高度看護を除く)。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | |

| | | | | | | |
|---------|--|--|---|--------------------------------|--|--------------------------------------|
| 8.01 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるよう個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 (除外するもの) ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 | | | | |
| 8.02 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 (含まれるもの) ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・擁護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く) | | | | |
| 8.02.01 | 自助グループサービス | アルコール依存症、薬物乱用者、虐待や犯罪の被害者などを回復させるための自助プログラムサービス。 | | - | | 後出の「外来による医療サービス(歯科を除く)」に含まれる。 |
| 8.02.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | |
| 8.02.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | | | |
| 8.02.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | 一般市民への問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 (含まれるもの) ・性的暴行犠牲者へのカウンセリング、非医学的な避妊アドバイスまたは性感染症の提供、など。 | | | | |
| 8.03 | 食料、衣服、関連扶助サービス | | | - | | 健康相談施設の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 8.04 | シェルター及び関連扶助サービス | 一般市民への社会的交流の機会の提供。 (含まれるもの) ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。 | | | | |
| 8.05 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | | |
| 8.06 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | | |
| 9 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金または年会費の支払いの引き換えにされる、市民・社会組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 (除外するもの) ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 ・その他の文化的団体の会員へのサービス。 ・退会時に会員費、入会費のどちらかが払い戻し可能である事、または譲渡可能な財産である事。 | | | | |
| 10 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 | | | | |
| 11 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 12 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 13 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | |
| 14 | 行政による保健衛生サービス | ・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。 | P | 外来による医療サービス(歯科を除く) | | 本分類については、831 病院、832 一般診療所の議論を踏まえて検討。 |
| | | | P | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 |

| | | | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|--|--|
| | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(内科) | | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | | |
| | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(外科) | | | | |
| | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(精神科) | | | | |
| | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(産婦人科) | | | | |
| | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科) | | | | |
| | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(歯科を除くその他の診療科) | | | | |
| | | P | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 | | |
| | | | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス(歯科を除く) | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 | | |
| | | | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | | | |
| | | P | 保健予防活動サービス | | 本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえて検討。 | | |
| | | P | 保健予防活動サービス | 各種健康診断、人間ドック、予防接種、妊産婦保健指導、保健予防活動に係るサービス。 | 調査研究結果を踏まえ設定。 | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 849 その他の保健衛生 |
| 細分類 | 8491 検疫所、8492 検査業、8493 消毒業、8499 他に分類されない保健衛生 |

| A列 ① NAPCS(2017年) | | | B列 ② 2017年アメリカ経済センサス調査票 AS-56170.HC-62151.OS-81291.PS-54194 | | | C列 ③ CPA(Ver.2.1) | | | D列 ④ CPC(Ver.2.1) | | | E列 ⑤ 一次原産生産物リスト | | |
|-------------------|-------------|--|--|------------|---|-------------------|----------|--|-------------------|-------|--|-----------------|--|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 17105010401 | 住宅点検サービス | 1 | 7000375000 | 住宅点検サービス | 1 | 84.12.1 | 医療、教育、文化サービス、その他の社会サービスの規制に関する行政サービス(社会保障除く) | 1 | 91121 | 教育、保健衛生、文化及びその他の社会福祉サービス(社会保障を除く)の提供に関する公的行政サービス | 1 | 住宅点検サービス | 構造物などの居住用不動産を構成するコンポーネントの目視点検を行う。 |
| 2 | 17105010601 | 住宅室内クリーニングサービス | 2 | 7000475000 | 住宅室内クリーニングサービス | 1.01 | 84.12.11 | 行政による教育サービス | 2 | 91122 | 教育に関する公的行政サービス | 2 | 住宅室内クリーニングサービス | 定期的または期間ごとの一般的な住居クリーニングサービスの提供。 〈除外するもの〉 ・使用人や他の住居者のクリーニングサービス。 ・管理人や保護者のサービス。 ・ホテルやホスピタリティ産業の家事代行。 ・窓の外側や建物の外側のクリーニング、絨毯のクリーニング、室内装飾、カーテンのクリーニング、硬質表面処理された床のケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニングのような、専門的なクリーニングサービスは、掃除される表面や素材により製品ごとに分類。 |
| 3 | 17105010602 | カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(住居用) | 3 | 7000500000 | カーペット、敷物、室内装飾品のオンサイト清掃サービス - 住居 | 1.02 | 84.12.12 | 行政による保健衛生サービス | 3 | 91123 | 住宅及びコミュニティの快適さのための公的行政サービス | 3 | カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(住居用) | 住宅現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾のクリーニングの提供。 〈含まれるもの〉 ・ドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うもののクリーニング。 〈除外するもの〉 ・室内装飾と家具修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや社内装飾のクリーニング。 |
| 4 | 17105010603 | 煙突クリーニングサービス | 4 | 7000525000 | 煙突クリーニングサービス | 1.03 | 84.12.13 | 行政による住宅及びコミュニティの快適さに関するサービス | 4 | 91124 | レクリエーション、文化及び宗教に関する公的行政サービス | 4 | 煙突クリーニングサービス | すす、瓦礫の除去等の通常の掃除に伴う煙突、煙突の構成部分の日常的な点検。 〈除外するもの〉 ・煙突の修理。 ・暖炉のクリーニング。 ・炉、まきストーブやその他の暖房機器。 |
| 5 | 17105011001 | 害虫駆除サービス(住居用) | 5 | 7000635000 | 住居 - 害虫駆除及び管理サービス | 1.04 | 84.12.14 | 行政によるレクリエーション、文化、宗教サービス | | | | 5 | 害虫駆除サービス(住居用) | 住居用住宅の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(家、アパート、中庭など関連の土地)。害虫の検査と評価システムが含まれる。 |
| | | | 5.01 | 7000635003 | 住居 - ネズミ駆除及び管理サービス | | | | | | | 5.01 | 住居 - ネズミ駆除及び管理サービス | |
| | | | 5.02 | 7000635006 | 住居 - 昆虫駆除及び管理サービス | | | | | | | 5.02 | 住居 - 昆虫駆除及び管理サービス | |
| | | | 5.03 | 7000635009 | 住居 - その他の駆除及び管理サービス | | | | | | | 5.03 | 住居 - その他の駆除及び管理サービス | |
| 6 | 17201010101 | 住宅用景観施工、景観施工サービス、景観サービス | 6 | 3000525000 | 住居の景観建設(デッキを除く) | | | | | | | 6 | 住宅用景観施工、景観施工サービス、景観サービス | 住宅用地周辺における樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。 |
| | | | 6.01 | 3000525003 | 住居の灌漑及びスプリンクラーシステムの建設 | | | | | | | 6.01 | 住居の灌漑及びスプリンクラーシステムの建設 | 灌漑とスプリンクラーシステムの設置に関するサービスの提供。掘を掘る、噴水等水を使用した建物の設置とスプリンクラーのパイプの設置も含まれる。 |
| | | | 6.02 | 3000525006 | その他の住居の景観建設(デッキを除く) | | | | | | | 6.02 | その他の住居の景観建設(デッキを除く) | |
| | | | 6.03 | 7000645000 | 住宅用造園サービス | | | | | | | 6.03 | 住宅用造園サービス | 木、低木、植物、芝生や庭のケア(設置と除去を含む)と住居の周りの虫、雑草の管理。 〈含まれるもの〉 ・芝生や庭に除草剤や殺虫剤を利用。 ・切り株の除去サービス。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の設備の設置。 〈除外するもの〉 ・害虫駆除サービス。 ・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他別売りの建物付随製品。 ・造園サービス。 |
| 7 | 17201010102 | 住宅用建築計画における景観設計サービス | 7 | 7000650000 | 住宅用建築計画における造園設計サービス | | | | | | | 7 | 住宅用建築計画における景観設計サービス | 住宅建築計画における景観建築サービスを提供する。 |
| 8 | 21301010501 | 家庭用芝生・園芸用品の小売サービス | 8 | 5000800000 | 家庭用芝生・園芸用品の小売販売 | | | | | | | 8 | 家庭用芝生・園芸用品の小売サービス | |
| 9 | 21501010101 | 家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く) | 9 | 7000770000 | カーペット、家庭用家具、家庭用品、装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く) | | | | | | | 9 | 家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング、修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く) | 家具の部品の交換を含むメンテナンスと修理サービス。 〈含まれるもの〉 ・メンテナンスと修理サービスとセットの部品。 ・家具の再装飾サービス ・家具を飾る。 ・家具の保管サービス。 |
| | | | 9.01 | 7000770003 | カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス | | | | | | | 9.01 | カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス | |
| | | | 9.02 | 7000770006 | 家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(布張り修繕を含む) | | | | | | | | | |
| 10 | 24201040102 | ペットフード・用品の小売サービス | 10 | 5001250000 | ペットフード及びペット用品の小売販売 | | | | | | | | | |
| 11 | 24201050101 | 獣医サービス | 11 | 7002575000 | 獣医サービス | | | | | | | | | |
| | | | 11.01 | 7002575003 | 獣医による定期検査 | | | | | | | | | |
| | | | 11.02 | 7002575006 | 動物に対する外科処置 | | | | | | | | | |
| | | | 11.03 | 7002575009 | 動物に対する非外科処置 | | | | | | | | | |
| | | | 11.04 | 7002575012 | 検査所での獣医によるサービス | | | | | | | | | |
| | | | 11.05 | 7002575015 | 獣医による検査及び疾病調査サービス | | | | | | | | | |
| 12 | 24201050102 | 家庭用ペットの非医療サービス | 12.01 | 7002600000 | 家庭用ペットの非医療サービス(トレーニングサービスを除く) | | | | | | | | | |
| | | | 12.01.01 | 7002600003 | ペットグルーミングサービス | | | | | | | | | |
| | | | 12.01.02 | 7002600006 | ペット宿泊サービス | | | | | | | | | |
| | | | 12.01.03 | 7002600012 | ペット葬儀サービス | | | | | | | | | |
| | | | 12.01.04 | 7002600015 | ペットシッター及びイヌの散歩サービス | | | | | | | | | |
| | | | 12.01.05 | 7002600018 | 家庭用ペットのその他の非医療サービス | | | | | | | | | |
| | | | 12.02 | 7002610000 | 家庭用ペット、番犬、盲導犬、その他の動物のトレーニングサービス(レース用動物を除く) | | | | | | | | | |
| 13 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | 13 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | | | | | | | |
| 14 | 34203010101 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | 14.01 | 7004160000 | 医療診断テスト | | | | | | | | | |
| | | | 14.01.01 | 7004160003 | 解剖病理学 | | | | | | | | | |
| | | | 14.01.02 | 7004160006 | 臨床病理学サービス | | | | | | | | | |
| | | | 14.01.03 | 7004160009 | 一般病理学サービス | | | | | | | | | |
| | | | 14.01.04 | 7004160012 | X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む) | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|----------|----------------------------|--|
| | | | | 18.02.01 | 局所的な芝生の施肥及び繁殖サービス | 芝生の表面下まで侵入しない技術で芝生の健康と生命力を増すための肥料、種子の追まきとその他のサービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・このサービスとセットされている雑草管理薬の散布。 〈除外するもの〉 ・芝生の刈込と掃除。 ・別売りの芝生管理サービス。 ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の建築や設置。 ・造園建築サービス。 |
| | | | | 18.02.02 | 草刈り及び手入れサービス | 芝刈り、芝育成サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・このサービスとセットの芝生の肥料の散布と雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的な建築物の建築と設置。 〈除外するもの〉 ・芝生の肥料販売。 ・芝生雑草管理。 ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムとその他建築物の設置。 ・造園建築サービス。 |
| | | | | 18.02.03 | 雑草防除サービス | 薬品散布による芝生と庭の雑草の管理サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・芝生肥料サービス。 ・芝刈りとセットの芝生雑草管理。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の設置。 ・造園建築サービス。 |
| | | | | 18.02.04 | 観葉植物、低木、樹木サービス | 木、植物、低木の植栽、肥料、季節ごとの植替え、その他の提供。 〈含まれるもの〉 ・このサービスとセットの植物に対する化学肥料の散布や雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステム、その他の付随する建築物の設置。 〈除外するもの〉 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物の設置。 ・造園建築サービス。 |
| | | | | 18.02.05 | その他の屋外商業用造園サービス | 駐車場、ハイウェイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。 〈除外するもの〉 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。 ・造園建築サービス。 |
| | | | | 19 | 非住居用建物の景観設計サービス | 非住宅建築プロジェクトに景観建築サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・養護施設および類似の居住施設付医療施設、ホテル・モーテル、リゾートホテルなど。 |
| | | | | 20 | レクリエーション用オープンスペースの景観設計サービス | レクリエーションやオープンスペースのプロジェクトに景観建築サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・リゾートプロジェクト(ホテルの建物と非建築のレクリエーションおよびオープンスペースプロジェクトの両方からなる)のためのサービス。 |
| | | | | 21 | 害虫駆除サービス(非住居用) | 非住居用ビルと建造物の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(商業、工業、公共建造物、中庭や関連の土地と公園、道路)。害虫の検査と評価システムが含まれる。 |
| | | | | 21.01 | 非住居 - ネズミ駆除及び管理サービス | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|-------|----------------------------------|---|
| | | | | 21.02 | 非住居 - 昆虫駆除及び管理サービス | |
| | | | | 21.03 | 非住居 - その他の非住居用駆除及び管理サービス | 企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。 〈含まれるもの〉 ・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 |
| | | | | 22 | 汎用・総合的な商業用クリーニングサービス | 企業への総合的なクリーニングサービス。 〈含まれるもの〉 ・ホテルとホスピタリティ産業の家事代行サービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 〈除外するもの〉 ・家庭クリーニングサービス。 ・道路や駐車場からの雪かき、掃除。 ・クリーニング産業の機械や装置。 |
| | | | | 22.01 | 清掃及び管理サービス | 定期的な建物清掃サービスの提供。 〈除外するもの〉 ・ホテル及び接客サービス業界の家事代行サービス。 ・建設現場などから、廃棄物及び瓦礫を除去すること。 ・車道及び駐車場から雪と土を除去すること。 ・家政婦による家事代行サービス。 ・窓の外側及び建物外部の清掃、カーペットや室内の装飾用品又はカーテンの出張クリーニング、フローリングの手入れ、ダクト清掃及び煙突掃除などの特定クリーニングサービス。 |
| | | | | 22.02 | ホテル及びホスピタリティ業界のハウスキーピングサービス | 企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。 〈含まれるもの〉 ・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 |
| | | | | 22.03 | パブリック及びプライベートオフィスの一般清掃サービス | |
| | | | | 22.04 | 病院及び医師のオフィスの一般清掃サービス | |
| | | | | 22.05 | その他の商業又は工業用清掃 | |
| | | | | 23 | カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(企業用) | 商業施設での、カーペット、ラグ、家具と室内装飾のクリーニングの提供。 〈除外するもの〉 ・現場でのカーテン、ブラインドの清掃。 ・飛行機、バス、列車内部のカーペットなどのクリーニング。 ・火事難燃剤の適用。 ・企業用ではないカーペット、ラグ、室内装飾、カーテン、ドレープのクリーニングサービス。 ・室内装飾と家具の修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや装飾の清掃。 |
| | | | | 24 | 景観設計サービス(特定部分) | プロジェクトの特定の機能に対して景観設計サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・スタンドアロンの特定の要素のプロジェクトの設計サービス。 ・より大きな景観建築プロジェクトに含めるための下請け設計サービス。 |
| | | | | 25 | 窓外側の清掃サービス | 現場での外の窓ガラスとガラスのドアのクリーニング。日よけ、シャッター、窓枠、窓敷居、窓枠も含まれる。 |
| | | | | 26 | 建物外側の清掃サービス | 壁、他の外部建物の表面をスチーム、水、薬品、圧縮空気を使用してクリーニング。偶発的な窓の汚れや落書きのクリーニング。 |
| | | | | 27 | 損傷修復・清掃サービス | 火事、煙、水、破壊行為やその他の自然による、または人間によるダメージを受けた災害住居用や商業施設の現場でのクリーニングの提供。 |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|-------|------------------------------------|--|
| | | | | 28 | 硬質表面処理された床のケアサービス | 硬質表面処理された床専門のクリーニングの提供。 (除外するもの) ・床の剥離と塗り替え。 ・床の修理と設置。 ・カーペットとラグのクリーニング。 ・家庭の一般的な床クリーニング。 ・非住居用の建物の一般的な床クリーニングサービス。 |
| | | | | 29 | ダクト清掃サービス | 暖房、換気や冷房装置につながる風管、通気孔などの日常的な検査の提供。 (除外するもの) ・管、通気孔の設置、修理、交換。 ・暖房、換気扇や冷房装置のクリーニング。 |
| | | | | 30 | 駐車場・私道の除雪サービス | 駐車場と私設車道の雪かき。 ・道、高速道路、橋、滑走路などの除雪。 ・私用車道、駐車場での泥や瓦礫の掃除。 |
| | | | | 31 | 他に分類されないその他の専門清掃サービス | 分類できないその他の専門的なクリーニングサービスの提供。 (含まれるもの) ・床を除く石、大理石、タイルのクリーニング。 ・炉、暖炉、まきストーブのクリーニングサービス。 ・熱湯ヒーター、セントラルヒーター、HVACユニットのクリーニング。 ・木の垣根とデッキのクリーニング。 ・落書きの除去。 ・建築途中や建築直後の建物内部のクリーニング。 ・分類できないその他の専門的な住居と企業のクリーニングサービス。 (除外するもの) ・暖房、冷房、換気システムの設置、修理や交換。 ・ボイラーのクリーニング。 |
| | | | | 31.01 | 排水口及び雨樋清掃サービス | 雨樋、排水溝のごみ、埃、瓦礫の除去。 (除外するもの) ・排水と樋の設置、修理、交換。 |
| | | | | 31.02 | 駐車場の掃除サービス | |
| | | | | 31.03 | スイミングプールの清掃、保守サービス | スイミングプールの日常的なクリーニングの提供。スパ、熱い浴槽、ジャグジー、サウナ、ポンプ、ヒーター、他関連する装置や付属品の日常的なクリーニングの提供。プールの開閉、水入れ、検査とテスト、水の薬品の調整、フィルター交換も含まれる。 (除外するもの) ・プール、スパ、お風呂などの建築、設置や撤去。 ・プール、スパ、お風呂の修理。 |
| | | | | 31.04 | 他に分類されないその他の全ての専門清掃サービス | |
| | | | | 32 | 建築外装サービス | 火器やその他衝撃に耐えるための防御を適用した住居用住宅とビル施設の保護。 |
| | | | | 33 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | |
| | | | | 34 | 建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集 | 工事(解体含む)現場の有害でないごみの収集。ごみは中間処理場か最終処分場に運ばれる。 |
| | | | | 35 | 有害廃棄物の収集サービス | 住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集。廃棄物にはリサイクルできる素材も含まれている可能性があるので、中間の場所か最終の処理場所までもっていく。 |
| | | | | 36 | 農場・農用品の小売サービス | |
| | | | | 37 | レース用動物のトレーニングサービスと(ペットを除く)動物宿泊サービス | |
| | | | | 37.01 | レース用動物トレーニングサービス | 競走馬や他の動物のトレーニングのための専門知識の提供。 |
| | | | | 37.02 | 動物(ペットを除く)宿泊サービス | ペットを除く動物への宿泊施設、食べ物、運動を含む宿泊サービスを提供する。 (含まれるもの) ・馬とレース犬の宿泊。 (除外するもの) ・治療中に一晩のケアを提供する。 |
| | | | | 38 | 行政による保健衛生サービス | ・すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 ・一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病後回復期のホームサービスを含む)。 ・病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) ・妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 ・病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 ・社会福祉サービス。 |

| | |
|-------------------|--|
| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 84 保健衛生 |
| 小分類 | 849 その他の保健衛生 |
| 細分類 | 8491 検査所、8492 検査業、8493 消毒業、8499 他に分類されない保健衛生 |

| E列 一次原産生産物リスト | | F列 二次原産生産物リスト | | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|--|--|-------|--------|---------|---------------------------------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 住宅点検サービス | 構造物などの居住用不動産を構成するコンポーネントの目視点検を行う。 | | — | | その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 | (5) 既存統計調査の調査品目名 | | (6) 調査研究結果 | |
| 2 | 住宅室内クリーニングサービス | 定期的または期間ごとの一般的な住居クリーニングサービスの提供。 (除外するもの) ・使用人や他の住居者のクリーニングサービス。 ・管理人や保護者のサービス。 ・ホテルやホスピタリティ産業の家事代行。 ・窓の外側や建物の外側のクリーニング、絨毯のクリーニング、室内装飾、カーテンのクリーニング、硬質表面処理された床のケア、導管のクリーニング、煙突のクリーニングのような、専門的なクリーニングサービスは、掃除される表面や素材により製品ごとに分類。 | | — | | | <平成23年産業連関表> | | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 3 | カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(住居用) | 住宅現場でのカーペット、ラグ、家具、室内装飾品のクリーニングの提供。 (含まれるもの) ・ドレープ、カーテン、ブラインドと壁を覆うもののクリーニング。 (除外するもの) ・室内装飾と家具修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや社内装飾のクリーニング。 | | — | | | 細品目(10桁)名 | | <その他の保健衛生業> | |
| 4 | 煙突クリーニングサービス | すず、瓦礫の除去等の通常の掃除に伴う煙突、煙突の構成部分の日常的な点検。 (除外するもの) ・煙突の修理。 ・暖炉のクリーニング。 ・炉、まきストーブやその他の暖房機器。 | | — | | | 保健衛生(国公立) | | 検診・検査サービス | 検体検査料収入 |
| 5 | 害虫駆除サービス(住居用) | 住居用住宅の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(家、アパート、中庭など関連の土地)。害虫の検査と評価システムが含まれる。 | | — | | 後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス」に含まれる。 | 保健衛生(産業) | | 測定・分析サービス | 検査収入 (水質、衛生、環境、食品) |
| 5.01 | 住居 - ネズミ駆除及び管理サービス | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | 検査・試験サービス | 検査収入 |
| 5.02 | 住居 - 昆虫駆除及び管理サービス | | | | | | コモ法6桁分類名 | | 卸売・小売サービス | 検査受託収入 |
| 5.03 | 住居 - その他の駆除及び管理サービス | | | | | | 保健衛生(産業) | | 施設場所賃貸サービス | 商品売上収入 施設賃貸収入 |
| 6 | 住宅用景観施工、景観施工サービス、景観サービス | 住宅用地周辺における樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。 | | — | | その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 | <平成24年経済センサス-活動調査> | | その他 | 専門サービス収入 手数料収入 委託収入 その他収入 |
| 6.01 | 住居の灌漑及びスプリンクラーシステムの建設 | 灌漑とスプリンクラーシステムの設置に関するサービスの提供。堀を掘る、噴水等水を使用した建物の設置とスプリンクラーのパイプの設置も含まれる。 | | — | | | 調査品目名 | 内容例示 | | |
| 6.02 | その他の住居の景観建設(デッキを除く) | | | — | | | 事業所の形態等 | | | |
| 6.03 | 住宅用造園サービス | 木、低木、植物、芝生や庭のケア(設置と除去を含む)と住居の周りの虫、雑草の管理。 (含まれるもの) ・芝生や庭に除草剤や殺虫剤を利用。 ・切り株の除去サービス。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の設備の設置。 (除外するもの) ・害虫駆除サービス。 ・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他別売りの建物付随製品。 ・造園サービス。 | | — | | | 検査業 | 寄生虫卵検査業 水質検査業 食肉衛生検査所 | | |
| 7 | 住宅用建築計画における景観設計サービス | 住宅建築計画における景観建築サービスを提供する。 | | — | | | 消毒業 | 物品消毒業 電話機消毒業 | | |
| 8 | 家庭用芝生・園芸用品の小売サービス | | | — | | | その他の保健衛生 | 犬管理所 犬管理事務所 | | |
| 9 | 家庭用家具・家庭用品・装飾品の引取りクリーニング・修理サービス(カーテン・ドレープのクリーニングサービスを除く) | 家具の部品の交換を含むメンテナンスと修理サービス。 (含まれるもの) ・メンテナンスと修理サービスとセットの部品。 ・家具の再装飾サービス ・家具を飾る。 ・家具の保管サービス。 | | — | | | 事業内容 | | | |
| 9.01 | カーペット、敷物、室内装飾品のオフサイト清掃及び修理サービス | | | — | | | 保健衛生事業収入 | 健康相談施設 検査業 消毒業などの保健衛生事業 | | |
| 9.02 | 家庭用家具、家庭用品、装飾品の保守、修理サービス(布張り修繕を含む) | 家具の交換部品の取り付けを含む、保守 修理サービスの提供。 (含まれるもの) ・保守 修理サービスと抱き合わせになっている部品。 ・家具の布張り修理サービス。 ・家具の塗り替えサービス。 ・家具の復元サービス。 | | — | | | <サービス産業動向調査> | | | |
| 10 | ペットフード・用品の小売サービス | | | — | | | 調査品目名 | | | |
| 11 | 獣医サービス | 動物および動物集団の予防、診断、治療、および保健管理のためのサービスを提供する。 (含まれるもの) ・動物用歯科医療サービスおよび検査サービス。 (除外するもの) ・動物の繁殖、授精、および精子バンクサービス。 ・グルーミング、トレーニング、宿泊、ペットのマイクロチップ化、葬儀など、動物に対する非医療的ケア。 ・家畜育種コンサルティングサービス。 ・獣医学における研究開発サービス。 | | — | | | 保健衛生(保健所を除く) | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|--|--|--|--|--|---------------------------------------|
| 11.01 | 獣医による定期試験 | 病気もケガもしていない動物を対象とした定期的な検査と健康診断サービスを提供する。簡易的な診断テストの提供が含まれることもある。 〈含まれるもの〉 ・一般的な検査の実施、栄養補助の提供、診断テストの提示または評価、定期的な歯科サービスの提供、予防接種の実施など。 ・飼育場衛生プログラム。 〈除外するもの〉 ・動物の外科的処置。 ・動物の非外科的処置。 ・定期検査とは別に提供される検査所での診断テストサービス(検査所での獣医による検査サービス)。 ・獣医による検査および疾病調査サービス。 | | | | | |
| 11.02 | 動物に対する外科処置 | 通常の手術、外科手術、滅菌など、動物の外科治療サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・手術前および手術後の検査。 | | | | | 後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。 |
| 11.03 | 動物に対する非外科処置 | 病気やケガをした動物に非外科的治療を提供する。 〈含まれるもの〉 ・薬物による治療の提供、骨折部の接骨・固定、行動療法サービス、非外科的出産サービス、麻酔下でのペットグルーミングサービス、安楽死など。 〈除外するもの〉 ・麻酔を用いないペットグルーミングサービス。 ・ペットトレーニングサービス。 | | | | | |
| 11.04 | 検査所での獣医によるサービス | 臨床検査、病理検査、画像検査、及び診断サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・検死。 〈除外するもの〉 ・獣医による定期検査の一部として行われるような小規模な診断検査。 | | | | | その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 11.05 | 獣医による検査及び疾病調査サービス | 食品チェーンの衛生状態および安全性を評価・保護するため、農場、飼育場、養殖場および食品加工工場で検査を行う。 〈含まれるもの〉 ・動物由来の疾病のアウトブレイクを調査・コントロールするための獣医によるサービス(輸出を行うに適合的な個体かどうかの診断)。 〈除外するもの〉 ・獣医による定期検査に含まれる、定期的な集団健康診断。 | | | | | 後出の「その他の保健衛生サービス」に含まれる。 |
| 12 | 家庭用ペットの非医療サービス | 主にペット動物のための非医療サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・グルーミング、トレーニング、宿泊、および葬儀。 〈除外するもの〉 ・ペットの飼育。 ・動物の医療サービス。 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。 | | | | | その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 12.01 | 家庭用ペットの非医療サービス(トレーニングサービスを除く) | | | | | | |
| 12.01.01 | ペットグルーミングサービス | ペットの外見と衛生状態を向上させるサービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・毛のカットおよびシェービング。爪のトリミング。毛や耳、歯の掃除など。 〈除外するもの〉 ・麻酔下で行われるペットグルーミングサービス。 | | | | | |
| 12.01.02 | ペット宿泊サービス | 宿泊施設、食べ物、運動など、ペットの一時的な夜間ケアを提供する。 〈除外するもの〉 ・治療中に一晚のケアを提供する。 | | | | | |
| 12.01.03 | ペット葬儀サービス | 死亡したペットや他の動物に対して、人間と同様のサービスをモデルにした葬儀サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・葬儀の計画と調整、遺体の身支度、遺体の処分。 | | | | | |
| 12.01.04 | ペットシッター及びイヌの散歩サービス | ペットの所有者が不在時のえさやりおよびその他のケアを行う、またはペットの散歩を行うという形で、ペットの所有者の自宅でペットへのケアを提供する。 | | | | | |
| 12.01.05 | 家庭用ペットのその他の非医療サービス | グルーミング、トレーニング、宿泊、葬儀を除くペットを中心とした動物に対する非医療的ケアを提供する。 〈含まれるもの〉 ・アニマルシェルターサービス、動物の識別およびマーキングサービスなど。 | | | | | |
| 12.02 | 家庭用ペット、番犬、盲導犬、その他の動物のトレーニングサービス(レース用動物を除く) | 指示に従って要望どおりに行動するように動物を訓練する。 〈含まれるもの〉 ・一般的な服従訓練とガードドッグやガイドブックなどの特定の役割のための訓練。 | | | | | |
| 13 | 家庭用ヘルスケア機器の賃貸 | | | | | | |
| 14 | 医療・病院サービス(歯科サービスを除く) | | | | | | |
| 14.01 | 医療診断テスト | | | | | | |
| 14.01.01 | 解剖病理学 | | | | | | |
| 14.01.02 | 臨床病理学サービス | | | | | | |
| 14.01.03 | 一般病理学サービス | | | | | | |
| 14.01.04 | X線撮影(蛍光透視法及びマンモグラフィを含む) | | | | | | |
| 14.01.05 | 磁気共鳴画像法(MRI) | | | | | | |
| 14.01.06 | コンピュータ断層撮影(CT)スキャン | | | | | | |
| 14.01.07 | PET/CTを含む核医学スキャン | | | | | | |
| 14.01.08 | 超音波検査 | | | | | | |
| 14.01.09 | 超音波及びサーモグラフィ | | | | | | |
| 14.01.10 | 内視鏡検査 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|---|--|--|--|--|--|
| 14.01.11 | 脳波検査 (EEG)、磁気脳波検査 (MEG)、心電図検査 (EKG) | | | | | | |
| 14.01.12 | その他の診断イメージングサービス | | | | | | |
| 15 | オフィス・職業用スペースのレンタル、リース | | | | | | |
| 16 | 商業用スペースのレンタル、リース | | | | | | |
| 17 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースのレンタル、リース | | | | | | |
| 18 | 商業用景観サービス | <p>駐車場、ハイウェイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。 ・造園建築サービス。 | | | | | |
| 18.01 | 屋内商業用造園サービス | <p>木、低木、植物、芝生や庭の手入れ(設置と除去を含む)とホテル内、ショッピングモール、その他の商業施設の虫、雑草の管理。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他付随的建設の設置。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害虫駆除サービス。 ・壁、フェンス、デッキ、スプリンクラーシステムやその他の別売りの付随建物。 ・造園建築サービス。 | | | | | |
| 18.02 | 屋外商業用造園サービス | <p>駐車場、高速道路、中央分離帯、公園、遊び場、水平交差点、その他の商業スペースにおける樹木、低木、植物、芝生または庭園の造園・管理(設置および除去を含む)、害虫および雑草の防除サービスの提供。</p> | | | | | |
| 18.02.01 | 局所的な芝生の施肥及び繁殖サービス | <p>芝生の表面下まで侵入しない技術で芝生の健康と生命力を増すための肥料、種子の追まきとその他のサービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスとセットされている雑草管理薬の散布。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の刈込と掃除。 ・別売りの芝生管理サービス。 ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の建築や設置。 ・造園建築サービス。 | | | | | |
| 18.02.02 | 草刈り及び手入れサービス | <p>芝刈り、芝育成サービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスとセットの芝生の肥料の散布と雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随的な建造物の建築と設置。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の肥料販売。 ・芝生雑草管理。 ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムとその他建築物の設置。 ・造園建築サービス。 | | | | | |
| 18.02.03 | 雑草防除サービス | <p>薬品散布による芝生と庭の雑草の管理サービスの提供。</p> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生肥料サービス。 ・芝刈りとセットの芝生雑草管理。 ・害虫駆除サービス。 <ul style="list-style-type: none"> ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物の設置。 ・造園建築サービス。 | | | | | |
| 18.02.04 | 観葉植物、低木、樹木サービス | <p>木、植物、低木の植栽、肥料、季節ごとの植替え、その他の提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスとセットの植物に対する化学肥料の散布や雑草管理。 ・このサービスの一部として提供される壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステム、その他の付随する建築物の設置。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物の設置。 ・造園建築サービス。 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------|----------------------------------|---|--|--|--|--|--|---------------------------------------|
| 18.02.05 | その他の屋外商業用造園サービス | <p>駐車場、ハイウェイ、中央分離帯、公園、運動場、踏切とその他の外部商業スペースの風景サービスの提供。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生エアレーションと種まきサービス。 ・このサービスの一部として壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の付随する建築物。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・害虫駆除サービス。 ・壁、デッキ、フェンス、スプリンクラーシステムやその他の建築物。 ・造園建築サービス。 | | | | | | |
| 19 | 非住居用建物の景観設計サービス | <p>非住宅建築プロジェクトに景観建築サービスを提供する。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護施設および類似の居住施設付医療施設、ホテル・モーテル、リゾートホテルなど。 | | | | | | |
| 20 | レクリエーション用オープンスペースの景観設計サービス | <p>レクリエーションやオープンスペースのプロジェクトに景観建築サービスを提供する。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リゾートプロジェクト(ホテルの建物と非建築のレクリエーションおよびオープンスペースプロジェクトの両方からなる)のためのサービス。 | | | | | | |
| 21 | 害虫駆除サービス(非住居用) | <p>非住居用ビルと建造物の内外の齧歯動物、虫、シロアリ、害虫の駆除と管理(商業、工業、公共建造物、中庭や関連の土地と公園、道路)。害虫の検査と評価システムが含まれる。</p> | | | | | | 後出の「害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス」に含まれる。 |
| 21.01 | 非住居 - ネズミ駆除及び管理サービス | | | | | | | |
| 21.02 | 非住居 - 昆虫駆除及び管理サービス | | | | | | | |
| 21.03 | 非住居 - その他の非住居用駆除及び管理サービス | <p>企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 | | | | | | その他の保健衛生業の業務として想定されないため、分類項目として設定しない。 |
| 22 | 汎用・総合的な商業用クリーニングサービス | <p>企業への総合的なクリーニングサービス。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルとホスピタリティ産業の家事代行サービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭クリーニングサービス。 ・道路や駐車場からの雪かき、掃除。 ・クリーニング産業の機械や装置。 | | | | | | |
| 22.01 | 清掃及び管理サービス | <p>定期的な建物清掃サービスの提供。</p> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル及び接客サービス業界の家事代行サービス。 ・建設現場などから、廃棄物及び瓦礫を除去すること。 ・車道及び駐車場から雪と土を除去すること。 ・家政婦による家事代行サービス。 ・窓の外側及び建物外部の清掃、カーペットや室内の装飾用品又はカーテンの出張クリーニング、フローリングの手入れ、ダクト清掃及び煙突掃除などの特定クリーニングサービス。 | | | | | | |
| 22.02 | ホテル及びホスピタリティ業界のハウスキーピングサービス | <p>企業への一般的な、または総合的なクリーニングサービス。</p> <p>〈含まれるもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理人と保護者サービス。 ・ホテルとホスピタリティ産業のハウスキーピングサービス。 ・コンサートやスポーツイベント後のアリーナのような商業施設のクリーニング。 | | | | | | |
| 22.03 | パブリック及びプライベートオフィスの一般清掃サービス | | | | | | | |
| 22.04 | 病院及び医師のオフィスの一般清掃サービス | | | | | | | |
| 22.05 | その他の商業又は工業用清掃 | | | | | | | |
| 23 | カーペット・敷物・室内装飾品の出張クリーニングサービス(企業用) | <p>商業施設での、カーペット、ラグ、家具と室内装飾品のクリーニングの提供。</p> <p>〈除外するもの〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場でのカーテン、ブラインドの清掃。 ・飛行機、バス、列車内部のカーペットなどのクリーニング。 ・火事難燃剤の適用。 ・企業用ではないカーペット、ラグ、室内装飾、カーテン、ドレープのクリーニングサービス。 ・室内装飾と家具の修理サービス。 ・革製品のクリーニング。 ・自動車のカーペットや装飾の清掃。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------|------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 24 | 景観設計サービス(特定部分) | プロジェクトの特定の機能に対して景観設計サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・スタンドアロンの特定の要素のプロジェクトの設計サービス。 ・より大きな景観建築プロジェクトに含めるための下請け設計サービス。 | | | | | | |
| 25 | 窓外側の清掃サービス | 現場での外の窓ガラスとガラスのドアのクリーニング。日よけ、シャッター、窓枠、窓敷居、窓枠も含まれる。 | | | | | | |
| 26 | 建物外側の清掃サービス | 壁、他の外部建物の表面をスチーム、水、薬品、圧縮空気を使用してクリーニング。偶発的な窓の汚れや落書きのクリーニング。 | | | | | | |
| 27 | 損傷修復・清掃サービス | 火事、煙、水、破壊行為やその他の自然による、または人間によるダメージを受けた災害住居用や商業施設の現場でのクリーニングの提供。 | | | | | | |
| 28 | 硬質表面処理された床のケアサービス | 硬質表面処理された床専門のクリーニングの提供。 〈除外するもの〉 ・床の剥離と塗り替え。 ・床の修理と設置。 ・カーペットとラグのクリーニング。 ・家庭の一般的な床クリーニング。 ・非住居用の建物の一般的な床クリーニングサービス。 | | | | | | |
| 29 | ダクト清掃サービス | 暖房、換気や冷房装置につながる風管、通気孔などの日常的な検査の提供。 〈除外するもの〉 ・管、通気孔の設置、修理、交換。 ・暖房、換気扇や冷房装置のクリーニング。 | | | | | | |
| 30 | 駐車場・私道の除雪サービス | 駐車場と私設車道の雪かき。 〈除外するもの〉 ・道、高速道路、橋、滑走路などの除雪。 ・私用車道、駐車場での泥や瓦礫の掃除。 | | | | | | |
| 31 | 他に分類されないその他の専門清掃サービス | 分類できないその他の専門的なクリーニングサービスの提供。 〈含まれるもの〉 ・床を除く石、大理石、タイルのクリーニング。 ・炉、暖炉、まきストーブのクリーニングサービス。 ・熱湯ヒーター、セントラルヒーター、HVACユニットのクリーニング。 ・木の垣根とデッキのクリーニング。 ・落書きの除去。 ・建築途中や建築直後の建物内部のクリーニング。 ・分類できないその他の専門的な住居と企業のクリーニングサービス。 〈除外するもの〉 ・暖房、冷房、換気システムの設置、修理や交換。 ・ボイラーのクリーニング。 | | | | | | |
| 31.01 | 排水口及び雨樋清掃サービス | 雨樋、排水溝のごみ、埃、瓦礫の除去。 〈除外するもの〉 ・排水と樋の設置、修理、交換。 | | | | | | |
| 31.02 | 駐車場の掃除サービス | | | | | | | |
| 31.03 | スイミングプールの清掃、保守サービス | スイミングプールの日常的なクリーニングの提供。スパ、熱い浴槽、ジャグジー、サウナ、ポンプ、ヒーター、他関連する装置や付属品の日常的なクリーニングの提供。プールの開閉、水入れ、検査とテスト、水の薬品の調整、フィルター交換も含まれる。 〈除外するもの〉 ・プール、スパ、お風呂などの建築、設置や撤去。 ・プール、スパ、お風呂の修理。 | | | | | | |
| 31.04 | 他に分類されないその他の全ての専門清掃サービス | | | | | | | |
| 32 | 建築外装サービス | 火器やその他衝撃に耐えるための防御を適用した住居用住宅とビル施設の保護。 | | | | | | |
| 33 | 商業・サービス産業用機械装置の賃貸サービス(オペレーターなし) | | | | | | | |
| 34 | 建築・解体に伴う、非有害廃棄物の収集 | 工事(解体含む)現場の有害でないごみの収集。ごみは中間処理場か最終処分場に運ばれる。 | | | | | | |
| 35 | 有害廃棄物の収集サービス | 住居用や非住居用の場所からの有害な廃棄物の収集。廃棄物にはリサイクルできる素材も含まれている可能性もあるので、中間の場所か最終の処理場所まで運ぶ。 | | | | | | |
| 36 | 農場・農用品の小売サービス | | | | | | | |
| 37 | レース用動物のトレーニングサービスと(ペットを除く)動物宿泊サービス | | | | | | | |
| 37.01 | レース用動物トレーニングサービス | 競走馬や他の動物のトレーニングのための専門知識の提供。 | | | | | | |
| 37.02 | 動物(ペットを除く)宿泊サービス | ペットを除く動物への宿泊施設、食べ物、運動を含む宿泊サービスを提供する。 〈含まれるもの〉 ・馬とレース犬の宿泊。 〈除外するもの〉 ・治療中に一晩のケアを提供する。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|---|------------|--------------------------|--|---|--|--|
| 38 | 行政による保健衛生サービス | <ul style="list-style-type: none"> すべての種類の保健サービスおよび社会事業のための行政サービス。 一般医療、専門医療、歯科医療の、運営、検査および支援サービス(病氣回復期のホームサービスを含む)。 病院、診療所、開業医による特別チームによって提供される献血サービス、疾病検出サービス、予防サービス、医薬品品質管理、避妊薬サービスなどの公衆衛生問題における管理および支援サービス。 (除外するもの) 妊産婦や一過性の病人に対する給付制度の管理サービス。 病院、医療、歯科診療などの保健衛生サービス。 社会福祉サービス。 | 8490960300 | 検査サービス | | | | |
| | | | 8490960303 | 検査サービス(動物検査、植物防疫サービスを除く) | 厚生労働省設置法により定められた検査所、検査所支所、検査所出張所より、提供されるサービス。 | | | |
| | | | 8490160306 | 動物検査、植物防疫サービス | 農林水産省設置法により定められた動物検査所、植物防疫所より、提供されるサービス。 | JSICではS「公務」9731行政機関に分類されているが、「検査サービス」に含めるものとする。 | | |
| | | | 8490969900 | その他の保健衛生サービス | | | | |
| | | | 8490969999 | その他の保健衛生サービス | 他に分類されないその他の保健衛生サービスをいう。 ○食品衛生法に基づく食品検査及び衛生検査(保健所及び検査所が行うものを除く)、水質検査(保健所及び検査所が行うものを除く、環境計量証明に含まれるものを除く)、動物管理 | バスケット項目として設定。 | | |
| | | | P | 医療に附帯するサービス | | 本分類については、836 医療に附帯するサービス業の議論を踏まえて検討。 | | |
| | | | P | 歯科技工サービス | 特定人に対する歯科医療の用に供する補てつ物、充てん物又は矯正装置を作成し、修理し、又は加工するサービス | | | |
| | | | P | 輸血用血液供給サービス | 輸血用の血液を献血により収集し、医療機関に供給するサービス | | | |
| | | | P | 臓器等バンクサービス | 移植術に使用されるための臓器(死体から摘出されるもの)を提供又はその提供を受けることのあるせんを行うサービス及び移植に用いる骨髄又は移植に用いる末梢血幹細胞の提供のあっせんを行うサービス ○アイバンク、腎バンク、骨髄バンク | | | |
| | | | P | 衛生検査サービス | 衛生検査所において、臨床検査技師が人体から排出され又は採取された検体について、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査などの検査を行うサービス | 調査研究結果を踏まえ設定。 | | |
| | | | P | その他の医療附帯サービス | その他の医療附帯サービス | | | |
| | | | P | 物品消毒サービス | | 本分類については、R サービス業(他に分類されないもの)の議論を踏まえて、検討。 | | |
| | | | P | 物品消毒サービス | 感染症の拡散防止を図ることを目的とし、事業所をはじめとした電話機やパソコンなどを消毒するサービス。 | 調査研究結果を踏まえ設定。 | | |
| | | | P | 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス | | 本分類については、R サービス業(他に分類されないもの)の議論を踏まえて、検討。 | | |
| | | | P | 害獣・害虫の点検・予防・駆除サービス | 建物や土地に対して、害獣・害虫が存在するかどうかの点検サービス及び害獣・害虫の予防、駆除サービス。 | 調査研究結果を踏まえ設定。 | | |

| | |
|-------------------|-------------------|
| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 851 社会保険事業団体 |
| 細分類 | 8511 社会保険事業団体 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 ※対応する調査票なし | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-----|---------|-------------------------------------|------|----------|---|-----|---------|--|-----|---------|---------------|---|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| | | | | 1 | 84.30.1 | 強制社会保障サービス | 1 | 91310 | 疾病給付金、出産給付金又は一時的障害に対する給付金に関する行政サービス | 1 | 91310 | 1 | 強制社会保障サービス | 含まれないもの: ・強制加入ではない社会保障サービス ・ヘルスケアに係る行政サービス |
| | | | | 1.01 | 84.30.11 | 疾病手当、出産給付金、又は一時的障害に対する保険給付金に関する強制社会保障サービス | 2 | 91320 | 公務員年金制度に関する行政サービス;公務員以外の高齢者、障害者又は遺族給付金制度に関する行政サービス | 2 | 91320 | 2 | 疾病手当、出産給付金、又は一時的障害に対する保険給付金に関する強制社会保障サービス | 含まれるもの: 病氣、出産または一時的な障害による収入喪失の給付の提供を含む、社会保障に関連する管理および運営サービス 含まれないもの: 健康管理に係る行政サービス |
| | | | | 1.02 | 84.30.12 | 公務員年金制度;公務員以外の高齢年金、障害者年金、遺族年金に関する強制社会保障サービス | 3 | 91330 | 失業補償給付制度に関する行政サービス | 3 | 91330 | 3 | 公務員年金制度;公務員以外の高齢年金、障害者年金、遺族年金に関する強制社会保障サービス | 含まれるもの: ・公務員年金制度及び高齢者、障害者や遺族への給付に係る行政サービス ・公務員やその遺族のための退職、年金及び障害制度に係る行政サービスや運営サービス(部分的または全体的な障害による永続的な所得の損失を補償するための政府の社会保障制度を含む) |
| | | | | 1.03 | 84.30.13 | 失業補償給付に関する強制社会保障サービス | 4 | 91340 | 家族及び子供手当で支給プログラムに関する行政サービス | 4 | 91340 | 4 | 失業補償給付に関する強制社会保障サービス | 含まれるもの: ・失業補償制度に関連する公共行政、運営および支援サービス。 ・社会保険やその他の政府制度の下での失業による収入喪失の補償も含まれる。 |
| | | | | 1.04 | 84.30.14 | 家族及び児童手当に関する強制社会保障サービス | 5 | 71312 | 個人年金サービス | 5 | 71312 | 5 | 家族及び児童手当に関する強制社会保障サービス | 含まれるもの: ・家庭や扶養児童家族の所得援助に関連する公共行政、運営および支援サービス ・扶養家族を持つ家庭への給付 ・子供一人あたりの家計への給付 |
| | | | | | | | 6 | 71313 | グループ年金サービス | | | | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 851 社会保険事業団体 |
| 細分類 | 8511 社会保険事業団体 |

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け 1:有形財
 2:一般消費者向け 2:無形財
 6:輸出向け 4:卸売サービス
 9:混在・不明 5:小売サービス
 6:サービス(卸売・小売を除く)

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|---|--|---------------|--------------|---|--------------------|---|---|-------------------------|--|---|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 | |
| 1 | 強制社会保険サービス | 含まれないもの: ・強制加入ではない社会保険サービス ・ヘルスケアに係る行政サービス | 8511260300 | 社会保険管理運営サービス | | | <平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 社会保険事業(国公立) 社会保険事業(国公立以外) | | 厚生年金経理 | 事業収益 負担金収入 事業主負担金 公経済負担金 追加費用 組合員保険料収入 基礎年金交付金収入 厚生年金交付金収入 その他収入 | |
| 2 | 疾病手当、出産給付金、又は一時的障害に対する保険給付金に関する強制社会保険サービス | 含まれるもの: 病氣、出産または一時的な障害による収入喪失の給付の提供を含む、社会保険に関連する管理および運営サービス 含まれないもの: 健康管理に係る行政サービス | 8511260303 | 社会保険管理運営サービス | ・公的医療保険、公的年金保険、公的介護保険、任意加入年金、雇用保険や労働者災害補償保険の運営を行うサービスが含まれる。 ・社会診療報酬支払基金、都道府県国民健康保険連合会や国民健康保険中央会が行う診療報酬等の審査支払サービスなども含まれる。 | 一次原案生産物リストを踏まえ、設定。 | <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 該当項目なし | | | 運用収入 受取利息 信託の運用益 賃貸料 | |
| 3 | 公務員年金制度:公務員以外の老齢年金、障害者年金、遺族年金に関する強制社会保険サービス | 含まれるもの: ・公務員年金制度及び高齢者、障害者や遺族への給付に係る行政サービス ・公務員やその遺族のための退職、年金及び障害制度に係る行政サービスや運営サービス(部分的または全体的な障害による永続的な所得の損失を補償するための政府の社会保険制度を含む) | | | | | 事業所の形態等 社会保険事業団体 | 健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金、国民年金基金、企業年金基金、農業者年金基金、年金積立金管理運用 | | 退職等年金経理 | 事業収益 負担金収入 事業主負担金 掛け金収入 その他収入 |
| 4 | 失業補償給付に関する強制社会保険サービス | 含まれるもの: ・失業補償制度に関連する公共行政、運営および支援サービス。 ・社会保険やその他の政府制度の下での失業による収入喪失の補償も含まれる。 | | | | | 事業内容 社会保険事業収入 | 公的年金、公的医療保険、公的介護保険、労働災害補償などの社会保険事業 | | | 事業収益 負担金収入 掛金収入 基礎年金交付金収入 退職一時金等返還金収入 |
| 5 | 家族及び児童手当に関する強制社会保険サービス | 含まれるもの: ・家庭や扶養児童家族の所得援助に関連する公共行政、運営および支援サービス ・扶養家族を持つ家庭への給付 ・子供一人あたりの家計への給付 | | | | | <サービス産業動向調査> 調査品目名 該当項目なし | | | 長期経理 | 移換金収入 雑収入 運用収入 受取利息 信託の運用益 賃貸料 |
| | | | | | | | | | 保健経理 | 事業収入 受託業務手数料収入 | |
| | | | | | | | | | 診療報酬等審査支払サービス | 事務費収入 | |
| | | | | | | | | | 診療報酬等相互決済サービス | 全国決済事業収入 | |
| | | | | | | | | | 診療報酬明細書等提供サービス | レセプト電子データ提供料収入 | |
| | | | | | | | | | 出版サービス | 機関誌事業収入 広報事業収入 | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 852 福祉事務所 |
| 細分類 | 8521 福祉事務所 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62419(Services for Families and Individuals) | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|--|------------|---------------------------------|-----------------|----------|--------------------------------|-----------------|-------|----------------------------------|---------------|--------------------------------------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 34101010101 | 基礎教育・技能プログラム | 1 | 7003925000 | 基礎教育・技能プログラム | 1 | 88.10.1 | 高齢者や障害者のための宿泊施設を伴わない社会事業サービス | 1 | 93411 | 身体障害者向け職場復帰支援サービス | 1 | 基礎教育・技能プログラム | |
| 2 | 34101010201 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 2 | 7003950000 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 2 | 88.10.11 | 高齢者のための訪問援助サービス | 2 | 93491 | 高齢者向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 2 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | トレード、職業、技術的に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。含まれるもの・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 |
| 3 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 3.01 | 7004575000 | 非医療在宅支援サービス | 3 | 88.10.12 | 高齢者のためのデイケアセンターサービス | 3 | 93492 | 身体障害者(子供)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 3 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| | | | 3.02 | 7004575003 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | 4 | 88.10.13 | 障害者のための職業リハビリテーションサービス | 4 | 93493 | 身体障害者(大人)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 3.01 | 非医療在宅支援サービス | |
| | | | 3.03 | 7004575006 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | 5 | 88.10.14 | 障害者のための訪問援助サービス | 5 | 93412 | 失業者向け職場復帰支援サービス | 3.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 |
| | | | 3.04 | 7004575009 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 6 | 88.10.15 | 障害を持つ大人のためのデイケアセンターサービス | 6 | 93510 | 保育所サービス | 3.03 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | |
| 4 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 4 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 7 | 88.99.1 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない社会事業サービス | 7 | 93520 | 子供に関連した他に分類されない指導及びカウンセリングサービス | 3.04 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 |
| 5 | 34301010101 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 5.01 | 7005002000 | 養子縁組サービス | 8 | 88.99.11 | 他に分類されない子供に関する助言及びコンサルティングサービス | 8 | 93530 | 宿泊設備を伴わない社会福祉サービス | 4 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | 5.02 | 7005004000 | 里親制度及び後見調整サービス | 9 | 88.99.12 | 宿泊施設を伴わない福祉サービス | 9 | 93590 | 他に分類されない宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 5 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 5.03 | 7005006000 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 10 | 88.99.13 | 失業者向け職業リハビリテーションサービス | | | | 5.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 |
| | | | 5.03.01 | 7005006003 | 自助グループサービス | 11 | 88.99.19 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない福祉サービス | | | | 5.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 |
| | | | 5.03.02 | 7005006006 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | 5.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、または性感染症などの問題に関する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 5.03.03 | 7005006009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | | | | 5.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|-------------|-------------------|---------|------------|--|--|--|--|---------|---------------------------------------|--|
| | | | 5.03.04 | 7005006012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | 5.03.02 | 情報及び紹介サービス | |
| | | | 5.04 | 7005008000 | 託児サービス | | | | 5.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 |
| | | | 5.05 | 7005010000 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | | | | 5.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | |
| | | | 5.06 | 7005012000 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | 5.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための、日々繰り返される養育ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養育ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 |
| 6 | 34301010102 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 6 | 7005014000 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | | | | 5.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティーセンターや青少年指導団体に提供される。 |
| | | | 6.01 | 7005014003 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | 5.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | |
| | | | 6.02 | 7005014006 | 職業訓練リハビリサービス | | | | 6 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 6.03 | 7005014009 | 成人デイケアサービス | | | | 6.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | |
| | | | 6.04 | 7005014012 | 社会交流サービス(オンサイト) | | | | 6.02 | 職業訓練リハビリサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外するもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養育ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 |
| | | | 6.05 | 7005014015 | カウンセリング及び情報サービス | | | | 6.03 | 成人デイケアサービス | |
| | | | 6.06 | 7005014018 | その他の社会扶助サービス | | | | 6.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 |
| 7 | 34301010103 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 7 | 7005016000 | 移民・難民向け社会扶助サービス | | | | 6.05 | カウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に関係する、自立グループサービス。 除外するもの ・養育ケア、また身体的または精神的リハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| 8 | 34301010104 | 一般向け社会扶助サービス | 8.01 | 7005017000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | | | | 6.06 | その他の社会扶助サービス | |
| | | | 8.02 | 7005018000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | | | | 7 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 |
| | | | 8.02.01 | 7005018003 | 自助グループサービス | | | | 8 | 一般向け社会扶助サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 |
| | | | 8.02.02 | 7005018006 | 情報及び紹介サービス | | | | 8.01 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|-----------------------|---------|------------|---------------------------------------|--|--|--|---------|--|--|
| | | | 8.02.03 | 7005018009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | 8.02 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | |
| | | | 8.02.04 | 7005018012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | 8.02.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 8.03 | 7005019000 | 食料、衣服、関連扶助サービス | | | | 8.02.02 | 情報及び紹介サービス | |
| | | | 8.04 | 7005020000 | シェルター及び関連扶助サービス | | | | 8.02.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 |
| | | | 8.05 | 7005021000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | 8.02.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | |
| | | | 8.06 | 7005022000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | 8.03 | 食料、衣服、関連扶助サービス | 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。 含まれるもの ・無料食堂サービス; フードハンバーサービス; 防寒具サービス; また、フード・バンクサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 |
| 9 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 9 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | | | | 8.04 | シェルター及び関連扶助サービス | 一般住民への継続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 |
| 10 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 10 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | 8.05 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | |
| | | | 11 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | 8.06 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | |
| | | | 12 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | 9 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社会組織による、会員への各種サービス、各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外されるもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 |
| | | | 13 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | 10 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 |
| | | | | | | | | | 11 | 政府による寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | | | | | 12 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | | | | | 13 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|-------------------|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 852 福祉事務所 |
| 細分類 | 8521 福祉事務所 |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|--------------------------------------|--|---------------|--------|---------|-----------------|--------------------|-----------|-------------------------|-------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 基礎教育・技能プログラム | | | | | | <平成23年産業連関表> | | | |
| 2 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | トレード、職業、技術的な職業に関する成人の訓練や能力向上のための多様な教科の課程コースと教育プログラムの提供。短期間のスキルアップや専門的な開発訓練を含む。含まれるもの・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供するトレード、就職前又は就職後の見習いプログラムおよびコース。・2年以下の職業、技術トレーニングプログラムとコース。・職業開発と経営トレーニングプログラムとコース。・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 | | | | | 細品目(10桁)名 | | | |
| 3 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | 社会福祉(国公立) | | | |
| 3.01 | 非医療在宅支援サービス | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | | |
| 3.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 | | | | | コモ法6桁分類名 | | | 調査研究結果の対象外。 |
| 3.03 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | | | | | | 該当項目なし | | | |
| 3.04 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 | | | | | <平成24年経済センサス-活動調査> | | | |
| 4 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | | 調査品目名 | 内容例示 | | |
| 5 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | 該当項目なし | | | |
| 5.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 | | | | | <サービス産業動向調査> | | | |
| 5.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 | | | | | 調査品目名 | | | |
| 5.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまた発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | 該当項目なし | | | |
| 5.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイスの、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | | | | |
| 5.03.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | | | |

福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。

| | | | | | | |
|---------|--|--|------------|-----------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 5.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | | | 後出の「福祉事務所サービス」に含まれる。 |
| 5.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | |
| 5.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・定期的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 | | | | |
| 5.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。 | | | | |
| 5.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | | |
| 6 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 |
| 6.01 | オンラインの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | | |
| 6.02 | 職業訓練リハビリサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 | | | | |
| 6.03 | 成人デイケアサービス | | | | | |
| 6.04 | 社会交流サービス(オンライン) | 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティセンターによるサービスの提供。 | | | | |
| 6.05 | カウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまた養育上のサービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に関する、自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | 後出の「福祉事務所サービス」に含まれる。 |
| 6.06 | その他の社会扶助サービス | | | | | |
| 7 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 | | | | 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 |
| 8 | 一般向け社会扶助サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 | 8521260300 | 福祉事務所サービス | | |
| | | | 8521960303 | 福祉事務所サービス | 都道府県、市町村及び特別区が設置する福祉に関する事務所が行う事務サービス。 | |
| 8.01 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | | | | | |
| 8.02 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | | | | | 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 |

| | | | | | | |
|---------|---------------------------------------|---|--|---|--|---------------------------------|
| 8.02.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | — | | 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 |
| 8.02.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | |
| 8.02.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | — | | 前出の「福祉事務所サービス」に含まれる。 |
| 8.02.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | |
| 8.03 | 食料、衣服、関連扶助サービス | 食糧やその他の寄付家庭用品に関する社会扶助を一般市民に提供する。 含まれるもの ・無料食堂サービス; フードハンバーサービス; 防寒具サービス; また、フード・バンクサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 | | | | |
| 8.04 | シェルター及び関連扶助サービス | 一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 | | | | |
| 8.05 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | | |
| 8.06 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | — | | 福祉事務所が提供するサービスとは想定されないため、設定しない。 |
| 9 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 | | | | |
| 10 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 | | | | |
| 11 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 12 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 13 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 細分類 | 8531 保育所、8539 その他の児童福祉事業、8551 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業、8591 更生保護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 GPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---|--|------------|---|-----------------|----------|--------------------------------|-----------------|-------|----------------------------------|---------------|---|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 11201010101 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 7000025000 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 88.91.1 | 託児サービス | 1 | 93412 | 失業者向け職場復帰支援サービス | 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 除かれるもの： 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。 |
| 2 | 21301010701 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く) | 2.01 | 5000850000 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売販売 | 2 | 88.91.11 | 障害のある子供に対する託児サービスを除く託児サービス | 2 | 93510 | 保育所サービス | 2 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く) | |
| 3 | 24110010201 | レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム | | 7002500000 | レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム | 3 | 88.91.12 | 障害のある子供や若者のためのデイケアサービス | 3 | 93520 | 子供に関連した他に分類されない指導及びカウンセリングサービス | 2.01 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売販売 | |
| 4 | 27201010102 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | | 7002825000 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 4 | 88.91.13 | ベビーシッターサービス | 4 | 93530 | 宿泊設備を伴わない社会福祉サービス | 3 | レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム | ※参考(Leisure and recreational instructional programs)レジャー・レクリエーションの指導プログラム) レクリエーション及びレジャーに関連するアクティビティの理解及び能力の向上を重視した、指導的なプログラム及びコースの提供。これらは結果的に表彰又はその他の形で評価となりうるが、学科履修単位や専門的資格認定が得られるものではない。 含まれるもの ・日中及び夜間の指導キャンプ。 ・自動車運転者の訓練教育及び訓練プログラム、並びに民間航空機パイロットの訓練。 |
| 5 | 34101010101 | 基礎教育・技能プログラム | 5 | 7003925000 | 基礎教育・技能プログラム | 5 | 88.99.1 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない社会事業サービス | 5 | 93590 | 他に分類されない宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 4 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 含まれるもの： ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除かれるもの： ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。 |
| | | | 5.01 | 7003925003 | 就学前の指導プログラム | 6 | 88.99.11 | 他に分類されない子供に関する助言及びコンサルティングサービス | 6 | 93210 | 病院以外による在宅健康管理サービス | 5 | 基礎教育・技能プログラム | |
| | | | 5.02 | 7003925006 | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) | 7 | 88.99.12 | 宿泊施設を伴わない福祉サービス | 7 | 93301 | 精神遅滞、精神病又は薬物乱用に苦しむ子供のための在宅看護サービス | 5.01 | 就学前の指導プログラム | |
| 6 | 34101010201 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | | 7003950000 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 8 | 88.99.13 | 失業者向け職業リハビリテーションサービス | 8 | 93303 | 精神遅滞、精神病又は薬物乱用に苦しむ成人のための在宅看護サービス | 5.02 | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) | |
| 7 | 34101010402 | 個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム | | 7004025000 | 個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム | 9 | 88.99.19 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない福祉サービス | 9 | 93221 | 高齢者向け在宅看護サービス | 6 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業・技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 |
| 8 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 8.01 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 10 | 87.90.1 | その他の在宅介護サービス | 10 | 93222 | 若い身体障害者向け在宅看護サービス | 7 | 個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム | さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。含まれるもの・宿題支援および研究技能プログラム。・特定科目の個人指導。・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求めると生徒のためにカスタマイズされた教育。 |
| 9 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 9.01 | 7004450000 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 11 | 87.90.11 | 子供及び若者のための宿泊施設を備えたその他の社会事業サービス | 11 | 93223 | 大人の身体障害者向け在宅看護サービス | 8 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | |
| | | | 9.02 | 7004575000 | 非医療在宅支援サービス | 12 | 87.90.12 | 虐待された女性のための宿泊施設を備えた社会事業サービス | 12 | 93411 | 身体障害者向け職場復帰支援サービス | 8.01 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | |
| | | | 9.02.01 | 7004575003 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | 13 | 87.90.13 | 大人のための宿泊施設を備えたその他の社会事業サービス | 13 | 93491 | 高齢者向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 9 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | |
| | | | 9.02.02 | 7004575006 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | 14 | 87.10.1 | 在宅介護サービス | 14 | 93492 | 身体障害者(子供)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 9.01 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。 |
| | | | 9.02.03 | 7004575009 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 15 | 87.10.10 | 在宅介護サービス | 15 | 93493 | 身体障害者(大人)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 9.02 | 非医療在宅支援サービス | |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査表 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---------------------------------|--|------------|--|-----------------|----------|----------------------------------|-----------------|------|---------------|--------------|--|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 10 | 34203050101 | 自立生活サービス | | 7004600000 | 自立生活サービス | 16 | 87.20.1 | 精神遅滞、精神病又は薬物乱用のための在宅介護サービス | 16 | 8790 | その他の居住ケアサービス業 | 9.02.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 |
| 11 | 34203050201 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | | 7004625000 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 17 | 87.20.11 | 精神遅滞、精神病又は薬物乱用に苦しむ子供のための在宅介護サービス | 17 | 8790 | その他の居住ケアサービス業 | 9.02.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | |
| 12 | 34203050202 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | 12.01 | 7004650000 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | 18 | 87.20.12 | 精神遅滞、精神病又は薬物乱用に苦しむ大人のための在宅介護サービス | | | | 9.02.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 |
| | | | 12.01.01 | 7004650003 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | 19 | 87.30.1 | 高齢者及び障害者のための在宅介護サービス | | | | 10 | 自立生活サービス | 終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。 一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月 10食、一日 1食、一日 3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容 手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売し、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 12.01.02 | 7004650006 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | 20 | 87.30.11 | 高齢者に対する居住型施設を通じた福祉サービス | | | | 11 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 12.02 | 7004675000 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | 21 | 87.30.12 | 障害のある子どもや若者に対する居住型施設を通じた福祉サービス | | | | 12 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | |
| | | | 12.02.01 | 7004675003 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | 22 | 87.30.13 | 障害のある大人に対する居住型施設を通じた福祉サービス | | | | 12.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | |
| | | | 12.02.02 | 7004675006 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | 23 | 88.10.1 | 高齢者や障害者のための宿泊施設を伴わない社会事業サービス | | | | 12.01.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | |
| | | | 12.03 | 7004700000 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | 24 | 88.10.11 | 高齢者のための訪問援助サービス | | | | 12.01.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け) | |
| | | | 12.03.01 | 7004700003 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | 25 | 88.10.12 | 高齢者のためのデイケアセンターサービス | | | | 12.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | 養護ケア施設の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 12.03.02 | 7004700006 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | 26 | 88.10.13 | 障害者のための職業リハビリテーションサービス | | | | 12.02.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | 養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスを含まない日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査表 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|----------------------------------|--|------------|--------------------------------------|-----------------|----------|--------------------------------|-----------------|-----|---------|---------------|--------------------------------------|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 13 | 34203050203 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | 13 | 7004725000 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | 27 | 88.10.14 | 障害者のための訪問援助サービス | | | | 12.02.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | <ul style="list-style-type: none"> 養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 |
| | | | 13.01 | 7004725003 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | 28 | 88.10.15 | 障害を持つ大人のためのデイケアセンターサービス | | | | 12.03 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | <ul style="list-style-type: none"> 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。 |
| | | | 13.02 | 7004725006 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | 29 | 87.90.1 | その他の在宅介護サービス | | | | 12.03.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | <ul style="list-style-type: none"> 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。 |
| 14 | 34203050301 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | 14 | 7004750000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | 30 | 87.90.11 | 子供及び若者のための宿泊施設を備えたその他の社会事業サービス | | | | 12.03.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | <ul style="list-style-type: none"> 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービスを含む場合もある。 |
| 15 | 34203050302 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 15 | 7004775000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 31 | 87.90.12 | 虐待された女性のための宿泊施設を備えた社会事業サービス | | | | 13 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | <ul style="list-style-type: none"> 行動の改善が必要とされている、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。 除外されるもの <ul style="list-style-type: none"> ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 15.01 | 7004775003 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | 32 | 87.90.13 | 大人のための宿泊施設を備えたその他の社会事業サービス | | | | 13.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | <ul style="list-style-type: none"> 養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 15.02 | 7004775006 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | 33 | 88.99.1 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない社会事業サービス | | | | 13.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | <ul style="list-style-type: none"> 養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| 16 | 34203050401 | 占有権(終身借地権)サービス | 16 | 7004800000 | 占有権(終身借地権)サービス | 34 | 88.99.11 | 他に分類されない子供に関する助言及びコンサルティングサービス | | | | 14 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | <ul style="list-style-type: none"> リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外されるもの <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| 17 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 17 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 35 | 88.99.12 | 宿泊施設を伴わない福祉サービス | | | | 15 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | <ul style="list-style-type: none"> 日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 除かれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 |
| | | | 17.01 | 7004950003 | 医療ケア管理サービス | 36 | 88.99.13 | 失業者向け職業リハビリテーションサービス | | | | 15.01 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | |
| | | | 17.02 | 7004950006 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 37 | 88.99.19 | 他に分類されないその他の宿泊施設を伴わない福祉サービス | | | | 15.02 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | |
| | | | 17.03 | 7004950009 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | | | | | | | 16 | 占有権(終身借地権)サービス | 先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。 |
| | | | 17.04 | 7004950012 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | | | | | | | 17 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原案生産物リスト | | |
|-----------------|-------------|---------------------|--|------------|-------------------------------|-----------------|-----|---------|-----------------|-----|---------|---------------|-------------------------------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| | | | 17.05 | 7004950015 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | | | | 17.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 |
| | | | 17.06 | 7004950018 | ショートステイサービス | | | | | | | 17.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供。ただし、衛生実務担当者の診察室で行われるものを除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 |
| | | | 17.07 | 7004950021 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | | | | | | | 17.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。 |
| | | | 17.08 | 7004950024 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | | | | | | | 17.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 |
| 18 | 34301010101 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 18.01 | 7005002000 | 養子縁組サービス | | | | | | | 17.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | |
| | | | 18.02 | 7005004000 | 里親制度及び後見調整サービス | | | | | | | 17.06 | ショートステイサービス | |
| | | | 18.03 | 7005006000 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | | | | | | | 17.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 |
| | | | 18.03.01 | 7005006003 | 自助グループサービス | | | | | | | 17.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | ※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 |
| | | | 18.03.02 | 7005006006 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | 18 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 18.03.03 | 7005006009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | | | | 18.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 |
| | | | 18.03.04 | 7005006012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | | | 18.02 | 里親制度及び後見手配サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 |
| | | | 18.04 | 7005008000 | 託児サービス | | | | | | | 18.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する、青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 18.04.01 | 7005008003 | 社内託児サービス | | | | | | | 18.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 18.04.02 | 7005008006 | 託児センターサービス | | | | | | | 18.03.02 | 情報及び紹介サービス | |
| | | | 18.05 | 7005010000 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | | | | | | | 18.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 |
| | | | 18.06 | 7005012000 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | | | | 18.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | 他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産生物リスト | | |
|-----------------|-------------|-------------------|--|------------|--|-----------------|-----|---------|-----------------|-----|---------|--------------|--|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 19 | 34301010102 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 19 | 7005014000 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | | | | | | | 18.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養育ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養育ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 |
| | | | 19.01 | 7005014003 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | | | | 18.04.01 | 社内託児サービス | |
| | | | 19.02 | 7005014006 | 職業訓練リハビリサービス | | | | | | | 18.04.02 | 託児センターサービス | |
| | | | 19.03 | 7005014009 | 成人デイケアサービス | | | | | | | 18.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティーセンターや青少年指導団体に提供される。 |
| | | | 19.04 | 7005014012 | 社会交流サービス(オンサイト) | | | | | | | 18.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | |
| | | | 19.05 | 7005014015 | カウンセリング及び情報サービス | | | | | | | 19 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 19.06 | 7005014018 | その他の社会扶助サービス | | | | | | | 19.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | |
| 20 | 34301010103 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 20 | 7005016000 | 移民・難民向け社会扶助サービス | | | | | | | 19.02 | 職業訓練リハビリサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養育ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 |
| 21 | 34301010104 | 一般向け社会扶助サービス | 21.01 | 7005017000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | | | | | | | 19.03 | 成人デイケアサービス | 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養育ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 除外されるもの ・養育ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 |
| | | | 21.02 | 7005018000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | | | | | | | 19.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 |
| | | | 21.03 | 7005019000 | 食料、衣服、関連扶助サービス | | | | | | | 19.05 | カウンセリング及び情報サービス | 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 |
| | | | 21.03.01 | 7005019003 | オンサイトの調理済みの食事(スーパークitchen等) | | | | | | | 19.06 | その他の社会扶助サービス | |
| | | | 21.01.02 | 7005019006 | フードパントリーサービス | | | | | | | 20 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護士サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 |
| | | | 21.01.03 | 7005019009 | 寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等) | | | | | | | 21 | 一般向け社会扶助サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・福祉施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 |
| | | | 21.04 | 7005020000 | シェルター及び関連扶助サービス | | | | | | | 21.01 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外されるもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 |
| | | | 21.04.01 | 7005020003 | ホームレス向け一時シェルターサービス | | | | | | | 21.02 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・福祉施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く) |
| | | | 21.04.02 | 7005020006 | 虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス | | | | | | | 21.03 | 食料、衣服、関連扶助サービス | 一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス、また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 |
| | | | 21.04.03 | 7005020009 | ボランティア住宅サービス | | | | | | | 21.03.01 | オンサイトの調理済みの食事(スーパークitchen等) | |

| A列 NAPCS(2017年) | | | B列 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62300,HC-62411,HC-62423,HC-62441 | | | C列 CPA(Ver.2.1) | | | D列 CPC(Ver.2.1) | | | E列 一次原産産物リスト | | |
|-----------------|-------------|--------------------------------------|--|------------|---------------------------------------|-----------------|-----|---------|-----------------|-----|---------|--------------|---------------------------------------|---|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| | | | 21.04.04 | 7005020012 | 暫定住宅サービス | | | | | | | 21.03.02 | フードパントリーサービス | |
| | | | 21.05 | 7005021000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | | | | 2103.03 | 寄付された食料及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等) | |
| | | | 21.06 | 7005022000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | | | | 21.04 | シェルター及び関連扶助サービス | 一般住民への継続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 |
| 22 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 22 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | | | | | | | 21.04.01 | ホームレス向け一時シェルターサービス | 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、ホームレスの一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。 |
| 23 | 37104010101 | ヘアケアサービス | 23 | 7005025000 | ヘアケアサービス | | | | | | | 21.04.02 | 虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス | 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・ホームレスの一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。 |
| 24 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 24 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | | | | 21.04.03 | ボランティア住宅提供サービス | 貧困層のための低価格の定住用住宅建設または住宅改修の提供。 含まれるもの ・サービスは、ハビタットフォーヒューマニティまたは類似の団体により提供される。 |
| 25 | 47102010201 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | 25 | 7006325000 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | | | | | | | 21.04.04 | 一時的住宅提供サービス | 短期から長期(6から24ヶ月)にかけての低所得者の個人や家族への補助金付きの住宅供給の提供。 |
| 26 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 26 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | | | | 21.05 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | |
| 27 | 47102010208 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 27.01 | 7006575000 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | | | | | | | 21.06 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | |
| | | | 28 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | | | 22 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 |
| | | | 29 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | | 23 | ヘアケアサービス | カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。 |
| | | | 30 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | | 24 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品 契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 |
| | | | | | | | | | | | | 25 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース |
| | | | | | | | | | | | | 26 | 商業用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 |
| | | | | | | | | | | | | 27 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 |
| | | | | | | | | | | | | 27.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | |
| | | | | | | | | | | | | 28 | 政府による寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | | | | | | | | 29 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | |
| | | | | | | | | | | | | 30 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 853 児童福祉事業、855 障害者福祉事業、859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 細分類 | 8531 保育所、8539 その他の児童福祉事業、8509 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業、8591 更生保護事業、8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 |

| (注)分類コード(5、6桁目) | ○ 5桁目(需要先識別コード) | ○ 6桁目(財・サービス識別コード) |
|-----------------|-----------------|--------------------|
| | 1:事業者向け | 1:有形財 |
| | 2:一般消費者向け | 2:無形財 |
| | 6:輸出向け | 4:卸売サービス |
| | 9:混在・不明 | 5:小売サービス |
| | | 6:サービス(卸売・小売を除く) |

| E列 一次原案生産物リスト | | | F列 二次原案生産物リスト | | | G列 既存統計調査の調査品目名 | | H列 調査研究結果 | | |
|---------------|---|---|---------------|-------------|--|-------------------|-------------------------|--|--------------------------|------------------------|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 除かれるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。 | | | | | <平成23年産業連関表> | | <8531保育所> | 保育料 |
| 2 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売サービス(輸送・機械品を除く) | | | | | | 細品目(10桁)名 | | | 保育事業収入 |
| 2.01 | 骨董品・収集品・芸術品・その他の中古品の小売販売 | | | | | | 社会福祉(国公立) | | | 保育サービス |
| 3 | レジャー・レクリエーション・アスレチックの教授プログラム | ※参考((Leisure and recreational instructional programs)レジャー・レクリエーションの指導プログラム)レクリエーション及びレジャーに関連するアクティビティの理解及び能力の向上を重視した、指導的なプログラム及びコースの提供。これらは結果的に表彰又はその他の形での評価となりうるが、学科履修単位や専門的資格認定が得られるものではない。 含まれるもの ・日中及び夜間の指導キャンプ。 ・自動車運転者の訓練教育及び訓練プログラム、並びに民間航空機パイロットの訓練。 | | | | | 社会福祉(非営利) | | | 保育サービス委託費収益 |
| 4 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除かれるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。 | | | | | 社会福祉(産業) | | | 保育サービス私的契約利用料収益 |
| 5 | 基礎教育・技能プログラム | | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> | | | 保育所運営費収入 |
| 5.01 | 就学前の指導プログラム | | | | | | コモ法6桁分類名 | | | 児童福祉サービス(措置費収入)私的契約手数料 |
| 5.02 | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) | | | | | | 社会福祉(産業) | | | 施設型給付費収入 |
| 6 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 | P | 教養・技能教授サービス | 入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 | <平成24年経済センサス-活動調査> | | | 委託費収入 |
| | | | | | | | 事業所の形態等 | | | その他の事業収入 |
| | | | | | | | 保育所 | 保育所、託児所、認定こども園(保育所型)、認定こども園(地方裁量型) | その他サービス | その他の収入 |
| | | | | | | | その他の児童福祉事業 | 乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設(児童館)、児童養護施設、児童発達支援センター、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童家庭支援センター、母子福祉センター | <8539 その他の児童福祉事業> | 児童福祉サービス |
| | | | | | | | 事業内容 | | | 児童福祉サービス |
| | | | | | | | 社会福祉事業収入 | 児童福祉事業(保育所、託児所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く) | 児童発達支援サービス | 児童福祉サービス |
| | | | | | | | | | 介護サービス | 介護保険 |
| | | | | | | | | | 障害者福祉サービス | 障害者福祉サービス |
| | | | | | | | <サービス産業動向調査> | | <855 障害者福祉事業> | |
| | | | | | | | 調査品目名 | | | 障害者福祉サービス |
| | | | | | | | 社会保険・福祉事業(老人福祉・介護事業を除く) | | | 障害者福祉サービス |
| | | | | | | | | | | 就業支援サービス |
| | | | | | | | | | | 地域活動支援センターサービス |
| | | | | | | | | | | 業務委託費 |
| | | | | | | | | | | 委託料収入 |
| | | | | | | | | | | 介護給付費収入 |
| | | | | | | | | | | 訓練等給付費収入 |
| | | | | | | | | | | 利用者負担金収入 |
| | | | | | | | | | | 障害者等支援事業収入 |
| | | | | | | | | | | 製造製品事業収入 |
| | | | | | | | | | | 受託加工サービス |
| | | | | | | | | | | 内職・軽作業収入 |
| | | | | | | | | | | 工賃収入 |
| | | | | | | | | | | 自主製品の売上 |
| | | | | | | | | | | 入院診療収入 |
| | | | | | | | | | | 外来診療収入 |
| | | | | | | | | | <859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業> | |
| | | | | | | | | | | 措置費収入 |
| | | | | | | | | | | 更生保護サービス |
| | | | | | | | | | | 更生保護サービス(委託費収入) |
| | | | | | | | | | | 更生保護委託費 |
| | | | | | | | | | | 介護保険サービス(居宅介護料収入) |
| | | | | | | | | | | 介護保険サービス(居宅介護支援介護料収入) |
| | | | | | | | | | | 老人福祉サービス |
| | | | | | | | | | | 居宅介護支援料収入 |

| | | | | | | | | | |
|---------|--------------------------------------|--|------------|-------------------------|--|--|--|-----------------------------|---|
| 7 | 個別学習指導・カスタマイズされた学習プログラム | さらに教育を希望もしくは必要とする生徒へ補足する教育を提供。サービスは、カスタマイズされたもの、もしくは小グループで提供される。含まれるもの・宿題支援および研究技能プログラム。・特定科目の個人指導。・学力に不自由のある生徒もしくはさらに学問技能の獲得を求める生徒のためにカスタマイズされた教育。 | | | | | | 障害者福祉サービス | 自立支援給付費収入 移動支援サービス |
| 8 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | | | | | 保育サービス | 保育サービス |
| 8.01 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | | | | | | | 社会福祉協議会サービス | 寄付金収入 補助金収入 |
| 9 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | | | | | | | 貸付サービス | 貸付サービス |
| 9.01 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外するもの ・別々に請求又は販売されたサービス。 | | | | | | ＜独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園＞ | |
| 9.02 | 非医療在宅支援サービス | | | | | | | 事業収入 | 介護給付費・訓練等給付費収入 地域生活支援事業費収入 計画相談支援給付費収入 診療収入 障害児通所支援事業収入 実習生等受入負担金収入 作業生産物等売払収入 その他 |
| 9.02.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | ※参考(Home-aide services for elderly and disabled adults(高齢者・成人身体障害者の在宅介護サービス)) 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、自宅にいる高齢者、成人身体障害者への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・無料もしくは低価格の住宅修理サービス。 | 8550260300 | 障害者福祉サービス | | | | | |
| 9.02.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | | 8550260303 | 障害者向け相談サービス | 障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援) | | | | |
| 9.02.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 | 8550260306 | 障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス | ・障害者の居宅に訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・行動や移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供又は外出時の支援を行うサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ・介護人の不在時に短期間施設に入所するサービスや居宅介護等複数のものを包括的に提供するサービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所(ショートステイ)、重度障害者等包括支援、自立生活援助など | | | | |
| 10 | 自立生活サービス | 終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容 手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売り、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 | 8550260309 | 障害者向け入所介護サービス(居住支援サービス) | 施設入所支援サービス、共同生活援助(グループホーム)サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) | | | | |
| 11 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 | 8550260312 | 障害者向け通所介護サービス(日中活動事業) | 障害者向け療養介護サービスや生活介護サービスが含まれる。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) | | | | |
| 12 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | | 8559260315 | 障害者向け訓練・就労支援サービス | 自立訓練サービス、就労移行支援サービス、就労継続支援サービスが含まれる。 | | | | |
| 12.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | | 8559260399 | その他の障害者向け福祉サービス | その他の障害者向け福祉サービス。(ただし、公的介護保険が適用されるものを除く) ○地域生活支援事業、就労定着支援など | | | | バスケット項目として設定。 |

| | | | | | | | |
|----------|--|---|------------|-----------------|---|----------------|-----------------------------------|
| 12.01.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | | 8539260600 | 障害児福祉サービス | | | |
| 12.01.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け) | | 8539260603 | 障害児向け相談サービス | 障害福祉サービス等の支給決定前のサービス利用計画作成、サービス事業者との連絡調整やサービスの利用状況の確認などを行うサービス。 ○計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)、地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援) | | |
| 12.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | 養護ケア施設の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | 8539260606 | 障害児向け入所支援サービス | 障害児入所支援施設に入所し、食事や排泄等の介護、日常生活能力の維持向上のための訓練等を行うサービス。 | 調査研究結果を踏まえ、設定。 | |
| 12.02.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | 養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービス含まないの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | 8539260609 | 障害児向け通所支援サービス | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進とその他の必要な支援を行うサービス。 ○福祉型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 | | |
| 12.02.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | 養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 | 8539260699 | その他の障害児向け福祉サービス | その他の障害児向け福祉サービス。 ○居宅訪問型児童発達支援 | バスケット項目として設定。 | |
| 12.03 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。 | | | | | |
| 12.03.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービスを含む場合もある。 | | | | | |
| 12.03.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | 評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービスを含む場合もある。 | | | | | |
| 13 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | 行動の改善が必要とされている、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。 除外されるもの ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | |
| 13.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | 養護ケア施設の子どもの精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外するもの 自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | 前出の「障害者福祉サービス」又は「障害児福祉サービス」に含まれる。 |
| 13.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | 養護ケア施設の成人の精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------|-------------------------------------|---|---|------------|---|--|--|--|---|
| 14 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・レジデントによるホスピス介護サービス。 除外されるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない)。 ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | | |
| 15 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設の利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる 除かれるもの ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 15.01 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | | | | | | | | |
| 15.02 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | | | | | | | | |
| 16 | 占有権(終身借地権)サービス | 先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。 | P | 住宅賃貸サービス | | | | | 本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。 |
| 17 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | P | 戸建住宅賃貸サービス | 戸建住宅を賃貸するサービス。 | | | | |
| 17.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 | P | 共同住宅賃貸サービス | マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。 | | | | 一次生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ、設定。 |
| 17.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供。ただし、衛生実務担当者の診察室で行われるものを除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 | | | | | | | |
| 17.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メタリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ペースメーカー監視サービス。 | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 17.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 | | | | | | | |
| 17.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | | | | | |
| 17.06 | ショートステイサービス | | | | | | | | 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」又は「障害児向け通所支援サービス」に含まれる。 |
| 17.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 17.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | ※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------|----------------------------|--|------------|------------------------|--|--|--|--|---|
| 18 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 子供、若者と家族の生活の質の向上のための多種多様な非医療、社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・身体障害の子供のための社会扶助サービス。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | | | |
| 18.01 | 養子縁組サービス | 子どもに、生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 | | | | | | | |
| 18.02 | 里親制度及び後見手配サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 | | | | | | | |
| 18.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、または性感染症などの問題に関係する、青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | | | |
| 18.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイスの、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりへの参加の提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | | | |
| 18.03.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | | | | |
| 18.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | | | | | | |
| 18.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | 他に分類されない、青少年、家族の身体、感情、生活技能の開発を促進するための、非医学的カウンセリングまたは発育上のサービスの提供。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | | | | |
| 18.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門的医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 | P | 保育サービス | | | | | 本分類については、O 教育、学習支援業の議論を踏まえて検討 |
| 18.04.01 | 社内託児サービス | | P | 保育サービス | | | | | |
| 18.04.02 | 託児センターサービス | | | | | | | | |
| 18.05 | 子ども・若者向けレクリエーションプログラム | 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティセンターや青少年指導団体に提供される。 | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 18.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | 8539260300 | 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス | | | | | |
| | | | 8539260303 | 放課後児童クラブ・放課後子ども教室等サービス | 児童福祉法に定められる放課後児童健全育成事業又は放課後子ども教室等において提供されるサービス、児童館において提供されるサービスが含まれる。 | | | | |
| | | | 8539269900 | その他の児童福祉サービス | | | | | |
| | | | 8539269903 | 児童相談所サービス | 児童福祉法に基づき児童相談所が行う業務が含まれる。 | | | | JSIC8539「その他の児童福祉事業」に含まれているものの、公的機関が運営する機関であり、区分して設定。 |
| | | | 8539269999 | 他に分類されないその他の児童福祉サービス | 他に分類されないその他の児童福祉サービス。 ○乳児院、児童養護施設などにおいて提供される、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うサービス、養育支援訪問事業、養子縁組支援サービス | | | | バスケット項目として設定。 |
| 19 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 | | | | | | | 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 |
| 19.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 19.02 | 職業訓練リハビリサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 | | | | | | | 前出の「その他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 |

| | | | | | | | |
|----------|--|---|--|--|--|--|---|
| 19.03 | 成人デイケアサービス | 日中、援助を必要とする高齢者または成人身体障害者への日々の養護ケアの提供。このサービスには、娯楽、食事、送迎、また専門の医療サービスのサポートを含む場合もある。 除外するもの ・養護ケア施設の利用者への保育(高度看護を除く)の提供。 ・高度看護サービスを伴う長期にわたる日常生活援助(ADL)の提供。 ・高齢者、成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 | | | | | 前出の「障害者向け訪問介護、同行・行動援護サービス」、「障害者向け通所介護サービス(日中活動事業)」又は「障害児向け入所支援サービス」に含まれる。 |
| 19.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 | | | | | 前出の「他に分類されないその他の障害者向け福祉サービス」に含まれる。 |
| 19.05 | カウンセリング及び情報サービス | 高齢者、障害者の問題点を扱ったカウンセリングと情報の提供。 | | | | | 前出の「その他の児童福祉サービス」に含まれる。 |
| 19.06 | その他の社会扶助サービス | | | | | | |
| 20 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 21 | 一般向け社会扶助サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・擁護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 | | | | | |
| 21.01 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるように個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 | | | | | |
| 21.02 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・擁護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者、成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング情報提供サービス(青少年、家族を除く) ・成人の社会復帰リハビリサービス(身体障害者などを除く) | | | | | 852の「福祉事務所サービス」又は後出の「他に分類されないその他の社会福祉サービス」に含まれる。 |
| 21.03 | 食料、衣服、関連扶助サービス | 一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス、また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 | | | | | |
| 21.03.01 | オンサイトの調理済みの食事(スूपキッチン等) | | | | | | |
| 21.03.02 | フードバントリーサービス | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------------|---|---|---|--------------------------------------|--|--|--|-------------------------------------|
| 21.03.03 | 寄付された食事及びその他の用品の収集、配布サービス(フードバンク等) | | | | | | | | |
| 21.04 | シェルター及び関連扶助サービス | 一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 | | | | | | | |
| 21.04.01 | ホームレス向け一時シェルターサービス | 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、ホームレスの一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。 | | | | | | | |
| 21.04.02 | 虐待及び家庭内暴力の被害者向け一時シェルターサービス | 食事、シャワー、設備、及び、ベッドの利用を含む、家庭内暴力と虐待を受けた犠牲者の一時収容施設の提供。 除外するもの ・青年の一時収容施設サービスの提供。 ・病児のいる家族の一時収容施設サービスの提供。 ・ホームレスの一時収容施設サービスの提供。 ・ハビタットフォーヒューマニティプロジェクトなどのボランティアの住宅提供サービスの提供。 | | | | | | | |
| 21.04.03 | ボランティア住宅提供サービス | 貧困層のための低価格の定住用住宅建設または住宅改修の提供。 含まれるもの ・サービスは、ハビタットフォーヒューマニティまたは類似の団体により提供される。 | | | | | | | |
| 21.04.04 | 一時的住宅提供サービス | 短期から長期(6から24ヶ月)にかけての低所得者の個人や家族への補助金付きの住宅供給の提供。 | | | | | | | |
| 21.05 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | | | | | |
| 21.06 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | | | | | |
| 22 | 市民・社会組織会員サービス | 返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民 社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 23 | ヘアケアサービス | カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪質感の修正。 | | | | | | | |
| 24 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買。 債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 | | | | | | | |
| 25 | オフィス・専門職用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | P | 非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス及び会議室等賃貸サービスを除く) | | | | | 本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。 |
| 26 | 商業用スペースの賃貸、リース | ※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテインメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | P | 事務所用建物賃貸サービス | 事務所1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | 一次原案生産物リスト及び調査研究結果を踏まえ、設定。 |
| 27 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 | P | 店舗用建物賃貸サービス | 店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | |
| | | | | 店舗用建物賃貸サービス(小売サービス) | 小売店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | |
| | | | | 店舗用建物賃貸サービス(飲食サービス) | 飲食店舗1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | 基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。 |
| | | | | 店舗用建物賃貸サービス(他に分類されないもの) | 小売や飲食を除くその他用途に用いられる店舗やスペースを賃貸するサービス。 | | | | |
| | | | P | 物流施設賃貸サービス | 物流施設1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | |
| | | | P | その他の非住宅用建物賃貸サービス | 上記以外の用途に用いられる建物1棟又はスペースを賃貸するサービス。 | | | | 一次原案生産物リストを踏まえ、設定。 |

| | | | | | | |
|-------|-------------------------------|--|---|--|--|--|
| | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | | 本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、検討。 |
| | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。 | 副業として想定されるため、設定。 |
| | | | | 飲食料品自動販売機設置場所提供サービス | 飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。 | 基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。 |
| | | | | たばこ自動販売機設置場所提供サービス | たばこを扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。 | |
| | | | | 証明写真機設置場所提供サービス | 証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。 | |
| | | | | 玩具等販売機設置場所提供サービス | カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。 | |
| | | | | その他販売機設置場所提供サービス | 上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。 | |
| 27.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸 | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 28 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 29 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | |
| 30 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | |
| | | | P | 入院による医療サービス | | 本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。 |
| | | | P | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス | 公的医療保険が適用される入院患者を対象とした医療サービス。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(内科) | | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(外科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(精神科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(産婦人科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(その他の診療科) | | |
| | | | P | 公的医療保険が適用されない入院による医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした医療サービス | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 |
| | | | | 公的医療保険が適用されない入院による先進医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療サービス | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 |
| | | | | 公的医療保険が適用されない入院による先進医療以外の医療サービス | 公的医療保険が適用されない入院患者を対象とした先進医療以外の医療サービス | |
| | | | P | 外来による医療サービス(歯科を除く) | | 本分類については、831 病院、832 一般診療所、833 歯科診療所の議論を踏まえ、検討。 |
| | | | P | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用される外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 |
| | | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(内科) | | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 |
| | | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(外科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(精神科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される外来による医療サービス(産婦人科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(リハビリテーション科) | | |
| | | | | 公的医療保険が適用される入院による医療サービス(歯科を除くその他の診療科) | | |
| | | | P | 公的医療保険が適用されない外来による医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした医療サービス(歯科を除く)。健康相談指導サービスを含む。 | 既存統計調査項目及び調査研究結果を踏まえて設定 |
| | | | | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療サービス(歯科を除く) | ヒアリングにより収入を区分できないとの回答を得たため内容例示とした。 |
| | | | | 公的医療保険が適用されない外来による先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | 公的医療保険が適用されない外来患者を対象とした先進医療以外の医療サービス(歯科を除く) | |
| | | | P | 認証・評価サービス | | 本分類については、大分類L 学術研究、専門サービス業の議論を踏まえ、検討。 |
| | | | P | 認証・評価サービス | 主に事業所や企業の求めに応じて、一定の基準に基づき事業所、企業に対する審査や評価を行うサービス。及び、審査対象が当該基準を満たしている場合、その認証などを行うサービス。 ○ISOマネジメントシステム規格の審査、JISマークの認証、プライバシーマークの審査、福祉サービス第三者評価、大学等への認証評価サービス | JSIC8599「他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業」の内容例示を踏まえ、設定。 |

| | | | | | | | |
|--|--|------------|----------------------|--|----------------------------------|--|--|
| | | 8599269900 | 他に分類されないその他の社会福祉サービス | | | | |
| | | 8599269999 | 他に分類されないその他の社会福祉サービス | 他に分類されないその他の社会福祉サービスが含まれる。 ○社会福祉協議会、共同募金会や善意銀行などが行う社会福祉サービス、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済業務、安全対策業務、保護観察者や刑務所出所者等の更生を助けるための更生保護事業、生活保護法に定める保護施設から提供されるサービス、売春防止法に定める婦人保護施設から提供されるサービス | バスケット項目として設定。 | | |
| | | P | 研修・職業訓練受託サービス | | 本分類については、大分類〇教育、学習支援業の議論を踏まえ、設定。 | | |
| | | P | 研修・職業訓練受託サービス | 官公庁、企業若しくは事業所から委託を受けて、業務遂行のため、所属職員等の教育・研修を行うサービス又は他の事業者等から職業能力開発、技能講習などの実施を受託するサービス | 業務に付随して行われている可能性が高いと想定されるため、設定。 | | |
| | | P | 製造サービス | | 本分類については、財の分野の議論を踏まえ、検討。 | | |
| | | P | 製造サービス | | 調査研究結果を踏まえ、設定。 | | |
| | | P | 小売サービス | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえ、検討。 | | |
| | | P | 小売サービス | | 調査研究結果を踏まえ、設定。 | | |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|--|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 854 老人福祉・介護事業、855 障害者福祉事業 |
| 細分類 | 8541 特別養護老人ホーム、8542 介護老人保健施設、8543 通所・短期入所介護事業、8544 訪問介護事業、8545 認知症老人グループホーム、8546 有料老人ホーム、8549 その他の老人福祉・介護事業、8551 居住支援事業、8559 その他の障害者福祉事業 |

| ① NAPCS(2017年) | | | ② 2017年アメリカ経済センサス調査票 HC-62161,HC-62300,HC-62412 | | | ③ CPA(Ver.2.1) | | | ④ CPC(Ver.2.1) | | | ⑤ 一次原産生産物リスト | | |
|----------------|-------------|---|--|------------|---|----------------|----------|------------------------------|----------------|-------|----------------------------------|--------------|--------|--|
| NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | NO. | コード | 項目名(和訳) | No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) |
| 1 | 11201010101 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 7000025000 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 1 | 87.10.1 | 入居型介護サービス | 1 | 93210 | 病院以外による在宅健康管理サービス | 1 | | 除外されるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。 |
| 2 | 27201010102 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 2 | 7002825000 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 1.01 | 87.10.10 | 入居型介護サービス | 2 | 93191 | 出産及び関連サービス | 2 | | 含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除外されるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで賃貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。 |
| 3 | 34101010101 | 基礎教育・技能プログラム | 3 | 7003925000 | 基礎教育・技能プログラム | 2 | 88.10.1 | 高齢者や障害者のための宿泊施設を伴わない社会事業サービス | 3 | 93192 | 看護サービス | 3 | | 基礎教育・技能プログラム |
| | | | 3.01 | 7003925003 | 就学前の指導プログラム | 2.01 | 88.10.11 | 高齢者のための訪問援助サービス | 4 | 93193 | 物理療法サービス | 3.01 | | 保育を兼ねたプログラムの提供。非常に小さい子供(少なくとも3歳)が、教育的な環境に慣れるために制作された。 含まれるもの ・少なくとも3歳の就学前及び教育的な保育。 ・幼稚園。 ・才能ある、または恵まれない子ども用の特別なプログラム。 ・アカデミックキャンプ。 除外されるもの ・教育的でない保育サービス |
| | | | 3.02 | 7003925006 | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) | 2.02 | 88.10.12 | 高齢者のためのデイケアセンターサービス | 5 | 93194 | 救急車サービス | 3.02 | | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) |
| 4 | 34101010201 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 4 | 7003950000 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 2.03 | 88.10.13 | 障害者のための職業リハビリテーションサービス | 6 | 93195 | 薬剤等検査サービス | 4 | | 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 |
| 5 | 34201010301 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | 5 | 5001350000 | 医薬品、ビタミン、ミネラル、サプリメントの小売販売 | 2.04 | 88.10.14 | 障害者のための訪問援助サービス | 7 | 93196 | 画像診断サービス | 5 | | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス |
| 6 | 34202030101 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | 6 | 5001375000 | 医療機器及び医療用品の小売販売 | 2.05 | 88.10.15 | 障害を持つ大人のためのデイケアセンターサービス | 8 | 93197 | 血液、精子及び器官バンクサービス | 6 | | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス |
| 7 | 34202040101 | 家庭用ヘルスケア機器のレンタル | 7 | 7004100000 | 家庭用ヘルスケア機器のレンタル | 2.06 | 87.30.1 | 高齢者及び障害者のための在宅介護サービス | 9 | 93199 | 他に分類されないその他の人の健康にかかわるサービス | 7 | | 家庭用ヘルスケア機器のレンタル |
| 8 | 34203040101 | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) | 8.01 | 7004400000 | 在宅介護バンドルサービス | 2.07 | 87.30.11 | 高齢者に対する居住型施設を通じた福祉サービス | 10 | 93210 | 病院以外による在宅健康管理サービス | 8 | | 家庭用ヘルスケア及び関連サービス(日常生活支援(ADL)サービスを除く) |
| | | | 8.01.01 | 7004400003 | 在宅介護(リハビリサービス付) | | | | 11 | 93411 | 身体障害者向け職場復帰支援サービス | 8.01 | | 診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。一括サービスには、患者のニーズに応じて、以下のものが含まれる: 熟練した看護サービス及び在宅介護サービス;理学療法、作業療法、言語療法サービス;および医療社会サービス。 除外されるもの 個別に請求される理学療法、在宅介護サービス、在宅ホスピス介護サービスなど。 |
| | | | 8.01.02 | 7004400006 | 在宅介護(リハビリサービスなし) | | | | 12 | 93491 | 高齢者向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.01.01 | | 診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポート一括サービスの提供。この製品には必ず理学療法、作業療法、及び/又は言語療法サービスが含まれ、患者のニーズに応じて、熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービス、および在宅介護サービスを含むことができる。 除外されるもの リハビリサービスを除く在宅介護一括サービス |
| | | | 8.02 | 7004425000 | 在宅介護サービス | | | | 13 | 93492 | 身体障害者(子供)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.01.02 | | 診療計画(POC)で医師が指定し、患者の住居内で行われる断続的/パートタイムの医療サポート一括サービスおよび関連するサービスの提供。患者のニーズに応じて、一括サービスには以下を含むことができる:熟練した看護サービス、医療ソーシャルワーカーサービス、および在宅介護サービス。 除外されるもの リハビリサービスを含む在宅介護一括サービス |
| | | | 8.03 | 7004450000 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | 14 | 93493 | 身体障害者(大人)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.02 | | 在宅介護サービス |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|---------------------------------|----------|------------|--|--|--|--|----|-------|----------------------------------|----------|--|--|
| | | | 8.04 | 7004475000 | 在宅注入療法サービス | | | | 15 | 93411 | 身体障害者向け職場復帰支援サービス | 8.03 | 在宅ホスピス(終末期)ケアサービス | 自宅その他の私邸にいる終末期の人への一括介護サービスの提供。 含まれるもの 緩和サービス、支援サービス、医療サービス、ソーシャルワーカーサービス、家事サービスおよび精神的サービス。 除外されるもの ・個別に請求又は販売されたサービス。 |
| | | | 8.05 | 7004500000 | 在宅呼吸療法サービス | | | | 16 | 93491 | 高齢者向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.04 | 在宅注入療法サービス | 終口で摂取した製品に反応しない家庭内の患者の特定の状態を効果的に治療するために必要な静脈内の生命維持栄養素、化学療法、抗生物質および他の薬物を医師の指示に従って送達および投与する。 含まれるもの ・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。 ・患者や他の介護者に機器を使用し、注入療法を適切に行うよう指示する。 |
| | | | 8.06 | 7004525000 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | | | | 17 | 93492 | 身体障害者(子供)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.05 | 在宅呼吸療法サービス | 医師の指示にしたがって、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息、肺がん、睡眠時無呼吸などの症状を抱える患者に、呼吸器系医薬品や睡眠障害薬を提供し、投与する。 含まれるもの ・サービスを実施するために必要な機器、人員、および医薬品を供給する。 ・患者や他の介護者に機器を使用し、呼吸療法を適切に行うよう指示する。 |
| | | | 8.07 | 7004550000 | 在宅支援カウンセリングサービス | | | | 18 | 93493 | 身体障害者(大人)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 8.06 | 在宅理学療法、作業療法、及び言語療法サービス | 医師の指示にしたがって、傷害、関節置換、脳卒中及び他の衰弱状態から回復している在宅患者を治療する理学療法、作業療法、言語療法サービスの提供。サービスは、一般に、認可された物理療法士および作業療法士、および言語聴覚士によって管理される。聴力検査を含むことがある。 |
| | | | 8.08 | 7004575000 | 非医療在宅支援サービス | | | | 19 | 93210 | 病院以外による在宅健康管理サービス | 8.07 | 在宅支援カウンセリングサービス | |
| | | | 8.08.01 | 7004575003 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-家事代行サービス | | | | 20 | 93210 | 病院以外による在宅健康管理サービス | 8.08 | 非医療在宅支援サービス | |
| | | | 8.08.02 | 7004575006 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-パーソナルケアサービス | | | | 21 | 93221 | 高齢者向け在宅看護サービス | 8.08.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-家事代行サービス | |
| | | | 8.08.03 | 7004575009 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | | | | 22 | 93222 | 若い身体障害者向け在宅看護サービス | 8.08.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス-パーソナルケアサービス | |
| 9 | 34203050101 | 自立生活サービス | 9 | 7004600000 | 自立生活サービス | | | | 23 | 93223 | 大人の身体障害者向け在宅看護サービス | 8.08.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外されるもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 |
| 10 | 34203050201 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 10 | 7004625000 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | | | | 24 | 93221 | 高齢者向け在宅看護サービス | 9 | 自立生活サービス | 終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容 手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売り、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| 11 | 34203050202 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | 11.01 | 7004650000 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | | | | 25 | 93222 | 若い身体障害者向け在宅看護サービス | 10 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 11.01.01 | 7004650003 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | | | | 26 | 93223 | 大人の身体障害者向け在宅看護サービス | 11 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | |
| | | | 11.01.02 | 7004650006 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け) | | | | 27 | 93411 | 身体障害者向け職場復帰支援サービス | 11.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | |
| | | | 11.02 | 7004675000 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | | | | 28 | 93491 | 高齢者向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 11.01.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | |
| | | | 11.02.01 | 7004675003 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | | | | 29 | 93492 | 身体障害者(子供)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 11.01.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け) | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|----------------------------------|----------|------------|--------------------------------------|--|----|-------|----------------------------------|----------|--------------------------------------|--|
| | | | 11.02.02 | 7004675006 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | | 30 | 93493 | 身体障害者(大人)向け宿泊設備を伴わないその他の社会福祉サービス | 11.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | <p>養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 11.03 | 7004700000 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | | | | | 11.02.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | <p>養護ケア施設における精神障害のある子供への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスを含まない日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 11.03.01 | 7004700003 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | | | | | 11.02.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | <p>養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 |
| | | | 11.03.02 | 7004700006 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | | | | | 11.03 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事または医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。</p> |
| 12 | 34203050203 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | 12 | 7004725000 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | | | | | 11.03.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事または医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。</p> |
| | | | 12.01 | 7004725003 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | | | | | 11.03.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事または医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービス、を含む場合もある。</p> |
| | | | 12.02 | 7004725006 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | | | | | 12 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | <p>行動の改善が必要とされている、養護ケア施設居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。</p> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| 13 | 34203050301 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | 13 | 7004750000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | | | | | 12.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | <p>養護ケア施設における精神障害をもつ子どもへの一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|---------------------------------|-------|------------|-------------------------------------|--|--|--|-------|-------------------------------------|---|
| 14 | 34203050302 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | 14 | 7004775000 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | | | | 12.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | <p>養護ケア施設の精神障害のある成人居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 14.01 | 7004775003 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | | | | 13 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | <p>リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジデントによるホスピス介護サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。 |
| | | | 14.02 | 7004775006 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | | | | 14 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | <p>日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる</p> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 |
| 15 | 34203050401 | 占有権(終身借地権)サービス | 15 | 7004800000 | 占有権(終身借地権)サービス | | | | 14.01 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | |
| 16 | 34203060301 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | 16 | 7004950000 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | 14.02 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | |
| | | | 16.01 | 7004950003 | 医療ケア管理サービス | | | | 15 | 占有権(終身借地権)サービス | 先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。 |
| | | | 16.02 | 7004950006 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | | | | 16 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | |
| | | | 16.03 | 7004950009 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | | | | 16.01 | 医療ケア管理サービス | <p>費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方プログラム ・管理を通じて提供されるサービス。 |
| | | | 16.04 | 7004950012 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | | | | 16.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | <p>健康診断・人間ドックサービスの提供、衛生実務担当者の診察室で行われる者を除く。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 |
| | | | 16.05 | 7004950015 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | 16.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | <p>個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(タグ)と呼ばれることが多い。ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペースメーカー監視サービス。 |
| | | | 16.06 | 7004950018 | ショートステイサービス | | | | 16.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 |
| | | | 16.07 | 7004950021 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | | | | 16.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | |
| | | | 16.08 | 7004950024 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | | | | 16.06 | ショートステイサービス | |
| 17 | 34301010101 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | 17.01 | 7005002000 | 養子縁組サービス | | | | 16.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | <p>オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断层撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 <p>除外するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 |
| | | | 17.02 | 7005004000 | 里親制度及び後見調整サービス | | | | 16.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | <p>※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス))</p> <p>スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医者または他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。</p> |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|-------------------|----------|------------|--|--|--|--|----------|----------------------------|--|
| | | | 17.03 | 7005006000 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | | | | 17 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | |
| | | | 17.03.01 | 7005006003 | 自助グループサービス | | | | 17.01 | 養子縁組サービス | 生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 |
| | | | 17.03.02 | 7005006006 | 情報及び紹介サービス | | | | 17.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となりうる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 |
| | | | 17.03.03 | 7005006009 | ホットライン/危機介入サービス | | | | 17.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、または性感染症などの問題に関係する青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは養育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 17.03.04 | 7005006012 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | 17.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりの提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 17.04 | 7005008000 | 託児サービス | | | | 17.03.02 | 情報及び紹介サービス | |
| | | | 17.05 | 7005010000 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | | | | 17.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 |
| | | | 17.06 | 7005012000 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | 17.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | |
| 18 | 34301010102 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 18 | 7005014000 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | | | | 17.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための、日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門的医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 |
| | | | 18.01 | 7005014003 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | | | | 17.05 | 子ども・若者向けリクリエーションプログラム | 個別指導、放課後講習、宿泊付きキャンプ旅行、団体競技、また、その他のレクリエーション・プログラムなどの、青少年の間の身体的、感情的、また知的発達をサポートをする様々なプログラムの提供による、青少年のための社会的交流の機会の提供。これらサービスは、青少年コミュニティーセンターや青少年指導団体で提供される。 |
| | | | 18.02 | 7005014006 | 職業訓練リハビリサービス | | | | 17.06 | その他の子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | |
| | | | 18.03 | 7005014009 | 成人デイケアサービス | | | | 18 | 高齢者・障害者向け社会扶助サービス | 非医学的な、高齢者 成人身体障害者の社会扶助サービスの提供。 除外されるもの ・医療従事者の訪問診察サービス。 ・身体障害の子供への社会扶助サービスの提供。 ・長期にわたる(高度看護を除く)在宅ケアサービスの提供。 ・高度看護を伴う、長期にわたる在宅ケアサービスの提供。 |
| | | | 18.04 | 7005014012 | 社会交流サービス(オンサイト) | | | | 18.01 | オンサイトの調理済みの食事(高齢者センターで) | |
| | | | 18.05 | 7005014015 | カウンセリング及び情報サービス | | | | 18.02 | 職業訓練リハビリサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 |
| | | | 18.06 | 7005014018 | その他の社会扶助サービス | | | | 18.03 | 成人デイケアサービス | 個々の身体障害者が定職につけるような、社会復帰リハビリテーション、またその他の関連サービスの提供。身体障害者のために特別に計画された基本的な職業訓練ワークショップを含む場合もある。 除外されるもの ・身体障害者を除く、社会復帰リハビリサービスの提供。 ・養護ケア施設の利用者への社会復帰リハビリサービスの提供(看護を除く)。 ・職業訓練の提供。 |
| 19 | 34301010103 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 19 | 7005016000 | 移民・難民向け社会扶助サービス | | | | 18.04 | 社会交流サービス(オンサイト) | 高齢者 成人身体障害者への社会的交流の機会の提供。 含まれるもの ・高齢者コミュニティーセンターによるサービスの提供。 |
| 20 | 34301010104 | 一般向け社会扶助サービス | 20.01 | 7005017000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け職業訓練リハビリサービス | | | | 18.05 | カウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、または性感染症などの問題に関係する、青少年 家族への非医学的カウンセリングまたは養育上のサービスの提供。 含まれるもの ・これらの問題に関係する、自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、または身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 |
| | | | 20.02 | 7005018000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向けカウンセリング及び情報サービス | | | | 18.06 | その他の社会扶助サービス | |
| | | | 20.03 | 7005019000 | 食料、衣服、関連扶助サービス | | | | 19 | 移民・難民向け社会扶助サービス | 新しい国で落ち着くための移民と難民への支援の提供。 含まれるもの ・情報、照会、求職活動の支援、資格認証の助け、また弁護士サービス。 除外されるもの ・翻訳 通訳サービスの提供。 |

| | | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|-------|------------|---------------------------------------|--|--|--|--|
| | | | 20.04 | 7005020000 | シェルター及び関連扶助サービス | | | | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く。 ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 |
| | | | 20.05 | 7005021000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス | | | | 一般住民の社会扶助サービスの提供。 含まれるもの ・食料、衣料、関連支援サービス。 ・護施設・関連支援サービス。 ・非医学的在宅支援サービス、高齢者 成人身体障害者を除く。 ・緊急救援サービス。 ・カウンセリング 情報提供サービス、青少年 家族を除く。 ・成人の社会復帰リハビリサービス、身体障害者などを除く。 |
| | | | 20.06 | 7005022000 | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス | | | | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け社会復帰リハビリテーションの提供、定職に就けるよう個人を支援する、基本的な仕事のトレーニング、仕事上のカウンセリング、またその他の関連サービス。 除外するもの ・社会復帰のリハビリサービスと抱き合わせになっている日常生活援助(ADL)サービス。 |
| 21 | 34301010201 | 市民・社会組織会員サービス | 21 | 7005023000 | 市民・社会組織会員サービス | | | | 一般住民への食品とそのた寄付された家財道具に関連した、社会福祉の提供。 含まれるもの ・無料食堂サービス、食料カゴサービス、防寒具サービス; また、フード・バンクのサービス、など。 除外されるもの ・自宅以外の場所での、高齢者 成人身体障害者への食事の提供。 ・高齢者 成人身体障害者への非医学的在宅支援サービスの提供。 |
| 22 | 37104010101 | ヘアケアサービス | 22 | 7005025000 | ヘアケアサービス | | | | 一般住民への永続または一時的な一時収容施設サービスの提供。 |
| 23 | 41102060101 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | 23 | 8000150000 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | | | | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含む一般向け緊急救援サービス |
| 24 | 47102010201 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | 24 | 7006325000 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | | | | ホームレス、虐待、家庭内暴力の被害者を含むその他の一般向け社会扶助サービス |
| 25 | 47102010202 | 商業用スペースの賃貸、リース | 25 | 7006375000 | 商業用スペースの賃貸、リース | | | | 返金不可の入会金と/または年会費の支払いの引き換えになされる、市民社交組織による、会員への各種サービス。各種サービスには、会員のイベントに参加し、組織の活動に参加して意思決定をする権利、組織の施設の利用、組織のニュースレターや出版物の提供、特定の品物やサービスを特別価格で提供する事などの、サービスの提供を含む場合もある。 除外するもの ・宗教信徒団の会員へのサービス。 ・舞台芸術団体の会員へのサービス。 |
| 26 | 47102010208 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 26.01 | 7006575000 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 | | | | カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪の質感の修正。 |
| | | | 27 | 8000025000 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 |
| | | | 28 | 8000050000 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | ※参考(Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース |
| | | | 29 | 8000175000 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | ※参考(Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストランスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 |
| | | | | | | | | | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 |
| | | | | | | | | | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非住居空間の賃貸 |
| | | | | | | | | | 政府による寄付、贈与、助成金 |
| | | | | | | | | | 民間からの寄付、贈与、助成金 |
| | | | | | | | | | 売却された非金融資産からの利益(損失) |
| | | | | | | | | | 含まれるもの: 施設内にある医師の監督なしに提供される宿泊施設と医療サービスの組み合わせ。老人ホーム、介護のある高齢者のための家庭、回復期介護のある家庭、安宿 除外されるもの: 医療従事者によって提供される在宅サービス 高齢者の入居型介護サービス(最低限の介護サービスの有無を問わない) 孤児院が提供するような宿泊施設を備えたソーシャルワークサービス、子供の養育家やホステル、一時的なホームレスシェルター |
| | | | | | | | | | 入居型介護サービス |

| 日本標準産業分類(2013年改定) | |
|-------------------|---|
| 大分類 | P 医療、福祉 |
| 中分類 | 85 社会保険・社会福祉・介護事業 |
| 小分類 | 854 老人福祉・介護事業 |
| 細分類 | 8541 特別養護老人ホーム、8542 介護老人保健施設、8543 通所・短期入所介護事業、8544 訪問介護事業、8545 認知症老人グループホーム、8546 有料老人ホーム、8549 その他の老人福祉・介護事業 |

(注)分類コード(5、6桁目) ○ 5桁目(需要先識別コード) ○ 6桁目(財・サービス識別コード)
 1:事業者向け
 2:一般消費者向け
 3:輸送向け
 4:卸売向け
 5:小売向け
 6:サービス(卸売・小売を除く)

| ⑤ 一次原産生産物リスト | | | ⑥ 二次原産生産物リスト | | | ⑦ 既存統計調査の調査品目名 | | ⑧ 調査研究結果 | | |
|--------------|---|---|--------------|---------------|---|--|--|----------|--|--|
| No. | 分類名(案) | 備考(定義・内容例示等) | 分類コード | 分類名(案) | 定義・内容例示 | 備考 | 調査品目名 | 内容例示 | 頻出単語・テキストマイニングを参考にした分類案 | 回答項目例 |
| 1 | 即時消費のため、調理提供又は分配された食事、軽食、その他の食品・ノンアルコール飲料 | 除外されるもの: 直ちに消費するのではなく、保管用にパッケージ化された食品および飲料の小売。 | | | | | <平成23年産業連関表> 細品目(10桁)名 社会福祉(国公立) 社会福祉(非営利) 社会福祉(産業) 介護(施設サービス) 介護(施設サービスを除く。) | | <8541 特別養護老人ホーム> | 介護保険サービス 介護保険事業収益施設介護料収益介護報酬収益 介護保険事業収益施設介護料収益利用者負担金収益(公費) |
| 2 | 道路による地域旅客輸送(固定ルートを除く) | 含まれるもの: ・チャーターバス(観光バス、高級バス、ミニバス)による地域旅客輸送サービス。 ・毎日の学校のルート輸送の契約に含まれていない、学校、学区および学校当局によってチャーターされたスクールバスによる地域旅客輸送サービス。 ・地域タクシーサービス ・地域リムジンサービス ・地域相乗りサービス 除外されるもの: ・学校、大学、ホテル、大企業などが契約に基づき提供する固定および半固定道路ルートでの地域旅客輸送サービス。 ・バスや類似の車両を運転手付きで貸し、リースすること。 ・宿泊を含まない観光ツアーのために提供される旧式の車両(例えば、馬車や輪タク)を含む道路車両による旅客輸送サービス。 ・バスまたは他の道路車両による輸送サービスを含む宿泊付きパッケージツアーの提供。 | | | | | <国民経済計算(平成23年基準版)> コモ法6桁分類名 社会福祉(産業) 介護(施設サービス) 介護(施設サービスを除く。) | | 介護サービス | 介護保険事業収益施設介護料収益利用者負担金収益(一般) 介護保険事業収益施設介護料収益介護予防報酬収益 |
| 3 | 基礎教育・技能プログラム | | | | | | <平成24年経済センサス-活動調査> 調査品目名 内容例示 事業所の形態等 特別養護老人ホーム 特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設 介護老人保健施設 | | | 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(公費) 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(一般) |
| 3.01 | 就学前の指導プログラム | 保育を兼ねたプログラムの提供。非常に小さい子供(少なくとも3歳)が、教育的な環境に慣れるために制作された。 含まれるもの ・少なくとも3歳の就学前及び教育的な保育。 ・幼稚園。 ・才能ある、または恵まれない子ども用の特別なプログラム。 ・アカデミックキャンプ。 除外されるもの ・教育的でない保育サービス | | | | | 通所・短期入所介護事業 老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護事業所 訪問介護事業 訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、夜間対応型訪問介護事業所 認知症老人グループホーム 認知症高齢者グループホーム 有料老人ホーム | | | 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(公費) 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(一般) 介護保険事業収益施設介護料収益介護負担金収益(公費) |
| 3.02 | 基礎教育及び個人改善プログラム及びコース(就学前のプログラムを除く) | | | | | | その他の老人福祉・介護事業 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウスを含む)、老人福祉センター、高齢者生活福祉センター、老人憩の家、老人介護支援センター、地域包括支援センター | | 老人ホームサービス 短期入所生活介護 | 特別養護老人ホーム 短期入所生活介護 |
| 4 | トレード、職業、技術的、専門能力開発研修プログラム | 含まれるもの ・職業訓練校、民間職業学校、その他の民間雇用者が提供する就業前および試用期間中のプログラムおよびコース。 ・期間が2年以下の職業/技術トレーニングプログラムまたはコース。 ・専門的な開発および管理のトレーニングプログラムとコース。 ・カスタマイズされたトレーニングプログラムとコース。 | P | 教養・技能教授サービス | 入会した受講生に対して、教養、技能、技術などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | JSIC細分類8171「専修学校」の一般過程、8172「各種学校」である学校等のサービスを含む。また、8216「社会通信教育」に該当する通信教育によるサービスを含む | 施設介護収入 介護福祉事業(特別養護老人ホーム)サービス、介護保険施設サービス、介護療養施設サービス | | <8542 介護老人保健施設> 老人保健施設サービス | 老人保健施設収入 介護保険サービス(施設介護収入) |
| | | | P | 音楽・ダンス教授サービス | ピアノ、バイオリン、ギター、カラオケなどの音楽に関する技能・技術又は日本舞踊、社交ダンス、ジャズダンス、バレエなどのダンス・舞踊に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | | 通所介護、訪問介護収入 居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、指定施設入居者生活介護)、居宅介護支援、地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設サービス) | | ショートステイサービス デイケアサービス グループホームサービス | 老人保健施設短期 老人保健施設デイケア(通所) グループホームサービス |
| | | | P | スポーツ・健康教授サービス | 指導者がスポーツの技能や健康、美容などの増進のために、柔道、水泳、ヨガ、体操などを教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | | 社会福祉事業収入 児童福祉事業(保育所、託児所を含む)、老人福祉事業、障害者福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉事業(ただし、介護事業に該当するものを除く) | | <8543 通所・短期入所介護事業> デイサービス | デイサービス事業 地域密着型通所介護サービス ショートステイサービス 訪問介護サービス |
| | | | P | 語学教授サービス | 主として外国語会話を教授するサービス。日本語学校、専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 | | <サービス産業動向調査> 調査品目名 老人福祉・介護事業(通所・短期・訪問) | | ショートステイサービス 訪問介護サービス 有料老人ホームサービス | ショートステイ事業 訪問介護事業 有料老人ホームサービス |
| | | | P | 職業技能教授サービス | 労働者や求職者などに対して、職業に必要な技能や知識を教授するサービス。職業に必要な資格取得のためのものを含む。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○経理・財務、OA事務、機械加工、電気設備、情報処理、デザイン、介護など | ヒアリング結果を踏まえ、業務に付随して行われている可能性が高いと思われるため、設定。 | <8544 訪問介護事業> 訪問介護サービス | | <8546 有料老人ホーム> 有料老人ホームサービス | 訪問介護事業 有料老人ホーム居室料 有料老人ホーム管理費収入 有料老人ホーム食事収入売上高 |
| | | | P | 美術・工芸等教授サービス | 絵画、彫刻、書道、写真などの美術に関する技能・技術、彫金、陶芸、木彫などの工芸に関する技能・技術を教授するサービス。専修学校(一般過程)、各種学校によるサービスを含む。また、通信教育によるサービスを含む。 ○生花、茶道、編物、フラワーデザインなど | | <追加ヒアリング結果(854 老人福祉・介護事業)> 訪問介護 | | <8549 その他の老人福祉・介護事業> 介護保険サービス(地域密着型介護料収入) 介護保険サービス(日常生活支援総合事業収入) | 訪問介護報酬 介護保険サービス(居宅介護) 通所介護報酬 通所介護報酬 |
| 5 | 薬剤・ビタミン・ミネラル・サプリメントの小売サービス | | | | | | | | | 訪問介護 障害者総合支援 福祉用具貸与 福祉用具販売 |
| 6 | 家庭用ヘルスケア機器・用品の小売サービス | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------|--|--|---|----------|--|----------------------------------|--|--|
| 8.08.01 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - 家事代行サービス | | P | 家事代行サービス | | | | |
| 8.08.02 | 高齢者・障害者向け在宅支援サービス - パーソナルケアサービス | | P | 家事代行サービス | 個人の家庭で家事労働を提供するサービス ○掃除、洗濯、料理、買い物、高齢者の見守りなど | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | |
| 8.08.03 | 在宅支援サービス(高齢者・障害者を除く) | 一人もしくは身内と生活を続けることを可能にするための、高齢者、成人身体障害者を除く、自宅にいる人々への日常生活の活動の支援の提供。 含まれるもの ・家庭への食事の配達(例えば、「給食宅配サービス」)。 除外するもの ・託児サービス ・高齢者 成人身体障害者への在宅介護者サービス ・無料もしくは低価格の住宅修理サービスの提供。 | | — | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 | | |
| 9 | 自立生活サービス | 終身介護または養護ケア施設の居住者への自立生活のための一括サービスの提供。一括サービスとは、通常、定期モニタリングまたは緊急電話サービスのある室内空間のレンタル、食事プラン(例えば、一ヶ月10食、一日1食、一日3食)、また、必要とされる生活と健康の養護の定期的な援助を含む。駐車場、交通の提供、娯楽、美容手入れの施設もまた含まれることができる。 除外されるもの ・別売り、または、リハビリ又はカウンセリング サービスとセットになっている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 10 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・カウンセリングなし) | 日常生活支援を必要とする、養護ケア施設の居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、また指定の医療サービスが含まれる。 除外するもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが抱き合わせになっている日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・日常生活援助(高度看護サービスとセットになっているもの。リハビリサービスの有無を問わない。) ・別個に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 11 | 日常生活支援(ADL)サービス(リハビリ・セラピーサービス付) | | | | | | | |
| 11.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付) | | | — | | 前出の「公的介護保険が適用される高齢者介護サービス」に含まれる。 | | |
| 11.01.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(子ども向け) | | | | | | | |
| 11.01.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(理学療法・作業療法リハビリサービス付)(成人向け) | | | | | | | |
| 11.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付) | 養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的なリハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。 含まれるもの ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 除外されるもの ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれた日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|
| 11.02.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(子ども向け) | <p>養護ケア施設における精神障害のある子供への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスが含まない日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれている日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無は問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 11.02.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(精神的リハビリサービス付)(成人向け) | <p>養護ケア施設における精神障害のある居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスを含む。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 11.03 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。</p> | | | | | | |
| 11.03.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(子ども向け) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、居住者の子供たちへの、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求されたり、医者によるサービスや関係するサービス、を含む場合もある。</p> | | | | | | |
| 11.03.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(解毒及び薬物乱用療法付)(成人向け) | <p>評価、解毒、また治療を含む、薬物乱用者への治療に伴った、成人の居住者への、宿泊施設、食事また医療手当の提供。しばしば、別で請求される、医者や関係するサービス、を含む場合もある。</p> | | | | | | |
| 12 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付) | <p>行動の改善が必要とされている、養護ケア施設居住者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、カウンセリングサービス、また指定の医療サービスが含まれる。また、日常生活のやりくり、個人のお金の管理、日常生活や求職能力の改善のためのプログラムを含む、カウンセリングサービスも含まれる。</p> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・日常生活援助サービス。(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・暴力、自然災害の犠牲者のための短期の救急看護。 ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 12.01 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(子ども向け) | <p>養護ケア施設における精神障害をもつ子どもへの一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 12.02 | 日常生活支援(ADL)サービス(カウンセリングサービス付)(成人向け) | <p>養護ケア施設の精神障害のある成人居住者への一括サービスの提供。その一括サービスは、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、精神的リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神遅滞(ICF/MR)のサービスのある子どものための中間介護施設。 ・自立生活サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・カウンセリングサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・高度看護サービスとセットになっている日常生活援助(リハビリサービスの有無を問わない。) ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 | |
| 13 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービスなし) | <p>リハビリサービスなしの日々看護を必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジデントによるホスピス介護サービス。 ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 ・高度看護サービスとセットになっている、日常生活援助サービス(リハビリサービスの有無を問わない。) ・薬物乱用者への養護ケアサービス。 ・個別に請求または販売されるサービス。 | | | | | | |
| 14 | 日常生活支援(ADL)、高度看護サービス(リハビリサービス付) | <p>日々看護と精神的または身体的なリハビリテーションを必要とする、養護健康ケア施設利用者への一括サービスの提供。その一括サービスには、通常、定期モニタリングされた室内空間のレンタル、食事、日常生活の援助、高度看護、リハビリサービス、またその他の指定の医療サービスが含まれる。</p> <p>除外されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリサービスなしの日常生活援助サービス。 ・リハビリサービスが含まれる日常生活援助サービス。 ・身体的または精神的なリハビリと関係があるカウンセリング。 | | | | | | |
| 14.01 | 日常生活支援(ADL)、理学療法・言語療法・作業療法リハビリサービス付 | | | | | | | |
| 14.02 | 日常生活支援(ADL)、精神的リハビリサービス付 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|-------------------------------|--|---|------------|---|-------------------------------------|
| 15 | 占有権(終身借地権)サービス | 先払いまたは月額支払いを対価として、将来または現在の施設利用者に、将来の利用を保証すること。 | P | 住宅賃貸サービス | | 本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。 |
| | | | P | 戸建住宅賃貸サービス | 戸建住宅を賃貸するサービス。 | 一次生産物リスト及びヒアリング結果を踏まえ、設定。 |
| | | | P | 共同住宅賃貸サービス | マンション、アパート等の共同住宅(貸間や学生寮なども含む)を賃貸するサービス。 | |
| 16 | 他に分類されないその他のヘルスケアサービス | | | | | |
| 16.01 | 医療ケア管理サービス | 費用効果が高く医学的に最適な決定を推奨して患者、医療提供者、および雇用主や保険会社などの第三者支払人を支援する。 含まれるもの ・労働者の報酬、利用管理、第三者支払人のための処方薬プログラムの管理を通じて提供されるサービス。 | | — | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 16.02 | 健康診断サービス(保健医療従事者によるものを除く) | 健康診断・人間ドックサービスの提供、衛生実務担当者の診察室で行われる者を除く。 含まれるもの ・保険会社が個人の保険リスクを決定するために行われる人間ドックサービス。 ・簡易、基準、および完全なパラメディカル保険検査サービス。 ・職場で提供される健康診断サービス。 | | — | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 16.03 | 個人の救急健康監視及び対応サービス | 個人が警察、消防、医療援助にアクセスできる場合の電子システムを使った個人の健康の緊急事態の監視と対応。ユーザーが着用する小さな無線送信機(メダリオンと呼ばれることが多い)、ユーザーの電話に接続された機器、通話を監視する緊急時対応センターなどで構成される。 含まれるもの ・ベースメーカー監視サービス。 | | — | | |
| 16.04 | 薬物乱用の外来リハビリサービス | 外来としての薬物乱用リハビリサービスの提供。解毒 薬物濫用のカウンセリング、処置と治療を含む場合もある。 | | | | |
| 16.05 | 居住施設ホスピス(終末期)ケアサービス | | | | | |
| 16.06 | ショートステイサービス | | | — | | 前出の「居宅サービス(福祉用具のレンタルを除く)」に含まれる。 |
| 16.07 | 医療機器の賃貸(オペレーター付) | オペレーター付き医療機器のレンタルおよびリース 含まれるもの ・機器の配送、セットアップ、システム分解および取り外し。 ・オペレーター付きX線装置、コンピュータ断層撮影(CT/CAT)スキャナー、磁気共鳴画像(MRI)装置、結石粉碎装置、その他のレンタルおよびリース。 除外されるもの ・オペレーターなしの医療機器のレンタル。 | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 16.08 | アスレチックトレーナーサービス(スポーツによる怪我の治療) | ※(Athletic trainer services(アスレチックトレーナーサービス)) スポーツ傷害とそれに関連した状態の識別、評価、予防、また治療のサービスの提供。医師またはその他の保険専門家と協議、またその監督下で働くアスレチックトレーナー。 | | | | |
| 17 | 子ども・若者・家族向け社会扶助サービス | | | | | |
| 17.01 | 養子縁組サービス | 生みの親でない者が永続的、また継続的に子どもの世話を提供するための法的な斡旋の手配。 除外されるもの ・養護施設サービスの手配。 | | | | |
| 17.02 | 里親制度及び後見調整サービス | 虐待や放置の危険性のある子供を公的機関により認可を受けた、施設または孤児院への斡旋の手配。この手配は短期または長期となる。 除外されるもの ・養子縁組の手配。 ・養護施設サービスの提供。 | | | | |
| 17.03 | 子ども・若者・家族向けカウンセリング及び情報サービス | 虐待、避妊、また性感染症などの問題に関係する青少年、家族への非医学的カウンセリングまたは養育上のサービスの提供。 含まれるもの ・自立グループサービス。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | — | | |
| 17.03.01 | 自助グループサービス | 共通の問題または不安をもつ子供、若者、家族の、アドバイス、精神的支援、手引き、また意見の相互提供のための、集まりの提供。 含まれるもの ・身体障害者、アルコール中毒、その他の依存症、薬物乱用からの回復、虐待や犯罪の犠牲者、などへの自立プログラム。 除外されるもの ・養護ケア、また身体的または精神的なリハビリサービス(高度看護を除く)とセットになっているカウンセリングの提供。 | | | | |
| 17.03.02 | 情報及び紹介サービス | | | | | |
| 17.03.03 | ホットライン/危機介入サービス | 青少年を支援する、電話による、緊急問題を扱った即時支援の提供。 含まれるもの ・中立的な積極的傾聴と、情報提供、また電話主の物質的支援入手ための紹介。 | | | | |
| 17.03.04 | その他のカウンセリング及び情報サービス | | | | | |
| 17.04 | 託児サービス | ※参考(Child day care services, in day care center(託児サービス、デイケアセンター)) 日中、デイケアセンターで保護された環境内での援助を必要とする、身体障害の子供を含む、子供のための 日々繰り返される養護ケアと監督の提供。多くは、娯楽、食事、送迎、また専門的医療サービスのサポートが含まれる。 含まれるもの ・個人宅での、日々繰り返される子供のケアサービスの提供。 ・教育を目的とした幼稚園の提供。 ・養護ケア施設の利用者に対する保育(高度看護を除く)の提供。 ・変則的/定期的なベビーシッターサービスの提供。 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------------------|--|---|-------------------------|---|--|--|--|--|
| 22 | ヘアケアサービス | カット、トリミング、レイヤー、カラーリング、毛染め、スタイリング、また、髪の実感の修正。 | | | | | | | |
| 23 | 自己口座における売買目的有価証券・商品契約 | キャピタルゲインのための自己勘定での証券及び商品契約の売買、債券や株式、デリバティブ契約または外貨以外の金融商品の売買。 | | | | | | | |
| 24 | オフィス・職業用スペースの賃貸、リース | ※参考 (Rental of office and professional space(オフィス専門職用スペースの賃貸)) オフィスや専門職が使用することを目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースの賃貸またはリースすること。 除外項目: ・会議、集会及び同様のイベントのための賃貸スペース ・建物またはその他の施設内の他の非住居スペースのレンタル ・駐車スペースの賃貸及びリース | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 25 | 商業用スペースの賃貸、リース | ※参考 (Rental of commercial space(商業用スペースの賃貸)) 商品の販売やサービスの提供(例:食品や飲料の提供、映画館、銀行、美容院など)を目的として、建物自体または建物やその他の施設内のスペースを賃貸またはリースすること 含まれるもの: ・エンターテイメント、スポーツ施設及びその他の施設において「営業許可」に基づいた場所の賃貸またはリース ・ホテルやオフィスのロビーでの小売スペースやレストラスペースの賃貸またはリース 除外項目: ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所の提供 | | | | | | | |
| 26 | 他に分類されない建物・その他の施設における非住居用スペースの賃貸、リース | 居住以外の目的で、他に分類されない建物本体または建物または他の施設内のスペースの賃貸またはリース。 含まれるもの: ・工学技術を用いて作成される構造物の賃貸またはリース。 ・自動販売機、ビデオゲーム、子供の機械式乗り物などのコイン式及びセルフサービス型機械の設置場所を提供すること。 | P | 会議室等賃貸サービス | | | | | 本分類については、大分類K 不動産業、物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。 |
| | | | P | 会議室等賃貸サービス | 会議、研修、イベントなどに使用する部屋やスペースを時間又は日数単位で賃貸するサービス。 | | | | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 |
| 26.01 | 乗物、ゲーム、自動販売機をホストするための非居住空間の賃貸 | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | | | | | |
| | | | P | 自動販売機等設置場所提供サービス | 自動販売機等を設置する場所を提供するサービス。ただし、設置料等の収入を得ているものに限る。 | | | | ヒアリングを踏まえ、設定。 |
| | | | | 飲食料品自動販売機設置場所提供サービス | 飲食料品を扱う自動販売機を設置する場所を提供するサービス。 | | | | 基礎統計における把握可能性が低いと考えられるため、内容例示とする。 |
| | | | | たばこ自動販売機設置場所提供サービス | たばこ自動販売機を設置する場所を提供するサービス。 | | | | |
| | | | | 証明写真機設置場所提供サービス | 証明写真等を撮影する機械を設置する場所を提供するサービス。 | | | | |
| | | | | 玩具等販売機設置場所提供サービス | カプセルトイやカードなどの玩具を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。 | | | | |
| | | | | その他販売機設置場所提供サービス | 上記以外の製品を販売する機械を設置する場所を提供するサービス。 | | | | |
| 27 | 政府による寄付、贈与、助成金 | | | | | | | | 調査研究結果を踏まえ、設定しない。 |
| 28 | 民間からの寄付、贈与、助成金 | | | | | | | | |
| 29 | 売却された非金融資産からの利益(損失) | | | | | | | | |
| 30 | 入居型介護サービス | 含まれるもの: 施設内にある医師の監督なしに提供される宿泊施設と医療サービスの組み合わせ。老人ホーム、介護のある高齢者のための家庭、回復期介護のある家庭、安宿 除外されるもの: 医療従事者によって提供される在宅サービス 高齢者の入居型介護サービス(最低限の介護サービスの有無を問わない) 孤児院が提供するような宿泊施設を備えたソーシャルワークサービス、子供の養育家やホステル、一時的なホームレスシェルター | | | | | | | 前出の「公的介護保険が適用される高齢者介護サービス」に含まれる。 |
| | | | | 8540260300 ケアマネジメントサービス | | | | | |
| | | | | 8540260303 ケアマネジメントサービス | 居宅の要介護者や要支援者が居宅サービス又は介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者等の希望を勘案し、サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行うサービス。 ケアマネージャーによるプラン作成サービスも含まれる。 ○居宅介護支援、介護予防支援 | | | | 介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。 |
| | | | P | その他の物品のレンタル | | | | | 本分類については、中分類70物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。 |
| | | | P | 福祉用具のレンタル(公的介護保険対象外) | 車いすや特殊寝台などの介護用品を貸し出すサービス(公的介護保険対象外のもの)。 ○福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与 | | | | 介護サービス事業者が、業務に付随するサービスとして実施している可能性が高いと思われるため、設定。 |

| | | | | | | | | |
|--|--|--|------------|-----------------|---|---|--|--|
| | | | P | 小売サービス | | 本分類については、I 卸売業、小売業の議論を踏まえ、検討。 | | |
| | | | P | 介護用品の小売サービス | 浴室用のいす、車いすやポータブルトイレなどの介護用品の小売サービス。 | | | |
| | | | 8549269900 | その他の老人福祉・介護サービス | | | | |
| | | | 8549269999 | その他の老人福祉・介護サービス | 他に分類されないその他の老人福祉・介護サービスが含まれる。 ○介護予防・生活支援サービス(公的介護保険が適用されるものを除く)、地域包括支援センターのサービス、市町村等が任意に実施する地域支援サービスなど | バスケット項目として設定 | | |
| | | | P | ヘルパー派遣サービス | | 本分類については、大分類R サービス業(他に分類されないもの)の検討を踏まえ、設定。 | | |
| | | | P | ヘルパー派遣サービス | | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | |
| | | | P | 給食サービス | | 【検討1】契約の相手先が特定できる「給食サービス」とそれ以外の飲食サービスに区分 | | |
| | | | P | 学校向け給食サービス | 学校との契約に基づき、学校給食を調理し、提供するサービスをいう。 ○学校給食サービス | | | |
| | | | P | 医療・福祉施設向け給食サービス | 医療・福祉施設との契約に基づき、患者、施設入居者など特定の者が飲食する料理品を調理し、提供するサービスをいう。 ○病院食サービス、施設給食サービス | 老人福祉・介護事業者が業務に付随して実施している可能性が高いと思われるため、設定。 | | |
| | | | P | その他の給食サービス | 学校及び医療・福祉施設以外の事業者との契約に基づき、各種の料理品を調理し、提供するサービスをいう。 ○機内食の調理・配達、セントラルキッチン、従業員向け給食サービス | | | |
| | | | P | 駐車場・自転車駐輪場サービス | | 本分類については、K 不動産。物品賃貸業の議論を踏まえ、設定。 | | |
| | | | P | 駐車場サービス | 自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。 | ヒアリング結果を踏まえ、設定。 | | |
| | | | | 駐車場サービス(時間貸し) | 時間又は日数単位で自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービス。 | | | |
| | | | | 駐車場サービス(時間貸し以外) | 自動車、オートバイの駐車スペースを提供するサービスのうち、「駐車場サービス(時間貸し)」に該当するサービス以外のサービス。 | 駐車場業の一次原案生産物リストを踏まえて設定するが、区分可能性がないため、内容例示とする。 | | |
| | | | P | 自転車駐輪場サービス | 自転車の駐輪スペースを提供するサービス。 | | | |